

## 目 次

会長のページ 21世紀の初年度を迎えて	秦 喜八郎	3
日州医談 准看護婦(士)問題に理解を	瀬ノ口頼久	4
宮崎医科大学教授退任挨拶	吉原 博幸	6
随筆 茶のルーツ・茹苦茶(ニョクチャ)	富山 明宜	7
随筆 「奇縁奇遇」	小田 昌男	8
旅行記 シドニーオリンピック旅行記	河野 雅行	10
エコー・リレー(308回)	松岡 均, 宮下 哲朗	13
あなたできますか?(35)		14
感染症サーベイランス情報		15
お知らせ		16
グリーンページ 平成12年度個別指導結果について	志多 武彦	19
宮崎医科大学だより(放射線医学講座)	田村 正三	27
各都市医師会だより		28
専門分科医会だより(泌尿器科医会)	王丸 鴻一	30
各種委員会(定款等諸規程検討委員会, 医の倫理推進委員会, 会員福祉委員会, 医療保険委員会)		31
駒込だより(第5回日医労災・自賠償委員会)		33
宮崎県医師連盟執行委員会		35
産業医部会理事会	神戸十四郎	36
第2回都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会	高崎 直哉	38
都道府県医師会労災保険担当理事連絡協議会		40
九医連第238回常任委員会		42
薬事情報センターだより(168)(う蝕とフッ化物)		43
日医FAXニュースから		44
医事紛争情報		46
医師国保組合だより		48
医師協同組合だより		52
理事会日誌		55
県医の動き		62
追悼のことば		63
ニューメンバー	塚本創一郎	67
会員消息		68
ベストセラー, ドクターバンク		70
行事予定		71
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会		73
診療メモ(児童虐待について)		77
あとがき		78
カット	武藤布美子	

## 医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の責い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

## 宮崎県医師会

(昭和50年 8 月26日制定)

〔表紙写真〕

### サンマリンスタージアム宮崎

写真提供：宮崎県

平成13年 2 月、宮崎県総合運動公園内に新しく県営球場がオープン。施設概要は 4 階建、円形バルコニー席タイプ、観客収容人員 30,000 人（内野 18,000 人、外野 12,000 人）、内野外野とも天然芝張、総事業費 137 億円。宮崎の輝く太陽と青い海をイメージし命名。写真は 2 月のオープン戦の場面。

(三原 謙郎)

## 会長のページ

## 21世紀の初年度を迎えて

秦 喜 八 郎



4月からの新しい年度を迎えて、正に歴史のターニングポイントに立っている感慨を禁じ得ません。内外の情勢ただならぬ中での県医政の負託に答えるべく身をひきしめています。

予算編成を終えて宮沢財務大臣が、このままでは国の財政が破局すると言っています(3/8)。森首相が事実上の辞意表明(3/10)を、政府がついにデフレ宣言(3/16)をしています。死に体の首相の訪問先の米国では新任のブッシュ大統領が、ロシアでは若きプーチン大統領が、21世紀を担う姿勢を示しています。本命野中、対抗小泉、或いは第三の男(女)の浮上かと新聞辞令の出る我国のリーダーは、まだ姿を現して来ません。混迷の中に強いリーダーを求める声もあります。戦前ならば二・二六事件だと放言する人も居ます。政治への、国政への信頼を取り戻すため、密室の中での出来レースだけはやめて欲しいものです。

政府・与党の社会保障改革協議会が3月末に発表する社会保障改革大綱の骨子が明らかになっています(日本経済新聞3/25)。

高齢者も応分の負担を 社会保障費用は、利用者負担・保険料・税金の組み合わせで  
高齢者医療費の伸びを経済成長率の範囲に  
高齢者税負担の再検討を 公的年金保険料

の値上げを 医療保険改革の2002年度実施を等々です。内容の大方は12年10月の社会保障構造有識者会議の最終報告書に沿うものとされています。

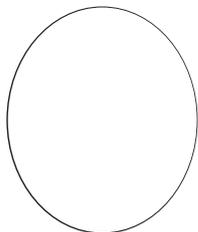
今後の進め方として、具体的な事業推進については本協議会の下にワーキングチームを設け協議することとする、となっています。いずれにせよ、国民の負担増と給付の抑制を明確にしたものです。具体化すれば来年の診療報酬改定を手始めに、高齢者医療の制限などを強要される医療費抑制策が出現し兼ねません。

さて、新年度の新規事業として、1. 県広域災害・救急医療情報システムの設置(3月)、2. 産業保健推進センターの発足(6月)、3. 地域医療情報の共有・活用を目的とした宮崎健康福祉ネットワークの発足(13年度)、4. プレネイタル・ビジットモデル事業の発足(13年度)、5. 全国勤務医部会連絡協議会の開催(10月)があります。これらの事業を地域医療の向上や会員の経営基盤の安定に結びつけたいものと思っています。

最後に、昨年度から始めています「不祥事ゼロ作戦」。多くの批判は承知の上で医師会の自浄作用を発揮し、何が何でも不祥事ゼロを目指します。年間1億円以上に及ぶ保険医療機関等の指導および監査による診療費返還金もゼロを目指します。県民に信頼される、県民の健康と幸せを守る県医師会を目指して共に更なる前進をしましょう。

(平成13.3.25)

## 日州医談



## 准看護婦(士)問題に理解を

常任理事 瀬ノ口 頼 久

先般、厚生労働省が発表した看護職員需給見通しによると、5年後には需給のバランスは概ね取れると推測しているが、地域医療の現場において充足感は無く、少子高齢社会を迎え、医療、保健、福祉を取り巻く環境変化に伴い、数年後に需給が満たされるとは考え難い。准看護婦(士)養成所は平成14年からの新カリキュラム施行を目前に廃校が目立ってきている。そこで准看護婦(士)養成の直面している問題点について幾つか述べてみたい。

## 看護職員需給見通し

厚生労働省は平成13年から平成17年までの5年間の看護職員需給見通しを発表した。平成13年は需要数1,216,700人に対して供給数は1,181,300人で35,500人の不足が生じるが、平成17年には需給のバランスは5,300人の不足まで改善するとしている。新卒就業者数は平成13年61,300人から平成17年56,200人と5,100人減少すると見込んでいる。この減少を補っているのは再就業者である。本県も同様の需給見通しである。看護職員の内、准看護婦(士)の占める割合は約40%で准看護婦(士)から看護婦(士)の資格を取得する者は年間約19,000人である。

看護職の養成は看護大学が84施設、1学年定員数5,950人(2000年4月)と増加の傾向にある。

一方、国立病院の看護婦(士)養成所は統廃合により減少し、九州管内では平成13年20校、入学者1,035人が平成15年には12校705人まで減少

すると見込んでいる。この現象は全国的な傾向でもある。

准看護婦(士)は養成所と高等学校衛生看護科を合わせて529施設(平成12年4月)となり、前年に比べ17施設減少、1学年定員数は1,830人減少し、26,470人となり、養成所だけでは16施設減少し、1,716人減の19,335人となり2万人を割り込んでいる。衛生看護科については平成14年より5年生の高等看護科の新設を考慮中であるようだ。

今後、少子超高齢化社会において、地域医療に携わる看護職の供給は一層厳しくなると予測される。需要については介護保険の施行、第4次医療法改正に伴う看護配置基準の見直し、更に加速する超高齢社会等を考慮すると、厚生労働省が推測する需給バランス感と現場サイドの観点からではズレが生じそうである。特に超高齢社会では准看護婦(士)の需要は地域医療において、増大するものと思われる。日医は看護婦(士)、現在約61万人から94万人、准看護婦(士)約40万人から80万人(2015年)必要になると推計している。

## 諸外国の看護状況

わが国の准看護婦(士)に該当するシステムを用いている国はドイツ、アメリカ、カナダ、オーストラリア、スウェーデン等数多くあり、導入していない国はイギリス、フランス等である。准看護婦(士)養成をストップしたイギリ

スでは看護婦(士)不足が深刻化しており、外国人看護婦(士)の受け入れも始めているようである。ILOは看護職について三層構造を勧告しているが、日医の唱える看護婦(士)、准看護婦(士)、看護補助者による三層構造と同じである。

#### 准看護婦(士)養成の重要性と問題点

医師会立准看護婦(士)養成所は304校(平成12年4月)1学年定員数は16,350人で19校が募集を中止するらしい。中止せざるを得ない理由には解決に苦慮する問題の多さだろう。

平成14年より新カリキュラム施行にあたり、日医の示した新カリキュラム編成(案)によると、これまで通り午後からの登校で、働きながら通学することは可能であるが、1時限90分を2時間とするとカリキュラムが組めるのか、専任教員の増員、実習病院、経費増等々問題は山積している。60%以上の学生が、働きながら学ぶ理由に経済的な点も含めた家庭の事情をあげているとのアンケート報告がある。働きながら学べる准看護養成であることは、看護職を目指す者にとって付加価値があると思われる。

運営費補助金について、日医は国に補助金の増額を要求しているが、現在の日本経済状態での朗報は望めない。日医は各養成所に対して助成金を出すことを決定したが、一律5万円と少額で、期待外れであった。今後、学生や医師会員の負担増は必須であろう。

日本看護協会と一部マスコミの一方向的な准看

廃止論により、准看護養成は近い将来廃止されると思っている国民も少なくない。本県では平成12年、高等学校間で准看護養成は廃止されるという間違った情報が広がっており、県医では各学校の校長、進路指導担当者に“准看護制度並びに養成制度は存続する”ことを文書と資料を配布して伝えた。現在のところ、受験生の極端な減少はないようである。今後も広報活動は必要である。

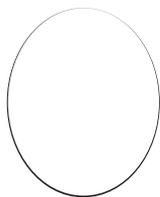
少子化社会を迎え、受験生の減少と質の低下が危惧される。今後は高校新卒者だけでなく社会人からの入学を増やせるよう間口を広げることにも一案ではないだろうか。准看護婦(士)のレベルアップは充実した卒業研修に委ねたい。

最近、学生を引き受けてくれる病医院が減少している。本県でも30%位は病医院に勤務していない。仕方なく医療とは関係ない所でアルバイトをしている学生も少なくないという。准看護婦(士)養成の為、会員の理解と協力、熱意が求められる昨今である。

看護職の40%は准看護婦(士)であり、本県の診療所では70%以上を准看護婦(士)が占め、永年、かかりつけ医の良きパートナーとして地域医療を支えてきた。看護職の需要の増大が見込まれる今、医師会立准看護婦(士)養成所の運営は、大変厳しい状況下にあるが、地域医療の維持には准看護婦(士)の担う役割は大きい。イギリスの現状を対岸の火事と思わず准看護養成存続をさせねばならないと考える。

## 退任の挨拶：火の国から

宮崎医科大学医療情報部教授 よし はら ひろ ゆき  
吉 原 博 幸



2000年4月1日付で熊本大学(附属病院医療情報部)に異動となりました。1974年に宮崎医科大学の第一期生として宮崎の地を踏み、四半世紀を過ごしたことになります。思い出深い宮崎の地を去ることになるうとは夢にも思っておりませんでした。早いもので、家族共々熊本へ移動してもう1年近くが過ぎ去ろうとしています。

熊本での仕事を受ける事にしたのはいくつかの理由がありましたが、最大の理由は宮崎での仕事が長くなりすぎたことでした。人それぞれでしょうが、私はプロジェクトの立ち上げに最も力を発揮するタイプのようなものです。1988年から手がけたネットワーク、その延長上にある電子カルテ。いずれも予定の水準に達したり、稼働寸前という状況までこぎ着けていました。優秀な後継者達も育ち、宮崎のシステムは私の力を必要としない段階に達していると判断しました。もう一つの理由は、宮崎、熊本を結ぶ中九州地域の連携を模索するの必要を感じたからです。情報通信での連携を軸に、人の交流も活性化します。これは宮崎にとって色々な面でのメリットをもたらすはずで、熊本から見ると、宮崎市は大変遠い場所にあることが実感されますが、五ヶ瀬、宮崎県北(延岡、北浦)は意外と近く、熊本との交流も盛んです。患者さんが熊本に来るケースも少なくない。県境を越えたデジタルコミュニケーションの必要性は存在するのです。現在、熊本、宮崎を結ぶ医療情報システムの企画を推進しているところです。

熊本で一年近く生活してみて、県民性の違いが色々と見えてきます。長崎県生まれの私は、宮崎にも熊本にも染まりにくい異邦人です。宮崎は何事も穏やかな点は長所と見ることも出来ますが、積極性に欠けると思っています。また、批判精神に欠ける点も気になります。これらは時として致命的になることもあります。これと対照的に、熊本は大変活発で、言いたいことを言える土地柄のようです。教授会の様子も大変違い、若い教授が学部長をつるし上げることもし

ばしばで、面白いところに来たと思えました。仕事柄、地域との関係も徐々に出てきていますが、土地の人達も同様で、会議など大変活発な意見が出ます。問題は「肥後もっこす」「肥後の引き倒し」という言葉が表すような、自説を曲げない、とにかく一度は反対するという点でしょう。大学では「泥沼」に陥ることなく、意志決定は進められていますが、熊本地域での意志決定は、前述の気質でなかなか決まらないことが多いようです。土地のある方に聞いたところ「先生、会議では皆に好き勝手にしゃべらせなさい。散々しゃべらせた末に結論をもう一度言いなさい。そうしたら(そのように)決まるから」と教わりました。熊本は、議論百出が故の意志決定の遅さであり、宮崎は議論(アイデア)の出しにくい故の意志決定の遅さで、いずれも、今後の変化の激しい世の中を生き抜くには問題含みの県民性だと思います。

このような「肥後もっこす」の中での仕事ですが、昨年4月に医療情報部長として就任以来、矢継ぎ早に出した改革案には意外なほど反対もなく、附属病院のインターネット接続、メールシステムの大改革、病院情報システムの変革、地域医療機関との連携組織(地域医療連携センター)などが実現し、病院の雰囲気も変わりつつあります。また、私が提案した共同利用電子カルテ構想に対しても、市医師会を中心とした若手の先生方が結集し、異例の速度で組織が固まり、2001年度の補正予算への応募にこぎ着けました(宇宙人の言うことは聞きやすかったのでしょうか?)。今後、どのような展開になるかわかりませんが、着実に熊本の医療も変わりつつあります。

国立大学の独立行政法人化などに象徴されるように、世の中は大変厳しい方向へと向かいつつありますが、宮崎、熊本との間で様々な連携を試みつつ、この難局を乗り切りたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。最後に、私を医師として育ててくれた宮崎の地に感謝すると共に、皆様の益々のご発展を祈念します。

## 随 筆

## 茶のルーツ・茹苦茶（ニョクチャ）

日向市 鮫島病院 <sup>とみ</sup>富 <sup>やま</sup>山 <sup>あき</sup>明 <sup>のり</sup>宜

緑茶，ウーロン茶，麦茶等の無糖茶飲料が健康志向の高まりとともに，欧米でも最近ブームになっている。

そもそも茶の起源は，通説では1000余年前，中国雲南省が発祥地であると言われ，中国全土に喫茶の風習が広まったのは，晩唐の頃の人，陸羽（？～804）が茶経（サケイ）を著して茶の起源，茶具，茶のたてかたを紹介した以後と思われる。西暦804年に入唐した最澄・空海は，お茶を飲んだか否かは不明である。中国から日本に茶を紹介したのは，鎌倉初期の僧，栄西（エイサイ）（1141～1215）である。彼は南宋に2回渡り，臨済宗（リンザイシウ）の開祖（1202）となり，「喫茶養生記」を著して喫茶の風を広めた。茶の伝来から2～3百年程経た室町，戦国時代に，「千利休」が戦国時代の武将 織田信長，豊臣秀吉の庇護により，日本独特の茶道を確立し，現在まで脈々と伝承されて居る。

茶はその頃まで高価で一般庶民には高嶺の花で，徳川時代になり今まで貴族階級の茶が大量生産のおかげでやっと市井の庶民の嗜好品となり誰でも口にすることが出来るようになった。茶道は日本独特の文化であると，世界中の人から絶賛され，特に近来欧米の人々の興味を引いて居る。

一方茶が欧米にいったのは，15,16世紀の大航海時代以後で英国でティータイムで紅茶を飲む習慣が確立したのは，英国の最盛期，ビクトリア女王時代（1840～1870），その頃中国から大量の茶が輸出された。19世紀半ば，茶の需要が急増し英国は茶の輸入代金が膨大で外貨不足のため，印度産の阿片を中国に輸出することで相殺しようとして，かの悪名高い阿片戦争（1840～1842）が起こった。

落語で，「風が吹けば桶屋が儲かる」通り，中国は茶のため敗戦後より約100年間 欧米列強と日本に代わる代わる侵略され，国民は悲惨な目にあつた。

現在茶は1000余年来，幾多の先人の努力，研究に因り，多品種でより美味しい茶が安く庶民の口に入るようになったのは，大変喜ばしいことである。

然しながら1000余年前の茶は一体どういう味だったろうかと，素朴な疑問を持ち，試飲したいと思うのは人情の常と思う。

私は去年9月29日～10月4日，たまたま雲南省巡りのツアーに参加した機，昆明市（省都）で偶然にも，世界で一番樹齢の長い野生樹から取れた茶即ち茹苦茶を手に入れることが出来た。茶を販売している「雲南民族茶道館」には，雲南省の北西，海拔3500～4000mの桃源境に生えている，世界一古い大きい「茶王」と呼ばれて居る茶樹の写真が飾ってあって皆の注目を引いた。幹の太さは，成人の一抱え以上，高さは優に15m位は越えて居る。我々の常識では茶樹と言え，背の低い灌木で「茶王」は桁違いに太く，高く，堂々として居る。

一番肝心な味は現在の茶と異なり，茶名の通り苦味が強く，淡緑色を呈し，飲んだ後喉が潤い，甘味が長く口中に残って気分爽快である。この茶は気管支炎，咽頭炎，肺結核の予防に効き目があると言われている。

茶は初期薬用とされたのも宜なるかな。

茶に興味のある方には，是非とも一度お試しをおすすめします。

価格は50gで人民元120元（日本円で1700円）で我々観光客にとっては，左程高いとは感じなかった（参考までに中国では米1kgが3元）。

## 随 筆

## 「奇 縁 奇 遇」

都城市 藤元早鈴病院 お だ ま さ お  
小 田 昌 男

平成12年 8月, 1回/月の休暇を利用して長崎県生月島(壱岐ではない)へ友人と2人でドライブした時のことである。平戸島の北西に位置するこの島は以前は離島であったが平成3年に平戸との間に長さ960mの生月大橋が完成したことによって陸続きとなった。

いつもの様に計画なしの発作的思いつき旅行で都城を出発後に途中, 車内からの電話で旅行誌を見ながら民宿を予約する始末。

高速道路を武雄で降り伊万里を経て海岸線を一路平戸へ向かう。海の好きな私は海岸線に出るとホットする。オレンジ色に塗られた平戸大橋を渡りながらかつて唐津から五島行きの瀬渡し船でこの平戸海峡をよく通ったことが思い出され懐かしい。平戸大橋を渡り生月大橋まで約30分。初めて見る生月大橋はブルーに塗られ平戸大橋よりも更に長く海面からの高さも高く, はるか下方に白波をけたてて往来する船舶が小さく見える。平戸大橋の通過料は100円だったが生月大橋はいきなり600円と少々割高な感じがしたので「往復券は無かとか?」と聞くと「そんなものはない」とニベもない返事。少々ムツとしたので「島に渡ったまま2度と帰って来ん観光客がおるとか?」と余計なひと言を発したら「そうですよネェ」だって。こんなイヤミな質問をするのはどうも私だけではないらしい。

橋を渡りきって島北端の灯台まで直行。ここからは晴れた日には韓国が見えるということだったが, この日は薄曇でアウト。それでも遠方に点在する大小の島々が数多く眺められ, この景色だけは宮崎の海岸線では得られない。それら

の中にはかつて釣りで渡った二神島フタガミ, 度島タク, そしてはるかかなたには壱岐までも見える。灯台下に行ってみると若い女性5人の観光客が居て私の同行者(58歳)が早速話しかけていたが, 彼女等は東京から来て長崎空港からレンタカーで走って来たとのこと。よせばいいのに更に「今夜は平戸のどのホテルに泊まるの?」と聞いた為に「オジさん, それ聞いてどうするの?」と警戒される始末。中年男は汚い, 臭いなどと嫌われているのだから若い女性には近付かないことです。

灯台下の駐車場には数台の車に混じって東京ナンバーのキャンピングカーが一台。中に頭髪の薄い中年男性を見たが, 単独旅行中の模様で別に話を交わすことも無くUターンして民宿へ向かった。約15分で民宿へ到着。この宿は旅行誌によると「夕食はとれたたての魚貝類が豊富で, しかも驚くほど安価」ということで楽しみにしていた。着いてみると週末だということに空室ばかりでドーモいやな予感。どの部屋にもトイレも風呂も勿論金庫も冷蔵庫も無し。更には, 唯一楽しみにしていた新鮮なはずの魚貝類はクタクタビレて乾燥しかかった刺身と冷たい焼魚, なまぬるい吸い物などが出てきてガックリ。余りの期待外れにドッと疲れが出てきて2人共, ムツツリしてヤケ酒を飲んでいると頼みもしないのに年増女が酌に出てくるわで, 料理も女もこれじゃ自宅で食っているのと同じだ。「食後は近くのカラオケに行きましょう」としつこく誘ってくるババアを無視して2人共, さっさと床をとって寝てしまった。旅行誌に載っているからと言っ

て決して信用してはいけないことを痛感させられた腹立たしい宿だった。

そういえば以前泊まった桜島の古里温泉では酌をしながらたて続けにタバコを吸うバアさんが居たなあ。それにしても何でこう俺の処にはバアさんばかり来るのだ。

さて、翌日は朝食後、午前8時に宿を出発。生月大橋手前の「道の駅」で土産を買おうと寄ったら何と前日、灯台駐車場で見掛けたキャンピングカーが居るではないか。昨晚はこの「道の駅」で車内泊をした模様で、人の好きそうな中年男性が歯ブラシ片手に洗面所から出て来たので話しかけてみた。彼は高速道路は一切使わず数か月をかけて車で日本一周中で、今回は、全国の「道の駅」制覇が目的だという。九州にはまだ入ったばかりで、これから南九州へ下ることだったので宮崎県へ来たなら是非、都城へ寄る様にと私の住所とTELのメモを渡して別れた。

それから10日間、彼からは連絡も無く当方も忘れかけていた頃、いきなりTELあり。実はこちらの住所、氏名はメモに書いて渡していたが、相手の名前も携帯のTEL番号も聞いていなかったの、電話口で名乗られても一瞬、誰のことか判らず失礼してしまった。「今、綾の「道の駅」に居るが都城へ寄っていいか」とのことだったので勿論OKとの返事をした。それから急拠、旅行の時の連れを南郷町から呼び出し午後8時頃、3人揃ったところで市内の居酒屋へ出掛け再会を祝して乾杯。飲みながらゆっくりと詳しい話を聞かせてもらった。彼は57歳で自分と同年齢、妻あり、海外旅行は数十回経験ズミ、昨年はキャンピングカーでアメリカ大陸横断をした等、「妻あり」を除けば総て羨ましい話ばかり。一体仕事は何かと聞けば「死者に生前の記憶をよみがえらせる」という様なことだったと思う。無神論者の自分にとっては相当に頭が混乱してくる様な話であったが、酒が入っていたことも

あってチャチャも入れず素直に耳を傾けるフリをして聞いた。私も大人になったものだ。これから先の人間的成長を考えると恐いくらいだ。

自宅に戻って2次会を始めたがこちら側も問われるままに57歳、産婦人科勤務医であることを話したら彼の母方の祖父はなんと産婦人科学の権威、安藤画一教授というではないか。不勉強の私もこの高名な教授の名前を聞いて一驚。聞くほどに安藤教授は人間的にも大変優しく又、人格者だった様で、その人となりを身内から聞かせてもらえたのは非常に興味深く収穫であった。

更に「作家の安部譲二を知っていますか。あれは実姉のダンナです」というではないか。知っているどころか、小生は彼のデビュー作「塀の中の懲りない面々」の題をパクって医局誌に「産婦人科医局の懲りない面々」なる駄文を3回も投稿したことのある身。

来客の縁者に同時に有名な極道作家と高名な学者が居るといっても面白い。

その夜は我家で一泊してもらい翌朝は出勤の為、いつの日かの再々会を約束して私の方が先に自宅を出た。彼はその後、四国を廻って1か月後に東京へ帰る予定だという。別れぎわに私からはキャンプ中の水用に5Lポリタンクを10個プレゼントしたら彼はバトミントンラケットの形をした電撃殺虫器をくれた。虫がネット部分に触れた途端、バチバチッと火花が出て悶死する。人がこれに触れたらどうなるのだろうか。子供が触ったら危ないからいずれ家内で試してみよう。

さて、それから1か月後、突然、自宅に宅急便到着。差出人は何と安部譲二氏本人で開封してみたら彼の直筆サイン入りの新刊本「塀の外の同窓会」が入っているではないか。

思いつき旅行で偶然に出会った人物だったが話してみると何となく奇縁を感じたものである。人生には意外とこういった事が多いのかも知れないと思わせられた出会いであった。

## 旅行記

## シドニーオリンピック旅行記

宮崎市 河野整形外科医院 かわのまさゆき 河野 雅行

県医師会の大変忙しい中を10日間休みをいただき参加しました。

オリンピックについての情報は多数報告されており、皆様方は充分御存知ですので、私の旅日記の第一日目を報告します。

9月13日夜、台風の影響か、成田は雨。出発は計器故障で30分遅れ。天候の割りには揺れも殆ど無く、食後に持参した雑誌を読んでいる間に眠ったらしい。朝食のアナウンスで目覚める。夜は明けており、機は既にオーストラリアの上空にあった。上天気。

9月14日 プリスベン着 8:00 (現地夏時間で2時間先行・所要時間約9時間) オーストラリアは2度目のせいか余り緊張感は無かった。乗り換えに約2時間の待ち時間が有ったが、時間が中途なために空港外に出ることは断念。空港ロビー内レストランでコーヒーを注文し休憩する。ロビー内は何処も禁煙で、喫煙者はロビーの外に設置された煙草盆の回りにたむろしている。愛煙家の涙ぐましい姿をガラス越しに眺めて哀れを覚える。空港内はオリンピックムード一色で、様々な彫像や垂れ幕、万国旗で飾られていた。空港内ショップには様々のオリンピックグッズを売っており、その中の小物をいくつかとシドニー周辺の地図を購入する。

プリズベン発 10:00 国内線に乗り換えてシドニーへ。

シドニー到着 12:00 入国手続き、手荷物検

査はどちらも問題無く殆ど無審査で通過する。タクシーにて市内へ。通常は30分で到着するところを約60分を要した。タクシー運転手がホテル「サザンクロス・タワー」の場所が分からない。私の発音が悪いのかと思い、数回言い直すが知らないと言う。ホテル案内の地図を見せると、「そんなホテル有ったかなあ」と言う始末である。オリンピック目当てに急造したらしい。運転手が親切に探し回りながら途中いろいろ説明をしてくれたので、おかげで市内観光も出来た。タクシー料金は70ドルであった。少し多すぎたがお礼を兼ねて100ドル紙幣で釣銭をチップとする。ホテルはエリザベス通りとゴールバイン通りの角であり、市の中心に近く立地条件は良かった。チェックインするがフロントに3人も居て誰も日本語が話せない。下手な英語で何とか手続きを済ませる。部屋は広くて新しいが、いかにも粗製濫造の感がある。7階で窓の外にはハイドパークが一部分だけ建物越しに見える。回りは高層ビルが立ち並んでいる。シドニーは大都会である。荷物を置き一休み後、近くにある事務局(ロイヤル・ガーデンホテル)を訪問し開会式と試合場の入場券をもらい、明日からの日程を打ち合わせる。この入場券を提示すると市内公共交通機関は殆どフリーパスで便利である。その後市内散策に出かける。前回訪豪時はツアーに引っ張り回され過ぎた感が強かったので、家内は不賛成であったが今回は出来るだけ自分の足を使ってみること

にする。先ずエリザベス通りを港に向かって歩く。少し広い場所に出ればシドニータワーが見えて迷わずにすみそうである。所々写真を撮りながら歩く。

馬車に乗った楽隊が演奏しながらパレード中であった。通りは賑やかであるが、皆観光客に慣れているせいか、我々を見ても無関心で当方も気楽である。ホテル近くのハイパーク 戦争記念館側を通り植物園とロックス(シドニーの中心地であり、一番の繁華街)の間を通り抜ける。丁度桜や躑躅など当たり前ではあるが、春の花が満開であった。外国で常を感じることであるが、公園整備の充実度が日本とは段違いである。町中のいたる所に設けられ、面積が広い上に小動物が沢山いてメンテナンスも良好で、さらに様々な禁止の看板が少なく如何にもゆったりできる場所である。これは土地に対する考え方や行政の姿勢もあるが、市民の公衆道徳のレベルの差であろうか。ボランティアの活動も見逃せない。さらに、公園の中央に戦争等の記念建造物や、救国の英雄像が堂々と尊敬の念をもって作られている。決して戦争賛成派では無いが、我国でも歴史・国家・社会に対する個人の功績はもっと正当に評価されるべきではないかと考えさせられる。シドニーの中央部は碁盤目状で主な通りには名前がついており他所者には分かり易く便利である。街路樹と交互にオリンピックの幟や万国旗が立ち並んでいる。道はアップダウンが多く約30分で港に到着。港はシドニーブリッジとオペラハウスの間に有り、通常の乗降客や観光客に加えてオリンピックが重なり混雑していた。シドニー湾は世界でも有数の良・美港である。多数の入り江を持っており、中でも後で訪れるダーリング・ハーバーはショッピング街とレストラン街があり、入り江にはアメリカズカップ優勝

ヨットから観光客を乗せた巨大なクルーザー、市民のヨット、モーターボート、軍艦、潜水艦まで無造作に留めてあるのには少なからず驚いた。この平和そうに見える美しいシドニー湾を、太平洋戦争時に日本の特殊潜航艇が攻撃したことなど知る人も少ない。

オペラハウス前広場は相当広い場所であるが、観光名所であると共に今回は翌日のトライアスロンの決勝点になっており、リハーサル中であることもあって広場一杯の人であった。ホットドッグ、ソフトクリームとソフトドリンクの屋台が多く出て人々が群がっている。日本と変わらない光景である。港近くには時代を経た石造りの建物が遺っており、初めは倉庫として建てられたもので、今は改造してレストラン、店舗となり、落ち着いた雰囲気があり、訪れる観光客も多い。道は坂道が多く、トンネルや堀切道路があちこちにあるが、岩が削り取られたまま露出しており、ロックスの名前の由来を想像せしめた。帰りは港から一番の繁華街であるピット通りをキョロキョロしながら南に下る。中華街の入り口で東に曲がると宿舎であるが、時間が早かったので逆に西に折れていたら坂を10分も下ると、新しい観光スポットのダーリングハーバーに着く。ここはシドニー湾の一部の細い入り江であり、木製のデッキが入り江を取り囲むように作られ、市民が自由に散策できる公園となっている。デッキの周囲はレストランが湾を取り巻くようにして店開きしており、店の海側半分はオープンである。デッキから好きな店に自由に入って行ける。近くにはアンザックブリッジが特徴のある形を見せている。港の入り口には大規模な水族館があり、一見の価値が有ると聞いた。さらに湾の奥まった所が柔道会場となるエキシビジョンセンターである。センター前広場にはステージが設け

られ、大勢の人々が芝生に座ったり、寝転んだり思い思いの姿勢でステージ上の演じものを観ていた。

ハーバーの付近には如何にも多国籍を思わせる大勢の人々が集まっており、殆どのレストランが一杯でデッキの階段もいたるところ人が座っていた。レストランを覗き、ショッピングモールをぶらつき観光客の気分を楽しむ。200とも400とも言われる店舗があるが、どの店も店員が日本人で無いことを除けば、店の作り品揃え等々日本の名店街と大差無かった。ミュージックショップで数枚のCDを買う。

その日は中華街の中のレストランで夕食を摂る。北京ダック中心の料理であったが味も良く店の雰囲気も良くしかも日本の半以下分の料金であり気分的にも満足した。しかし海外旅行で何時も悩まされるのは、あまりにも膨大なその量である。家内と二人前を注文したが、とても食べ切れたものではなかった。欧米人はとにかく良く食べる。何時も食べている印象が有る。食事毎にあの量を食べて、さらに間断無く間食を摂っている。あれでは太らないほうが不思議であるし、真剣にダイエットを考える必要があるのも当然である。若い西洋人・黒人は芸術的な体型をしており日本人から見ると羨望の的であるが、中年以降は同一人種を想像し難い程立派過ぎる体格

の人が多い。しかし、もし気力が体力に依存し、体力の基本が食に有るとすれば、西洋人のバイタリティは頷けるものがあるし、現在の日本の若者の痩せ志願傾向は問題が有るのではないか。大きく言えば将来日本が世界に伍して行けるのか気掛かりである。我々は残念ながら今回も大半を残して退散した。食べ過ぎて苦しくなった体で中華街を散策してホテルに帰る。帰宿後、トライアスロンの帯同ドクターとして別行動中で、同ホテルに宿泊しているはずの押川 Dr. に館内電話をするが、電話の調子が悪く通じない(決して私の英語力不足に拠るものではない)。自分の携帯電話で日本に国際電話し、押川 Dr. の番号を教えてもらい携帯電話でようやく通じる。明日の打ち合わせをする。同じホテル内にいながら国際電話で高い料金を払って、連絡を取り合うのも一つの旅のエピソードと思いつつ。

しかしながら海外でも携帯電話が使用出来、何処からでも自由に話が出来るとは、この数年で旅も本当に様変わりした感がある。この夜は外のパブに行きたかったが、初日でもあり旅の疲れと明日からの予想されるハードスケジュールに備えて寝ることにする。

翌日から開会式、競技が始まったが、報告は次の機会に。

## エコー・リレー

(308回)

(南から北へ北から南へ)

### ちょうど20年目

宮崎市 古賀総合病院 まつ おか ひとし  
松 岡 均

宮崎医大三期生は1982年に卒業したので、医者になって今年でちょうど20年目になります。20年経ったから突然能力が高まったり、学生時代に戻ったりするわけではありませんが、ちょうど21世紀になった年だし、きりがよい程度のことです。しかし、何となく20年という時間を考えます。植木市に木を見に行きました。年数の若いものは値段が安く、30年～50年物は数十万の値が付いています。若い木を植えて100年経ったらさぞや立派になるでしょうが、植えた本人がこの世から消えている可能性大です。年数の経った木を手に入れることは時間を手に入れることだと気付きました。50年の時間を数十万円で購入するんだったら安いものなのかもしれないですね。

東京オリンピックの年に羽田から浜松町までモノレールが開通して、学校の遠足でモノレールに乗りました。静かな乗り物だと感心しました。これから三十数年経ったら21世紀という時代になるんだと考えたのは小学生の頃でした。その21世紀になりました。車は空を飛びませんが、電気自動車は走っています。宇宙人は来なかったようですが、宇宙旅行には行けません。アトムは生まれませんでした。電子頭脳(21世紀ではこうは呼ばないけど)は各家庭に普及しています。サイボーグはいませんが、クローン動物が生まれています。そのうち時間も操作できるようになるんでしょうか。

〔次回は、日南市の河野清秀先生にお願いします〕

### この15年程

都城市 宮下クリニック みや した てつ ろう  
宮 下 哲 朗

宮崎へ帰って15年程になります。実家のある都城のはずれで皮膚科単科で食べていけるものと心配で、母校の学生課の方々と相談して宮医大の内科へ研修医として受け入れて頂けないかと問い合わせてもらい面接OK!!ということでも第3内科(確か鶴田先生だったと思います)へ伺い、幸い入局させて頂きました。しかし、皮膚を診ることに比重をおいたそれまでの生活の為か、内科的評価の仕方を殆ど忘れておりました。

内科的診療法、尿沈渣のみかた、ひいてはリンパルなどという冷汗ものの技術を教えて頂きました。又、田中政幸先生の腹部エコー教室もあり、新しいもの好きな性格がチラッチラツと覚醒してしまいました。県立宮崎病院では、IVH他1年半前にこんなことになるとは思わなかった技術を教えて頂きました。

しかし、学生時代、皮膚科医局へ3年近く外来問診のバイト(お茶、弁当つき)につられて入りびたり、いつのまにか足抜けできない状況になっていました。皮膚科疾患はどの科においてもよく相談されると思うので、御子息御息女が、まだもし研修中又は大学にいらっしゃれば、皮膚科をしばらくのぞいてみられたらいかがでしょう。結構役に立つのではないかと、皮膚科を本職にできなかった私は思うのですが。

〔次回は、日向市の家村文夫先生にお願いします〕



## あなたできますか？(35)

平成12年 医師国家試験問題より

(解答は70ページ)

1. 疾患と検査の組合せで適切なのはどれか。
  - a 胆嚢結石症—経皮経肝胆道造影 PTC
  - b 胃潰瘍穿孔—上部消化管造影
  - c 早期胃癌—選択的腹腔動脈造影
  - d 肝硬変—上部消化管内視鏡検査
  - e 急性膵炎—内視鏡的逆行性胆管膵造影 ERCP
2. 溶血を示す検査所見はどれか。
  - (1) 尿ビリルビン陽性
  - (2) 尿ヘモジリン陽性
  - (3) 網赤血球増加
  - (4) 血清ハプトグロビン減少
  - (5) 血清鉄減少
  - a (1) ,(2) ,(3)    b (1) ,(2) ,(5)    c (1) ,(4) ,(5)
  - d (2) ,(3) ,(4)    e (3) ,(4) ,(5)
3. 胎児心拍数図で子宮収縮と関係ないのはどれか。
  - (1) 早発一過性徐脈
  - (2) 遅発一過性徐脈
  - (3) 変動一過性徐脈
  - (4) 基線細変動
  - (5) サイヌソイダルパターン
  - a (1) ,(2)    b (1) ,(5)    c (2) ,(3)
  - d (3) ,(4)    e (4) ,(5)
4. 抗腫瘍薬による嘔吐に対して有用なのはどれか。
  - a ムスカリン受容体拮抗薬
  - b ソマトスタチン・アナログ
  - c ドパミンD<sub>2</sub>受容体拮抗薬
  - d セロトニン5HT<sub>3</sub>受容体拮抗薬
  - e ヒスタミンH<sub>2</sub>受容体拮抗薬
5. 慢性化膿性中耳炎の治療で適切なのはどれか。
  - a 消毒薬の点耳
  - b アミノ配糖体系抗菌薬の点耳
  - c 鼓室換気チューブの留置
  - d 鼓室形成術
  - e アブミ骨手術
6. 正しいのはどれか。
  - (1) 閉塞性血栓性血管炎は高齢の女性に好発する。
  - (2) 腹部大動脈瘤は腎動脈分岐部より中枢側に多発する。
  - (3) Marfan 症候群の血管病変では嚢胞性中膜壊死がみられる。
  - (4) 大動脈炎症候群 高安病 では肺動脈も侵される。
  - (5) 急性大動脈解離では血清クレアチンキナーゼ値が上昇する。
  - a (1) ,(2)    b (1) ,(5)    c (2) ,(3)
  - d (3) ,(4)    e (4) ,(5)
7. 潰瘍性大腸炎について正しいのはどれか。
  - (1) 炎症は粘膜と粘膜下層とに限局している。
  - (2) 悪性化する危険性がある。
  - (3) 縦走潰瘍が特徴的である。
  - (4) 乾酪性肉芽腫が特徴的である。
  - (5) 中毒性巨大結腸症は手術治療の適応である。
  - a (1) ,(2) ,(3)    b (1) ,(2) ,(5)    c (1) ,(4) ,(5)
  - d (2) ,(3) ,(4)    e (3) ,(4) ,(5)
8. 腎細胞癌の腫瘍随伴症はどれか。
  - (1) 発熱
  - (2) 赤血球増加症
  - (3) 尿崩症
  - (4) 男性化徴候
  - (5) 高カルシウム血症
  - a (1) ,(2) ,(3)    b (1) ,(2) ,(5)    c (1) ,(4) ,(5)
  - d (2) ,(3) ,(4)    e (3) ,(4) ,(5)
9. 16歳の男子。約2週前に扁桃炎に罹患し、昨日から顔面の浮腫を自覚して来院した。尿の色は暗赤色である。この疾患の主徴候とならないのはどれか。
  - a 体重増加
  - b 高血圧
  - c 貧血
  - d 蛋白尿
  - e 血尿
10. 36歳の男性。1か月前から十二指腸潰瘍の治療中であった。昨夜会合で大量に飲酒したが、夜半急激な上腹部痛が生じ、軽快しないため救急車で来院した。来院時、苦悶様顔貌を呈し、上腹部は圧痛と筋性防御とが著明であった。体温37.5。脈拍95/分、整。血圧156/90mmHg。便潜血は陽性であった。まず行うべき検査はどれか。
  - a 心電図
  - b 腹部立位エックス線単純撮影
  - c 腹部超音波検査
  - d 上部消化管造影
  - e 上部消化管内視鏡

## 感染症サーベイランス情報

調査期間 13年 1月29日～13年 2月25日

	宮 崎	中 央	都 城	延 岡	日 串	南 門	小 林	西 高	都 鍋	高千穂	日 向	合 計
インフルエンザ	102	184	15	22	36		8	119			10	496
咽頭結膜熱	1		6	1	6					1		15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	58	15	29	80	45	15	31	5	53			331
感染性胃腸炎	931	372	385	595	316	221	361	88	382			3651
水痘	263	78	194	158	102	54	76		111			1036
手足口病	126	30	5	5	9	3	53		4			235
伝染性紅斑	22	8	5	35	1	7	12		21			111
突発性発疹	79	9	27	13	5	9	23	1	10			176
百日咳												
風疹			1									1
ヘルパンギーナ	2	2			3							7
麻疹	1	11	1	3			4					20
流行性耳下腺炎	12		31	10	7	9	30		13			112
急性出血性結膜炎	1											1
流行性角結膜炎	41			30								71
急性脳炎	2											2
細菌性髄膜炎												
無菌性髄膜炎												
マイコプラズマ肺炎				1		1						2
クラミジア肺炎												
成人麻疹			1									1
合 計	1641	709	700	953	530	327	709	95	604			6268

調査期間 13年 1月29日～13年 2月25日

	1月29日 ～2月4日	2月5日 ～2月11日	2月12日 ～2月18日	2月19日 ～2月25日	合 計
インフルエンザ	80	109	117	190	496
咽頭結膜熱	6	4	4	1	15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	80	86	76	89	331
感染性胃腸炎	994	1017	768	872	3651
水痘	183	298	223	332	1036
手足口病	49	49	58	79	235
伝染性紅斑	35	34	20	22	111
突発性発疹	36	46	38	56	176
百日咳					
風疹			1		1
ヘルパンギーナ	1	2		4	7
麻疹	6	3	6	5	20
流行性耳下腺炎	23	28	20	41	112
急性出血性結膜炎			1		1
流行性角結膜炎	23	22	12	14	71
急性脳炎			2		2
細菌性髄膜炎					
無菌性髄膜炎					
マイコプラズマ肺炎	2				2
クラミジア肺炎					
成人麻疹		1			1
合 計	1518	1699	1346	1705	6268

## お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。  
詳細につきましては、所属郡市医師会へお問い合わせください。

送付日	文 書 名	備 考
2月20日	・宮崎県保健・医療・福祉関連団体協議会第2回講演会の開催について (案内)	
2月22日	・ホスピスマインド育成・普及事業に伴う平成12年度第2回末期医療対策研修会の開催について(案内)	
2月23日	・感染症・食中毒情報(853)	
2月26日	・「産業医学に関する調査研究助成希望者」の募集について(お願い)	
3月1日	・「救急医療管理加算」の算定に係る取扱いについて ・感染症・食中毒情報(854, 855, 856, 857, 858)	
3月2日	・社会福祉・医療事業団貸付利率の改定について	
3月5日	・感染症・食中毒情報(859) ・循環器造影検査等の使用制限の周知方について(依頼) ・書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律の施行について(結核予防法の一部改正関係) ・感染症発生動向調査定点医療機関の変更について ・予防接種法の一部を改正する法律案等の送付について	
3月6日	・感染症・食中毒情報(860) ・各がん検診実施(精密検査)機関の登録(指定)について	
3月7日	・感染症・食中毒情報(861) ・検査料の点数の取扱い等について ・医療用具の保険適用について ・特定保険医療材料の取扱いについて ・給付割合変更について(香川県) ・被保険者証の一人1枚化について	
3月8日	・感染症・食中毒情報(862, 863) ・審査委員会の審査等により請求点数に異動が生じた場合の老人医療の一部負担金の取扱いについて ・平成13年度における診療報酬請求書等の受付日について(お願い) ・資格関係誤りレセプトの発生防止について(お願い)	
3月9日	・各がん検診実施(精密検査)機関の登録(指定)変更及び登録の取り消しについて ・平成13年度がん診療及び循環器病診療に従事する医師等の研修について ・感染症・食中毒情報(864)	

送付日	文 書 名	備 考
3月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治医科大学医師会主催「産業医学研修会」(基礎・生涯研修)開催案内</li> <li>・病院の看護職員配置基準引き上げに伴い必要となる経営安定化資金の取扱いについて</li> <li>・子どもを持つ看護婦確保経費補助金交付要綱の一部改正について(通知)</li> <li>・感染症・食中毒情報(865)</li> </ul>	医大を除く
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「病原微生物検出情報」,「病原微生物検出情報(普及版)」の送付について</li> <li>・政府管掌健康保険生活習慣病予防健診委託医療機関の選定について</li> <li>・感染症・食中毒情報(866)</li> </ul>	
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が実施する「非加熱血液凝固因子製剤による非血友病肝炎ウイルス感染に関する調査研究」への協力のお願について</li> <li>・ヒト又は動物由来成分を原料として製造される医薬品等の品質及び安全性確保について</li> <li>・腎臓移植及び角膜移植の推進に関する協力依頼について</li> <li>・ヒト又は動物(ウシ等を含む)由来物を原料として製造される医薬品等の輸入の取扱いについて</li> <li>・病院の看護職員配置基準引き上げに伴い必要となる経営安定化資金の取扱いについて</li> <li>・感染症・食中毒情報(867)</li> </ul>	
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・食中毒情報(868)</li> </ul>	
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法関係法令の一部改正等について</li> <li>・感染症・食中毒情報(869)</li> </ul>	
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉・医療事業団貸付利率の改定について</li> <li>・業務用・施設用蛍光灯等のPCB使用安定器の事故に対する対策について(依頼)</li> <li>・平成13年度「看護の日」及び「看護週間」について</li> <li>・感染症・食中毒情報(870)</li> </ul>	医大を除く
3月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証の更新について(全国土木建築国保組合)</li> <li>・高度先進医療の承認について</li> <li>・会員現況調査票の回収についてのご連絡</li> <li>・感染症・食中毒情報(871)</li> </ul>	

## お 知 ら せ

## 諸会費決定について

平成13年度の諸会費が下記のとおり決定しましたので通知致します。

区 分		A 会 員	B 会 員
県 医 会 費	均 等 割	月額 7,000円	月額 3,000円 但し、医大医師会会員は 月額 1,000円
	所 得 割	(前年同様)	—
県 医 会 館 維持管理負担金		(前年同様)	—
県 医 連 会 費		年額 12,000円 (5月に徴収) (@1,000円×12月)	年額 1,000円 (5月に徴収)
入 会 時 負 担 金		500,000円	5,000円
日 医 会 費		A 会員 115,000円 (年額) 第1期 39,000円 (5月に徴収) 第2期 38,000円 (8月に徴収) 第3期 38,000円 (12月に徴収) 但し、A 会員は病院、診療所の開設者、 管理者及びこれに準ずる会員です。	1. A 会員 83,000円 (年額) 第1期 28,000円 (5月に徴収) 第2期 28,000円 (8月に徴収) 第3期 27,000円 (12月に徴収) 但し、左記以外の会員です。 2. B 会員 28,000円 (年額) 第1期 10,000円 (5月に徴収) 第2期 9,000円 (8月に徴収) 第3期 9,000円 (12月に徴収) 但し、A 会員のうち医賠償保険加入の 除外を申請した会員です。
日 医 連 負 担 金		10,000円 (5月に徴収) 10,000円 (10月に徴収) 計 20,000円 (年額)	—
日 医 連 特 別 会 費		10,000円 (5月に徴収)	—

## 融資契約の一部変更について

宮崎県医師会勤務医住宅ローンの融資利率が下記のとおり変更になりましたので、お知らせ致します。

改定内容

融資利率

区 分	現 行	改 定 後	変 更 幅
変動金利型	年 2.20%	年 2.05%	年 0.15%

実施日 平成13年 4 月 2 日以降新規貸出実行分より適用  
銀行名 宮崎銀行

## グリーンページ

## 平成12年度 個別指導結果について

副会長 志 多 武 彦

宮崎県社会保険事務局による平成12年度の個別指導は新規指導が21医療機関、再指導が1医療機関に対して行われました。その概要を報告します。

## コメント

1. 今回は特定疾患療養指導料に関する算定要件の不備、指摘（治療計画と指導内容のレセプト記載がない、ないし不十分）が目立ちます。

医科点数表の解釈 B000特定疾患療養指導料の算定要件の再読確認と平成13年2月3日県医FAXニュース指導内容の記載例等の参考活用をお願いします。

(注) 医科点数表の解釈の抜粋

区分 B000 特定疾患療養指導  
(特定疾患療養指導料について)

- (2) 特定疾患療養指導料は、別に厚生大臣が定める疾患を主病とする患者に対して、治療計画に基づき、服薬、運動、栄養等の療養上の指導を行った場合に 月2回に限り算定する。(平成12.3.17 保険発 28)
- (6) 指導内容の要点を診療録に記載する。  
(平成12.3.17 保険発 28)

2. 自院従業員の受診の際の一部負担金の徴収はその都度、確実にお願いします。

3. 返還金命令がやや多くなっているようです。

## 個別指導（新規）

宮崎社会保険事務局長

個別指導（新規指導）の実施結果について

(通知)

平成 年 月 日に実施しました、個別指導（新規指導）の結果、診療内容及び診療報酬請求に関し、下記のとおり一部適正を欠く部分が認められました。

今後とも、保険診療の研鑽を積み重ね適正な保険診療及び保険請求に努められますよう通知します。

なお、指摘事項に係る「改善結果報告書」を別紙により、平成 年 月 日までに、宮崎社会保険事務局長に報告してください。

(各医療機関共通)

第1回目（平成12年10月25日）

## A 医療機関

## 1. 事務的内容

貴院の従業員が受診した場合の一部負担金も必ずその度徴収すること。

## 2. 診療内容

特定疾患療養指導料は、指導内容がゴム印を使用しており、指導内容が画一的で内容が希薄であり不十分である。

特定疾患療養指導料は、指導した内容を具体的に診療録に医師が記載した場合に算定できます。

## B 医療機関

## 1. 事務的内容

- (1) 入院診療計画が策定されてなく、患者に対

しての説明内容が診療録に記載されていない。

- (2) 転記欄の記載（治癒・中止・転医）がなされていない。

## 2. 診療内容

- (1) 不適切な傷病名が多い。

湿疹の部位がない傷病名

急性・慢性の区別のない膀胱炎

急性・慢性の区別のない咽頭炎

- (2) 妊娠定期検診中の患者の再診料を初診料で算定している。

- (3) 入院中の患者の会陰裂傷縫合術で休日・深夜加算を算定している。

- (4) 検診患者の初診で継続管理加算を算定している。

- (5) 薬価収載に登録されていない抗生物質の投与がある。

- (6) 傷病名からみて適応のない投薬・注射・手術・検査等がある。

月経困難症に対する「ボルタレンサポ」の投与

子宮筋腫・肝機能障害・貧血症・筋痛症に対する「ガスター注射用」の注射

出血性子宮内膜炎に対する「オバホルモン水懸注」の注射

膀胱炎に対する「エストリールデポー」の注射

妊娠 28 週未満の患者に対する超音波検査（断層）の実施

卵巣嚢腫に対する腫瘍マーカー検査（CA125・CA19-9 精密測定）

貧血症・クラミジア頸管炎・膀胱炎に対する薬剤（クロマイ膾錠）

機能性出血・出血性子宮内膜炎に対する手術（子宮内容除去術・不全流産）

細菌性膣炎に対する処置薬剤（トリコマイシン膾錠）

- ⑩ 妊娠 2 か月切迫流産に対する手術（人工

妊娠中絶術）

- ⑪ 妊娠 2 か月切迫流産に対する検査（T-M・病理学的検査判断料）

- ⑫ 機能性出血に対する手術（子宮内容除去術・不全流産）

- ⑬ 軟産道強靱症・急性胃腸炎に対する手術（会陰裂傷縫合術）

## 3. 自主返還について

下記 2 項目については、指導当日に持参した患者に係るものを同封の返還同意書により作成し、改善計画書と同時に宮崎社会保険事務局長あて提出すること。

- (1) 事務的内容指摘の内、入院診療計画に係るもの

- (2) 診療内容の指摘の内、(1)「不適切な傷病名が多い」以外の全てについて

## 4. まとめ

今回の指導の結果、多岐にわたり適正を欠く部分が見受けられましたので、6 か月経過観察後の平成 13 年度に再指導いたしますので、速やかに指摘事項の改善をお願いします。

## C 医療機関

### 1. 事務的内容

特になし。

### 2. 診療内容

- (1) 傷病名

急性・慢性の区別のない気管支炎

- (2) 初診・再診

初診料の算定に誤りがある。

- (3) 薬剤情報提供料

診療録に情報提供をした旨の記載がない。

処方内容に変更があった場合はその都度算定できる。

- (4) 検査

UIBC 検査は B-鉄・TIBC の検査と重複になる。

## D 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

## (1) 特定疾患療養指導料

指導内容の要点の記載内容が不十分であるので以後留意すること。

特定疾患療養指導料は、指導した内容を具体的に診療録に医師が記載した場合に算定できます。

## (2) 画像診断

外傷以外の同日の単純 CT 撮影と単純 X - P は過剰と見做されるので留意すること。

## E 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

## 傷病名

残糸膿瘍の部位を記載すること。

扁桃炎は急性・慢性の区別をすること。

モーラステープの使用理由の傷病名がない。

第 2 回目（平成 12 年 11 月 22 日）

## F 医療機関

## 1. 事務的内容

(1) 診療録（1号様式）の保険者名が記入されていないので、必ず記入すること。

(2) 診療録及び関係書類の修正は修正液を使用せず、二本線で訂正すること。

(3) 医師に異動があった場合は、速やかに社会保険事務局に届け出ること。

## 2. 診療内容

小児特定疾患カウンセリング料の算定に当たっては、当該疾病の原因と考えられる要素、診療計画及び指導内容の要点などカウンセリングに係る概要を診療録に記載しておくこと。

## 3. 返還金

上記の算定要件を満たしていない、小児特

定疾患カウンセリング料については、返還すること。

## G 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

## (1) 傷病名

病名の整理を行い、レセプトに反映させること。

術前検査は傷病名ではなく、診療録にも相当する適応疾患もない。

## (2) 初診料・再診料

妊娠定期検診中の患者の再診料を初診料で算定している。

算定根拠のない継続管理加算が算定してある。

## (3) 投薬

適応疾患のないフランセチン T パウダーが算定されている。

## (4) 注射

適応疾患のない静脈内留置針、精密持続点滴注射加算が算定されている。

## (5) 手術

複数の手術は主たるもののみ算定すること。

## (6) 検査

適応疾患のないエストリオール精密測定が算定されている。

## (7) その他

診療内容に係る診療録の記載は誰でも判読できるように留意すること。

## 3. 自主返還について

上記の指摘事項の内、患者名の記載してある者に係る項目は同封の返還同意書を作成し、平成 13 年 1 月 12 日までに改善計画書と同時に宮崎社会保険事務局長あて提出すること。

## H 医療機関

## 1. 事務的内容

標榜診療時間を実態に合わせたもので標示し、社会保険事務局長に変更届を提出すること。

## 2. 診療内容

### (1) 傷病名

患側・部位・急性・慢性の区別を明記すること。

### (2) 指導管理料

算定要件を満たす特定疾患療養指導料は保険請求できる。

## I 医療機関

### 1. 事務的内容

従業員の一部負担金も必ず当日に徴収すること。

### 2. 診療内容

#### (1) 特定疾患療養指導料は治療計画を診療録に記載しておくこと。

また、指導した具体的な内容を診療録に記載しておくこと。

#### (2) 自己診療に係る保険請求は認められません。対診をしてください。

#### (3) 検査結果確認の場合の電話再診料は保険請求できない。

## J 医療機関

### 1. 事務的内容

#### (1) 診療録（1号様式）の保険者名が記入されていないので、必ず記入すること。

#### (2) 診療録及び関係書類の修正は修正液を使用せず、二本線で訂正すること。

#### (3) レセプトの請求にあたっては、コンピューターの入力ミス等がないように十分注意し、請求時に診療録とレセプトを点検すること。

### 2. 診療内容

#### 特定疾患療養指導料

指導内容の要点の記載内容が希薄であり不十分である。ゴム印による画一的な指導内容は避け、具体的な指導内容を診療録に記載す

ること。

## K 医療機関

### 1. 事務的内容

特になし。

### 2. 診療内容

傷病名は急性・慢性の区別をすること。  
レセプトの転帰欄を整理すること。

### (2) 特定疾患療養指導料

特定疾患療養指導料は初診料を算定した初診の日又は退院の日からそれぞれ起算して1か月を経過した日以降に算定すること。

### (3) 投薬

内服薬及び外用薬は、1回14日分を限度として投与すること。

### 3. 返還金

初診料を算定した初診の日から起算して1か月を経過していないのに算定した特定疾患療養指導料は別添の「返還同意書」により提出してください。

## L 医療機関

### 1. 事務的内容

自院の従業員の一部負担金についても、その都度徴収すること。

### 2. 診療内容

#### (1) 傷病名は疾患の部位・急性・慢性の区別を記載すること。

#### (2) 特定疾患療養指導料は指導内容の要点を診療録に必ず記載すること。

#### (3) 適応外の薬剤が処方されているので、注意すること。

急性大腸炎にセフェム系抗生物質のバナ

ン錠の投与  
適応傷病名のないのにモビラート軟膏が投与

#### (4) 適応外の薬剤が点滴静注されているので、注意すること。

急性大腸炎にセフェム系抗生物質のセフ

## メタゾン静注用の投与

「膀胱炎疑い」でセフェム系抗生物質の点滴静注（セフメタゾン静注用）と内服薬（セフゾンカプセル）を同時に施行しているのは過剰であるのであらためること。

「急性上気道炎」で患者の希望による点滴静注（セフメタゾン静注用 1 g を含む）がなされているので考慮のこと。

- (5) 大腸内視鏡検査時の過剰検査と診療録誤記に注意のこと。

大腸内視鏡検査時に呼吸心拍監視が算定されているので改めること。

レセプトは大腸内視鏡検査で請求されているのに、診療録では大腸ポリペクトミーとなっているので注意のこと。

- (6) ガスコンドロップの 10ml を越えるものの患者負担は混合診療となるので中止すること。

## 3. 返還金

## 特定疾患療養指導料

指導内容の要点の記載内容が診療録に全く記載されていないものについては、自主点検のうえ同封の返還同意書により、提出すること。

## M 医療機関

## 1. 事務的内容

自院の従業員の一部負担金についても、その都度徴収すること。

## 2. 診療内容

「趾陥入爪」手術時の局所麻酔に添加するボスミン注(0.1% 1 ml)は使用量に注意すること。

第3回目(平成12年12月7日)

## N 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

- (1) 傷病名は疾患の部位、急性・慢性の区別を記載すること。

- (2) 再診料の加算である継続管理加算はレセプトの摘要欄に「継続管理加算 5 × 1」と明記すること。

- (3) 適応する病名のない「ガスター錠 20mg」の使用が見受けられたので、今後はレセプトとカルテの突き合わせを充実し傷病名の確認をすること。

## O 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

- (1) 自家診察に対する治療・検査に過剰と思われるものがあるので留意すること。

(急性胃腸炎に対するタガメット・ソルコセリル注の使用)

- (2) 単なる時間外受診に対して、時間外加算(画像診断・トリガーポイント)が算定されており、緊急止む得ない事由とは認められず不相当である。

- (3) 頸部椎間板障害に対する星状神経節ブロックの施行回数については、今後留意すること。

## P 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

「趾陥入爪」手術時の局所麻酔に添加するボスミン注(0.1% 1 ml)は使用量に注意すること。

## Q 医療機関

## 1. 事務的内容

貴院の従業員等が受診した場合の一部負担金も必ずその都度徴収すること。

## 2. 診療内容

特定疾患療養指導料の指導内容の診療録への記載が不十分である。

## R 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

- (1) 難病外来指導管理料については、診療録に診療計画・診療内容の要点を記載すること。
- (2) カテラン硬膜外注射を実施した日の理学療法は、消炎鎮痛処置で請求すること。
- (3) 画像診断にもいろいろあるので、レセプトの画像診断(70)の摘要欄には、下記の例のように記載すること。

「例」

両側(左・右)肘部X線単純撮影(その他)

診断	65点
撮影	98点
四ツ切2枚	21点

## S 医療機関

## 1. 事務的内容

特になし。

## 2. 診療内容

- (1) 寝たきり老人訪問診療料を算定し、再診料を算定していない患者は、継続管理加算は算定できない。
- (2) レセプトの傷病名は正確に記載すること。  
胃癌疑い→胃癌, 脳血栓癌→脳血栓症
- (3) レセプトの請求項目の名称は正確に記載すること。  
寝たきり老人訪問診察料→寝たきり老人訪問診療料, 外来継続管理加算→継続管理加算

## T 医療機関

## 1. 事務的内容

貴院の従業員等が受診した場合の一部負担金も必ずその都度徴収すること。

## 2. 診療内容

- (1) 疑い病名の根拠が診療録に記載されているが、内容が不十分である。

- (2) 傷病名は急性・慢性の区別を記載すること。
- (3) 特定疾患療養指導料が診療録では「慢性疾患指導料」となっており、指導内容の記載が不十分である。
- (4) 特定薬剤治療管理料は診療録への治療計画の記録が不十分である。
- (5) HTLV-I抗体価はスクリーニング検査としては不適正である。

## U 医療機関

## 1. 事務的内容

- (1) 貴院の従業員等が受診した場合の一部負担金も必ずその都度徴収すること。
- (2) 診療録(様式第1号)には保険者名・事業所名を記入すること。
- (3) 入院基本料が看護要員不足により誤請求となっているので返還すること。

## 2. 診療内容

- (1) 傷病名は急性・慢性の区別を記載すること。
- (2) 特定疾患療養指導料の指導内容の診療録への記載が不十分である。
- (3) 診療情報提供料(A)が算定されているが、交付した文書のコピーが診療録に添付されていない。
- (4) 消炎鎮痛処置で併用した湿布処置の貼付剤は算定できない。
- (5) 運動療法の実施されていない理学療法( ) (簡単なもの)は処置料の項目で算定すること。
- (6) 入院診療計画書の作成が不十分である。特にその他の項目は看護婦等の意見記載が必要である。
- (7) 非常勤医師が診断した場合は、責任の所在を明確にするため署名をすること。
- (8) 全体的に患者の訴え、診察所見等の診療録の記載が不十分である。

## 3. 返還金について

下記の項目については、指導対象となった

患者に係る平成11年12月分から平成12年11月分までの1年間分を自主点検の上、同封の「返還同意書」により、宮崎社会保険事務局長あて提出してください。

- (1) 入院基本料の(群2)と(群3)との差額(8~10月分)
- (2) 交付した文書のコピーが診療録に添付されていない診療情報提供料(A)
- (3) 消炎鎮痛処置で併用した湿布処置の貼付剤
- (4) 運動療法の実施されていない理学療法( )(簡単なもの)と実施した処置料との差額。
- (5) 特定疾患療養指導料の指導内容の診療録への記載が不十分なもの。
- (6) 入院診療計画書の作成が不十分であるもの。

#### 個別指導(再指導)平成12年10月26日

宮崎社会保険事務局長  
個別指導(再指導)の実施結果について(通知)  
社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、さきに実施した個別指導(再指導)の結果、前回の監査時の指摘事項である入院患者の定床超過は解消されており、その他の指摘事項も概ね改善されていました。

しかし、別紙の指摘事項が確認されましたので、速やかに改善を図り適正な保険診療及び保険請求に努められるよう通知します。

なお、指摘事項に対する改善計画を作成し、平成12年12月25日(月)までに報告して下さい。

また、自主返還については、「返還同意書」(別紙様式)により改善計画書と同時に宮崎社会保険事務局長あて提出してください。

#### 個別指導(再指導)時における指摘事項

##### 医療機関

##### ・事務に関する事項

#### 1. 医師の勤務状況等

- (1) 「診察室医師外来当直勤務表」は作成してあるが、勤務時間の表示がないため、医療法標準人員の算出基礎となる非常勤医師の常勤換算のための勤務時間が確認できない。

そこで、各医師の毎月の勤務状況確認簿(様式第2号)を今後作成すること。

- (2) 平成10年10月1日から非常勤になった医師については、その後も健康保険の被保険者として継続しているので、保険者の指示により事後処理を行うこと。

#### 2. 院内掲示

入院時食事療養( )及び理学療法( )を実施している旨の院内掲示がなされていないので、見えやすい大きなパネルで、患者の見やすい場所に掲示すること。

#### 3. 請求事務

- (1) 職員間の意志疎通が取れないことによる請求事務ミスが散見されるので、改善すること。
- (2) メチロン注(25%)は(31. 皮下筋肉内)で請求すべきところ、(33. その他)で請求してある。
- (3) 老人精神病棟等処置料(15点)が老人処置料(12点を15点)で請求してある。
- (4) 老人理学療法( )(簡単なもの)の( )が記載されていない。
- (5) 「点滴注射」を「点滴内注射」として不適切な用語が使用されている。

#### 4. 研修会等

- (1) 看護婦の教育・研修体制が不十分であるので、教育計画を立てること。
- (2) 研修計画・研修実績については、その書類を整理・保管すること。

##### ・診療に関する事項

#### 1. 診療録の記載

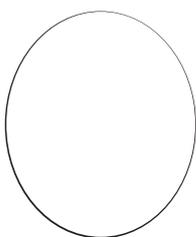
- (1) 診療録の傷病名とレセプトの傷病名に不整合が散見されたので、診療録とレセプトは必

- ず突き合わせし、正しい病名に統一すること。
- (2) 診療録に記載されている傷病名が、レセプトには記載されていない(感冒)。
  - (3) 傷病名は急性・慢性の区別を明らかにすること(咽候頭炎・気管支炎等)。
  - (4) 医学的に妥当適切でない傷病名がある。  
B型ウイルスキャリアー(正しくはB型肝炎ウイルスキャリアー)  
切傷(正しくは切創)
  - (5) 入院カルテに判読し難い文字が多いので、第三者にも読めるように努めること。
  - (6) 「傷病詳記」は医師本人が記載し、理解しておくこと。
- ## 2. 適応外疾病の算定
- (1) 感染予防のための投薬(虫刺されに対するクラビットの使用)
  - (2) 適応外疾病(更年期うつ病・高血圧症に対するモーラステープの使用)
  - (3) 強力ネオミノファーゲンC(20ml)が急性肝障害の患者に使用されている。
- ## 3. 入院基本料の算定
- 入院診療計画が不十分(看護婦・PT等の看護計画が記入されていない)であり算定要件を満たしていないので平成12年4月分以降の減算分を返還すること。
- ## 4. 指導管理等
- (1) 特定薬剤治療管理料は計画的な治療管理を行い、その治療計画の要点を診療録に記載した場合に算定すること。
  - (2) 特定薬剤治療管理料を算定した場合は、静脈採血料は算定出来ない。
- ## 5. 検査
- (1) 褥瘡がある患者については、2～3か月に一度は細菌検査を行うこと。  
なお、検査料の請求も認められている。
  - (2) 生化学検査( )を毎月実施している事例

- が散見されたが、不相当であるので、2～3か月に一回の検査にとどめること。
- (3) 同一日の同一患者に多数の疑い病名(B型肝炎疑い、C型肝炎疑い、梅毒疑い、大腸癌疑い)により必要でない検査が実施されているので留意すること。
- ## 6. 画像診断
- 胸部X線撮影については、所見(スケッチなど)を診療録へ記載すること。
- ## 7. 処方箋
- 処方箋は看護婦が記入せず、必ず医師が記入し、月の初めに点検すること。
- ## 8. 投薬
- 長期投与が出来ない薬剤について、長期投与されている事例が見受けられるので改善すること。
- ## 9. 食事療養
- 医師の検食は患者への食事提供以前に行うこと。
- ## 10. 入院精神療法( )
- 治療の要点は診療録に記載されているが、内容が不十分である。
- ## 11. 訪問看護
- (1) 寝たきり度が「自立」「軽度」で訪問看護を実施している事例が散見されるので、改善すること。
  - (2) 訪問看護ステーションに指示書を発行した場合は、その指示書の控えを診療録に添付しておくこと。  
・自主返還金に関する事項  
入院診療計画に看護婦等の看護計画が記載されていない患者に係る入院基本料については、減算請求がなされていないので、平成12年4月分以降の新規入院患者に対する入院基本料は減算分を自主点検し返還すること。

## 宮崎医科大学だより

## 放射線医学講座

たむら しょうぞう  
田村 正三 教授

田村正三教授の元、放射線科には3月時点で78名の医局員が在局しています(3月いっぱいでは数名が退局予定ですが)、放射線科・放射線部のスタッフ、医員、研修医を合わせて、18名の医局員が大学病院で勤務して

います。当科での診療内容は、1)画像診断、2)核医学、3)放射線治療に大きく分けられます。画像診断の領域ではさらに、中枢神経および頭頸部、胸部および骨軟部、腹部、消化管の各グループがあり、画像診断(CT、MRI、超音波、血管造影など)や内視鏡検査のみならず、interventional radiology(IVR、画像診断の治療への応用)の領域にも積極的に関与しています。

この数年間、我々を取り囲む環境で大きく変わったのは、CTやMRIをはじめとする画像診断法が急速に進歩していることです。CTでは、同時に多断面(現在4断面)を撮像できる multislice CTが導入され、検査時間の短縮が可能となりました。空間分解能のより高い画像を得ることもでき、CT angiographyをはじめとしてより良好な三次元的画像を作成できるようになり、胸部や腹部では従来困難であった冠状断や矢状断での観察も可能となりました。MRIでは、EPIをはじめとする高速撮像法、MRCP、拡散強調画像、functional MRI等の様々な撮像法が導入され、より詳細な情報を得ることが可能となっています。我々放射線科医は、“検査を行う段階から画像診断は始まっている”との考え方の元、患者さんの状況に応じて最も適切な検査が出来るよう常に配慮しています。悩みの種は、検査件数や画像処理の増加に見合ったマ

ンパワーの増加がないことです。

神経グループの最近の研究は主としてMRIに関するもので、造影剤を用いることなく脳血流を評価できる arterial spin labeling 法や拡散強調画像など、各種の新しい撮像法に関して基礎的・臨床的に検討しています。腹部グループでの主な研究テーマは、MRCPや三次元画像収集などMRIやCTに関するものと、ステント留置や血栓除去術など vascular・non-vascular IVRに関するものに大きく分けられます。IVRに関しては宮崎県での中心的役割を果たしています。胸部グループでは、高分解能CTによる肺野病変の評価やCT下肺生検を中心に研究しています。消化管グループでは、従来から積極的に行っていたEMRやステント留置などの内視鏡を用いた治療に加えて、食道癌をはじめとする消化管悪性腫瘍に対する集学的治療にも積極的に取り組んでいます。

核医学の領域では様々な放射性医薬品に関して、基礎的・臨床的研究がなされています。核医学検査の最大のメリットは、他の検査では得られない機能や代謝に関する情報を得られることであり、脳血流シンチによる脳機能の解析や悪性腫瘍における薬剤耐性の解析などを中心に研究しています。

放射線治療の領域では、正常組織の障害を軽減し効率よく治療する目的で、集光照射や原体照射を幅広い疾患に応用し、その有用性に関する検討を行っています。また、温熱療法の併用に関しても積極的に研究しています。

当医局では、MRI、CT、IVR、核医学、治療等に関する様々な研究会を主催させていただいております。医師会の先生方にも積極的に参加していただければ幸いです。また、当医局員の75%以上が県内を中心とする関連病院にお世話になっております。最後になりましたが、先生方の今後とも変わらぬご鞭撻をお願いし、この稿を終わらせていただきます。

こだま たかお  
(助教授 小玉 隆男)

## 各都市医師会だより

### 宮崎医科大学医師会

宮崎医科大学医師会は平成5年6月29日に設立され、森会長、渡邊会長、さらに現在の住吉会長のもとで会員数は79名である。医大医師会からは医大医師会理事が県医師会に理事(学術担当)として参加し、また各種委員会の委員になっている会員も多い。

医大医師会は今後とも県医師会の皆様とともに本学開学の目的の一つである宮崎県の医療の向上と充実のために努力していく覚悟である。ただそのためには医科大学の使命である学生を教育し、一人前の医師に仕立て上げ、宮崎県の各病院や診療所に卒業生を送りだす必要がある。ところがご承知のように本学も新しい医大の宿命として卒業生の医大付属病院残留率が大変低い。今年も100人の卒業生で医大病院に残る予定の者は26名と3割にも満たない。もっとも残るようにはせねばならないと学内でも議論している。

これには幾つかの原因があろうかと思われる。まず第一に本学の最近の入試制度により宮崎県内の高校からの本学受験生が大幅に減少し、従って宮崎県出身の入学生が極端に少なくなっていることである。ひと頃は合格者の半数位だった県内高校からの入学者が1～2割となり、やがて数人となり、ごく最近では県内高校への本学受験キャンペーンと若干の入試様式の改革により10名前後にまで持ち直している。これまでの傾向でも県内出身の学生が宮崎に残る確率は高いことから、今後とも県内高校からの入学生を増加させる努力と工夫が必要である。そのほかにも、医大病院での研修カリキュラムの充実、県内医療機関への進出や、学生が本学に親しみと愛着を持つような肌理の細かい教育システムの確立などが対策としてあげられている。医局長の勧誘努力だけではどうしようもない限界である。

(松倉 茂)

◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇

### 宮崎市郡医師会

平成13年2月17日 第119回宮崎市郡医師会定時総会が無事終了いたしました。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

3月は卒業の季節です。宮崎看護専門学校でも高等課程88名、専門課程55名の若人が学業を終え、新たな夢を羽搏かせます。

桜の花の咲くころには新入生を迎え、希望に満ちた新学期が始まります。

在宅介護支援センターと訪問看護ステーションは、2月26日より活動を開始いたしました。

医師会病院新病棟の工事は順調に進んでいます。

(永吉洋次)

◇ ◇ ◇ ◇

### 都城市北諸県郡医師会

当医師会では、この度市役所別館の建設及び周辺の歩道整備等もあって、医師会館の全面的な外壁塗装工事を行いシックな色調の会館外装に致しました。当会館も昭和41年の建築以来35年が経過しており雨漏りこそありませんが、そろそろ建て替えの準備を始めたいと思っております。

(石井芳満)

◇ ◇ ◇ ◇

### 延岡市医師会

延岡看護専門学校医療高等課程は、昭和27年に延岡市医師会立延岡准看護婦養成所の名称で創設され第1期生42名が入学し、今年平成13年に50周年を迎えます。その間、3339名の卒業生が巣立っております。創立50周年を記念し来る

8月12日(日)に式典を行うことになりました。北陵クリニックの問題で、准看護婦(士)の地位が失墜しております。そのため市民へ准看護婦(士)のアピールを含めた講演会も行う予定です。21世紀初頭には准看護婦廃止が言われていますが、我々延岡市医師会は准看護婦堅持を断固として守っていく所存です。(牧野剛緒)

◇ ◇ ◇ ◇

### 日向市東臼杵郡医師会

当医師会は年に2月・6月2回の総会を開催している。2月の総会は、次年度の事業計画、予算の審議が主である。総会后、講演会(演題「前立腺癌早期発見のノウハウ PSAの有用性」講師:大阪医科大学教授 勝岡洋治先生)を行い、夕刻から懇親会を催した。

総会後の懇親会は当医師会の特色の一つであり、地域圏内の行政の長及び関係課長の出席を頂き医師会会員と医療、保健等の話題を基に懇談し、コンタクトをとっている。地域医療を行うにあたっては、医師会と行政との相互理解と連携が大切であり、その一翼を担っている懇親会であると自負している。(千代反田 泉)

◇ ◇ ◇ ◇

### 児 湯 医 師 会

この4月で山口会長以下現執行部体制も二期目後半、通算4年目に入ります。発足当初から議論されてきた定款の改正問題が、定款検討委員会や理事会での幾多にわたる討論の末ようやく最終段階を迎えました。県の担当部署でのチェックが終わりいよいよ理事会での最終討論と総会での討論、議決を待つだけとなりました。また、医師会と国療宮崎病院の先生方の協力により毎月1回開催されていた児湯カンファランスは、内容の充実を図るため本年3月からは2か月に1回の開催となりました。奇数月第3火曜日に開催されますので興味のある先生方はどうぞご参加ください。(大森史彦)

◇ ◇ ◇ ◇

### 西都市・西児湯医師会

先日、西都市地域医療懇話会のメンバー(西都市と医師会の役員)で、熊本の玉名郡市医師会立玉名地域保健医療センターでの救急病院についての研修会に行きまして。いろいろと病院経営状況についての説明があり、非常に参考になりました。(上山征史郎)

◇ ◇ ◇ ◇

### 南 那 珂 医 師 会

オープン戦もたけなわ。野球シーズンがやってきました。串間の島田鳴海先生率いる我が南那珂医師会チームの開幕戦も3月24日(土)と決まりました。4月から5月には毎年恒例の宮崎医科大学産婦人科教室の池ノ上教授率いる「朝練」チームとの決戦(多分相手はウオームアップ程度の位置付けでしょう)も控えています。年々落ちていく体力。出場する事に意義を.....感じていては相手に失礼というもの。今年もすべて勝ちに行きます。(川越勝秀)

◇ ◇ ◇ ◇

### 西 諸 医 師 会

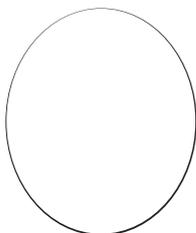
昨年の4月より施行されました介護保険制度も1年が経過しました。当医師会でも、介護認定に関しまして、1次判定や主治医意見書の不備、調査員の能力、介護認定審査会の運営及び審査会委員の選出等の諸問題が指摘されています。

4月から新たに当会員より審査会委員が10名選出されました。委員の任期は6か月ですが、半数の5名が3か月毎にスライド制で交代します。今後より一層、全会員が介護保険に協力し理解を深め、また主治医意見書の重要性を認識して頂く必要があると思います。(宮崎裕三)

#### 訂 正

3月号の延岡市医師会の文章中にありましたホームページのアドレスは、  
<http://www.jah.ne.jp/~kako/>の誤りです。

## 専 門 分 科 医 会 だ よ り ( 泌 尿 器 科 医 会 )



おうまる こういち  
王丸 鴻一 会長

昭和52年宮医大泌尿器科が開設、55年第1回の卒業生が出ると、教室のスタッフも充実し、宮崎県でも皮膚泌尿器科の時代より、泌尿器科、皮膚科がそれぞれ独立して診療を行うようになってきました。まず公立病院で泌尿器科、皮膚科が分離し、次に個人開業医で泌尿器科、人工透析、さらに平成に入ると泌尿器科を主とする診療所も県内各地に開設されてきますと県分科会も泌尿器科医会が分離独立しました。現在泌尿器科医会は開業医32名、勤務医37名合計69名と会員数も急増。

開業医施設を地域別に見ますと宮崎15 都城6、延岡3、日南2、日向2、小林1、西都1、高鍋1、国富1とほとんど全県下を網羅しています。

会則で世話人は開業医、大学、公立病院より構成するとなっています。世話人として開業医より日高正昭、中山健、蓑田國廣、大藤哲郎、横山巖、中村恒雄、公立病院より蓑田優、大学より濱砂良一、会計監事伊東重雄、会長王丸鴻一で会の運営を行っています。例会は年5～6回行い、それぞれ講師を定めて勉強しています。最近2年間の演題、演者は下記の通りです。

- 97回 11年 2月 CAPD の臨床 ( 蓑田 優 )  
 98回 11年 4月 パイアグラの基礎と臨床  
 ( 木元康介 )  
 99回 11年 7月 尿失禁の診断と治療  
 ( 竹原俊幸 )  
 100回 11年 9月 外科における腹腔鏡手術の  
 経験 ( 岩本秀安 )

- 101回 11年11月 泌尿器科領域の漢方治療  
 ( 前田幸志郎 )  
 102回 11年12月 前立腺肥大症の薬物療法  
 ( 長田幸夫 )  
 103回 12年 2月 当院における前立腺癌の治療  
 の現況 ( 木宮公一 )  
 104回 12年 4月 HAM 症例の検討( 高橋尚也 )  
 105回 12年 6月 泌尿器科領域での内分泌疾患  
 ( 松倉 茂 )  
 106回 12年 9月 泌尿器科保険診療( 蓑田 優 )  
 107回 12年12月 副腎性高血圧 ( 長田幸夫 )  
 108回 13年 2月 欧米の医療事情( 蓑田 優 )

なおこの講演会は専門医制度審議会より認定され、1回3点です。その他泌尿器科勉強会を中山健、大藤哲郎を世話人に製薬会社の後援で年5～6回行っています。

また年2回泌尿器科会報を発行し、会員の随筆、学会の印象記、審査会報告、医会の伝達、会員の消息等を記載して情報提供しています。

会員の親睦として年2回のゴルフ、年1回の忘年会を行い、多くの出席があり和気あいあいと行っています。

宮崎に医科大学が出来て、宮崎の医療レベルは著しく向上しました。開業医、大学、公立病院が、互いにその持分を出しあって協力してこそ宮崎における泌尿器科診療が充実されるもので、これが泌尿器科医会の大きな任務と思っています。会の事務局は大学内にあり、また学術講演には大学、公立病院の力を借りています。一方、大学が主催する宮崎地方会、その他の講演会には会員が協力してこれを盛り立てていますので、この点はまずまずうまくいってるかなと自負しています。( 会長 王丸鴻一 )

## 各種委員会

## 定款等諸規程検討委員会

と き 平成13年 2 月22日(木)

ところ 県医師会館

稲倉常任理事の司会により、まず秦 会長挨拶の後、市来委員長の挨拶があり、次のとおり協議が行われた。

協 議

定款・定款施行細則・選挙細則(案)の検討について

定款改訂(案)については、前回の検討に引き続き、各条文毎に詳細に検討が行われた。

定款施行細則・選挙細則(案)の検討は、時間の都合により、次回行うことになった。

なお、定款改訂(案)の今後の予定としては、県と相談の上、全会員へ送付し、ご意見をいただく予定である。

出席者 - 市来委員長、平田・有川副委員長、福元・佐々木・宮田・武富・永友・鶴田・山口・平塚委員

県 医 - 秦 会長、志多副会長、稲倉・早稲田常任理事

担当事務 - 小橋川・鳥井元課長

## 医の倫理推進委員会

と き 平成13年 3 月 5 日(月)

ところ 県医師会館

西村常任理事の司会により、秦 会長挨拶の後、高崎委員長の司会進行により、協議が行われた。

協 議

## 1. 講演会の開催について

講師について種々検討が行われ、日本医師会会員の倫理向上委員会委員長をお願いして

医師向けの講演会を 1 回開催することとし、日程開催時期については、秋頃迄に開催することとし、執行部に一任することになった。

## 2. 宮崎県医師会会員のための「倫理綱領」(案)について

配付資料の宮崎県医師会倫理綱領(案)について種々検討が行われた。各項目については患者に分かり易い内容で、各委員から 3 月末日迄にご意見を提出して頂くこととなった。更に現在の定款・諸規程集にある「宮崎県医師会医師の心得」については、内容を検討して頂き、4 月末日迄にご意見を提出していただくことになった。

なお、今回は 6 月 4 日(月)開催予定である。

出席者 - 高崎委員長・八尋副委員長、佐藤(靖)、甲斐・永友・上山・山口(和)・薄井担子(県立看護大学長)・山口俊郎(宮崎日日新聞社)・近藤日出夫(顧問弁護士)・志多・稲倉委員

県 医 - 秦 会長・西村・夏田常任理事

担当事務 - 鳥井元課長・小橋川課長

## 会 員 福 祉 委 員 会

と き 平成13年 3 月 9 日(金)

ところ 県医師会館

和田理事の司会により、橋口委員長挨拶の後、次のとおり協議が行われた。

協 議

諮問事項(継続)の検討・協議について委員から提出された答申(案)について意見交換が行われた。

答申(案)については、各委員が内容を検討して、意見等があれば委員長又は事務局宛て提

出していたが、次年度の委員会で答申を纏めることになった。

出席者 - 橋口委員長，増田副委員長，八尋・佐井・浦上・崎濱・相澤・渡辺・濱砂・新城委員

県 医 - 志多副会長，和田・永友理事

担当事務 - 小橋川・薬師寺課長

### 医 療 保 険 委 員 会

と き 平成13年 3 月12日(月)

と ころ 県医師会館

報 告

日医社保診療報酬検討委員会について

日医社保診療報酬検討委員会の報告について，

稲倉常任理事から詳細に説明された。

協 議

1．平成12年 4 月診療報酬改定の不合理点，矛盾点について

2．次回（平成14年 4 月）診療報酬改定に対する要望事項について

診療報酬改定の不合理点・矛盾点を踏まえ，診療科ごとに，各委員から 2，3 項目要望を出していただいた。それらを10項目にまとめて日医へ要望することになった。

出席者 - 市来委員長，豊田副委員長

栗林・佐藤・増田・平川・蓑田・立山・川島・井上・中林・楠元・押川・大西・石川・河野委員

県 医 - 秦 会長，志多副会長，稲倉・

夏田常任理事，佐藤理事

担当事務 - 杉田係長，鳥井元課長

## Web site

ゴルフ用品 GDOSHOP. com

<http://www.gdoshop.com>

雑誌ゴルフダイジェストが運営するサイト。

あまりにも多くの種類があって迷ってしまうゴルフクラブ。ここでは，条件入力でお勧めのクラブを選んだりもしてくれます。

他にも，いろいろなゴルフ関連サイトがありますので，こういう web site であたりをつけて，ゴルフショップへ出かけてみるのもいいかもしれません。

駒込だより

## 第 5 回日医労災・自賠償委員会

と き 平成13年 3 月 8 日(木)

ところ 日本医師会館

常任理事 河 野 雅 行

高瀬常任理事より説明

政局不安定

武見選挙に重点活動中(集票率が悪い)

今回は記名式である為、武見票が医師会の  
実力と見なされる

労災保険

2次検診給付事業について

労働者の生活習慣病について

日医は当初腰痛等まで考えていたが、突  
然死の問題がクローズアップしてきた。  
日医にプロジェクト委員会を作り検討  
した。

2次検診委託先(エコー, 負荷心電図等)  
も労災指定を受けたほうが良い。

委託先との費用案分は十分協議すること。

労災隠し ポスターを指定医療機関には配布  
する「労災隠しは犯罪です」

自賠償

2次保険運用益を民間に還元する際は、各個  
では少ないため都道府県医師会単位で給付す

るよう要望した。

会員の多い県では3~4回に分けて(13~14  
年度)講演会・研修会等を実施する。

損保協会の人手不足により2年間を要する  
予定。

自動車保険に関する研修会であるが、企画・  
運営まで全て損保協会が行なう(医師会は相  
談にあずかる)

審議会の統廃合: 自賠償審議会が別れた

金融省内の金融審議会の一部(大要を審議)  
国土交通省の自賠償審議会(具体的な面を  
審議): 日医は特別委員として参加

新基準採用について

神奈川 賛成多数(日医案通り)

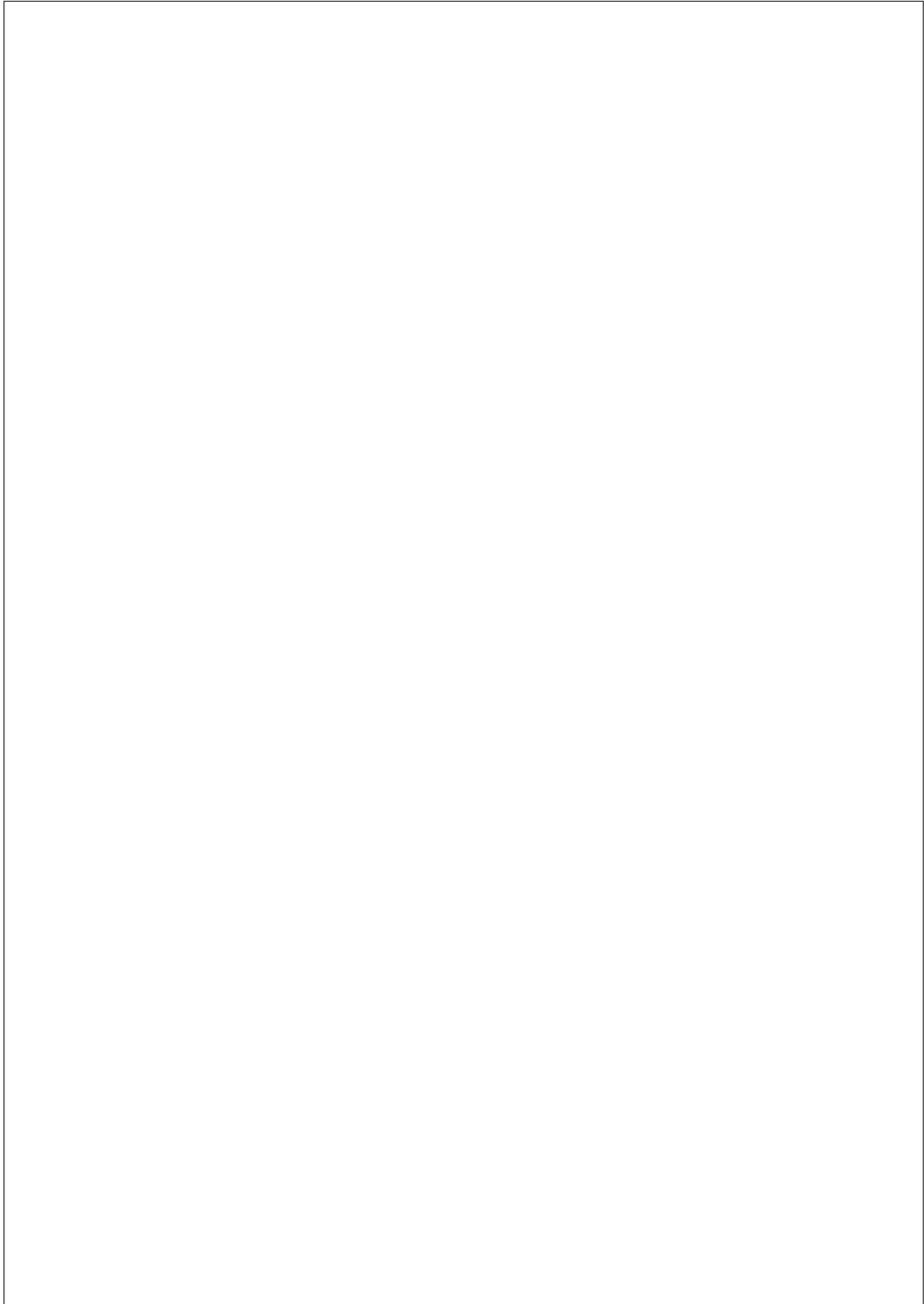
13.4.1より採用予定

岡 山 13.6月頃見込み

沖 縄 殆どの医療機関が健保を使用中で  
あり新基準は馴染まない

山 梨 現在の所必要性少なく採用しない

京 都 入院が減額となるので反対



## 宮崎県医師連盟執行委員会

と き 平成13年 3 月 6 日(火)

ところ 県医師会館

### 開 会

早稲田常任執行委員が開会を宣言した。

### 秦 委員長挨拶

参議院の全国区推薦は、武見敬三氏で決定したが、宮崎選挙区の候補の推薦は諸問題が色々あり、対応に大変苦慮している。ところが、3月16日の「参議院議員選挙宮崎県医師総決起大会」に武見敬三候補が来宮し、自民党県連とも十分連絡をとって総決起大会を開催しなければならない状況である。なお農民連盟が推薦候補を決定し、そのあと県医師連盟がとすることで緊密に連絡を取っているが、情勢はそうもいかないようである。本日先生方へお集まり頂いた協議題は、ただ一点参議院議員宮崎県選挙区の推薦候補についてご協議を願うことになっているので宜しくお願い申し上げます。

### 議長選出

医師連盟規約第9条第4項の規定により、秦委員長が議長を務める。

### 報 告

なし

### 協 議

「参議院議員選挙宮崎県選挙区推薦候補について」

秦 委員長から、日医連の会議について報告が

あり、第19回参議院議員選挙における都道府県医師連盟推薦の選挙区候補者並びに自由民主党の選挙区・比例代表選出議員公認候補者について説明があった。その中で、比例区では医療関連団体からのそれぞれ推薦候補があり、また世論の自由民主党への逆風も加わり、情勢はかなり厳しいとのことであった。

次に、宮崎県選挙区推薦候補については、日本医師連盟、政権政党である自由民主党との関係もあり、宮崎県医師連盟としては自由民主党の公認候補小斉平敏文氏をできれば推薦したいとの提案がなされた。

採決の結果、賛成多数によって本議案については、小斉平敏文氏を参議院議員宮崎県選挙区候補とすることが承認決定された。

出席者 - 秦 委員長、大坪・志多・大淵・鮫島

(2区)・村上(3区)副委員長 稲倉・西村・富田・早稲田・瀬ノ口・河野・濱砂・夏田・和田・永友・佐藤・高崎常任執行委員 綾部・中山・佐藤・市来・増田・千坂・楠原・皆内・八尋・柳田・小牧・長倉・石井・平田・千代反田・甲斐・山口・相澤・岩田・中島・前原・上田執行委員、尾田・甲斐会計監督者

## 産 業 医 部 会 理 事 会 産 業 医 と し て の 自 覚

と き 平成13年2月7日(水)

と ころ 県医師会館

県医師会産業医部会理事

神 戸 十 四 郎

去る2月7日県医師会産業医部会理事会が開催された際、日向市の浦上先生から同医師会産業医の実態について調査されたアンケートの結果を報告された。

アンケートの対象及びその内容は図1、図2に示された通りであり、また調査項目の質問1から質問4までの結果も夫々の図に示された通りであった。何れも産業医としての活動状況は低調であり、特に質問3の「嘱託医報酬を受けていますか」の項では「受けていない」の回答が38%を示していることは意外な結果であった。平成12年10月、宮崎市郡医師会においても市内産業医175名に対し同様なアンケート調査を行ったが回答率37.1%で甚だしく低く、調査結果も日向市と略々同様な傾向を示していた。この結果については12月12日に行った宮崎市郡医師会産業医研修会で報告したが嘱託医報酬については調査していなかった。

このような結果は単に産業医側のみ原因するものではなく産業医を受け入れる企業者側の熱意や、産業安全衛生に関する理解の低さにもあると思われる。

日本医師会の産業安全衛生に対する対応は元日本医師会会長武見太郎氏の時代から学校保健、老人保健と産業保健を3本柱として積極的に取り組み、昭和40年以来産業医講習会を開始し、昭和54年に第1回の産業保健活動推進全国大会を開催し本年で第22回となっている。また昭和54年より日医産業保健委員会を設置し、産業医の資質向上をはかる国の方針に対応し平成2年4月より日本医師会認定産業医制度を発足さ

せた。

一方社会情勢は時代の推移と共に産業構造の変化、作業内容の進歩により、加えて少子高齢化に伴う従業員の高齢化は生活習慣病が当面の問題となり、日本の産業界にとって貴重な人的資源を守るために切実な問題となっている。此の様な状況から一般社会においても産業医の重要性が認識され、企業や労働団体からも産業医に対する期待は大きくなっている。それは再三寄せられる識者の声によっても知ることが出来、また「産業医在り方委員会」の提言もあり、更に「産業医の倫理綱領」も検討され産業医自らを律した厳しい文言が述べられている。

平成9年5月24日の宮崎県医師会産業医研修会では安西愈弁護士の「産業医の安全衛生法違反の責任」と題する講演があり「月1回の事業場巡視義務を怠った場合」或いは「守秘義務」を守らなかった場合等かなり厳しい罰則が規定されているとの注意があった。もし事業場で何等かの事件があり、それに関連して産業医の遵守事項がおろそかにされていることが発覚した場合、それ相応の罰を受けることとなる。

産業医を受諾する際には企業側の内容をよく検討し法的業務は勿論、報酬についても明記した契約書を取り交しておくべきである。企業の安全衛生を担う産業医は社会的責任、法的責任を充分認識して、多忙な本来の日常診療時間のどの部分に産業医活動の時間を設定するかを計画し責任の遂行に支障なきよう慎重な配慮が必要である。

(図表は浦上 裕先生より提供)

平成12年度産業医嘱託契約に関する実態調査

日向市東臼杵郡医師会

アンケート回答率

内 容	人 数
回 答 あ り	21
回 答 な し	6
合 計	27

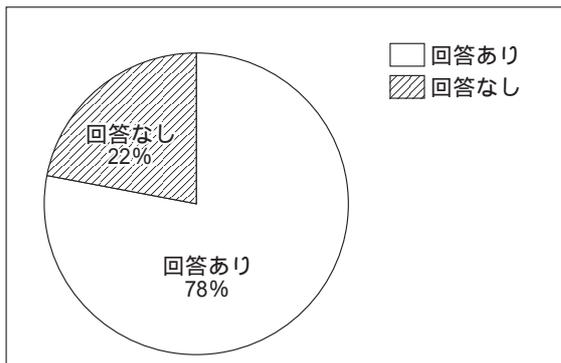


図 1

回答のあった会員21名の内	回答内容	人数
A：質問1.～4.にすべてに「はい」と回答した会員	A「はい」	1
B：質問1.～4.にすべてに「いいえ」と回答した会員	B「いいえ」	8
C：その他の会員	C「その他」	12

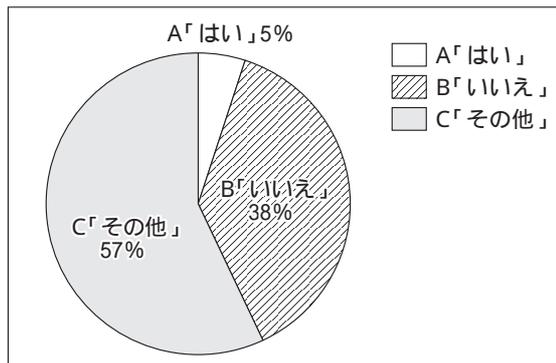


図 2

質問1 .月に一度、嘱託契約している事業所との間で労働安全衛生会議を開催していますか。

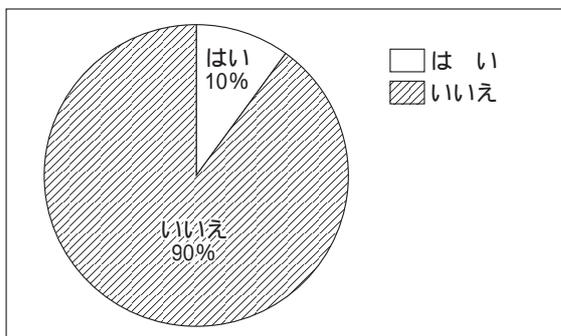


図 3

質問2 .月に一度、工場パトロールをされていますか。

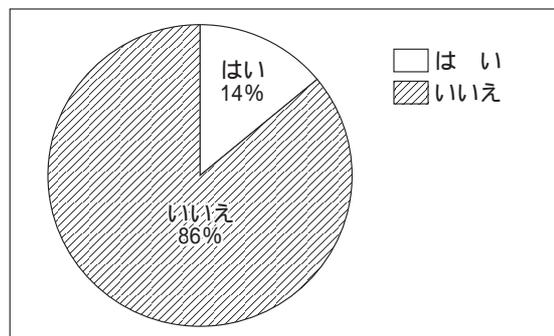


図 4

質問3 .嘱託報酬を受けていますか。

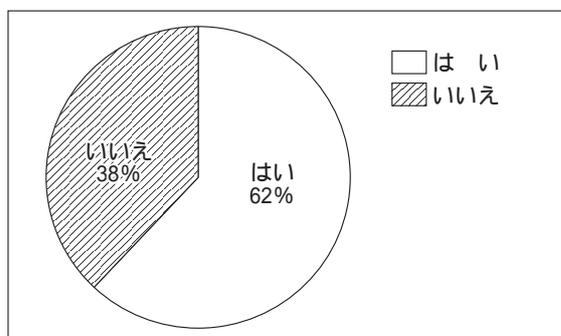


図 5

質問4 .労働安全衛生に対する労働安全教育、講演等を過去1年間にされましたか。

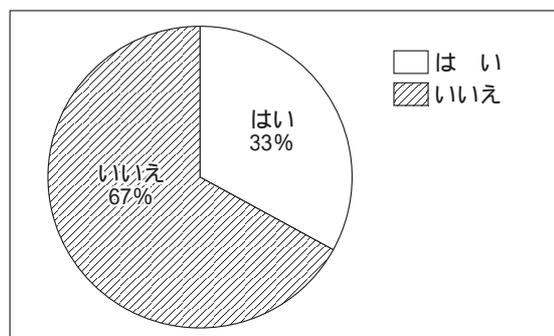


図 6

## 第2回都道府県医師会情報 システム担当理事連絡協議会

と き 平成13年2月28日(水)

ところ 日本医師会館

理事 高 崎 直 哉

### 1. 現状報告

#### 1) 郡市区医師会インターネット接続普及状況

平成13年1月末で既接続郡市区医師会は77.5%である。しかし今後の予定では12年度末で83%、13年度末では91.5%になる見込みである。

#### 2) 情報化推進フィールドワーク

平成9年度から11年度にアンケート調査を行い、3冊の報告書の取りまとめを行った。又、平成12年度と13年度の2年間で、委託研究として、全国先進的医師会等における情報化推進状況に関する具体的かつ実証的な調査分析を行い、平成13年3月に中間報告書を提出する。今後は各都道府県医師会、郡市区医師会において認識されている情報化の問題点・課題および具体的対策をさらに収集し、全医師会員が参加する医師会総合情報ネットワークシステムの完成に向けて、ノウハウやアイデア等を共有することが必要である。13年度も同様の先進医師会の調査を行う予定である。

#### 3) 情報化推進事例(高崎市医師会)

現在、高崎市医師会では、検体検査システム、オンライン検索・グループウェア、地域医療連携データベース、バーチャルカンファレンスを行っている。今後はより高度なセキュリティの確立、バーチャルプライベートネットワーク技術を用いたエクストラネットへの展開、医療・福祉・介護統合ネットワークへの展開を考えている。

### 2. 医師会ドメインに関する基本的考え方

日医の取得しているドメイン med.or.jp の使用

に関する基本方針は以下の通りとする。

1) 都道府県、郡市区医師会の独自サーバー運用には、原則として med.or.jp のサブドメイン使用を依頼する。

2) 会員にはインターネット・アクセスを優先し、メールアドレスに med.or.jp の使用を特に強制しない。

### 3. 情報化推進関連事業の紹介

#### 1) 会員向けページ閲覧用アカウントの方式変更(一斉発行)

現在1万3千件のアカウントを発行しているが、全会員の約10%である。そこでアクセス可能会員発掘と、環境整備と同時のアクセスを可能にするために、日医全会員(約15万5千人)に会員向けホームページ閲覧用アカウントを発行する。施行時期は平成13年4月として、ユーザー名は医籍番号、パスワードは生年月日を考えている。従来アカウントは1年間の移行措置後廃止する。以上発表されたが実施時期、実施方法については、さらに検討することになった。

#### 2) 日医ホームページコンテンツ提案

会員、一般(国民)のインターネット・アクセスの促進を目的にして、ホームページコンテンツ充実による魅力度アップを図る。具体的には、一般向けにキッズルームの新設、医学生向けページの作成、会員向けには医学文献データベースの提供、動画の活用、地域医師会活動に必要な資料集の充実などを考えている。

3) 地域医療情報の提供(医療マップによる情報)

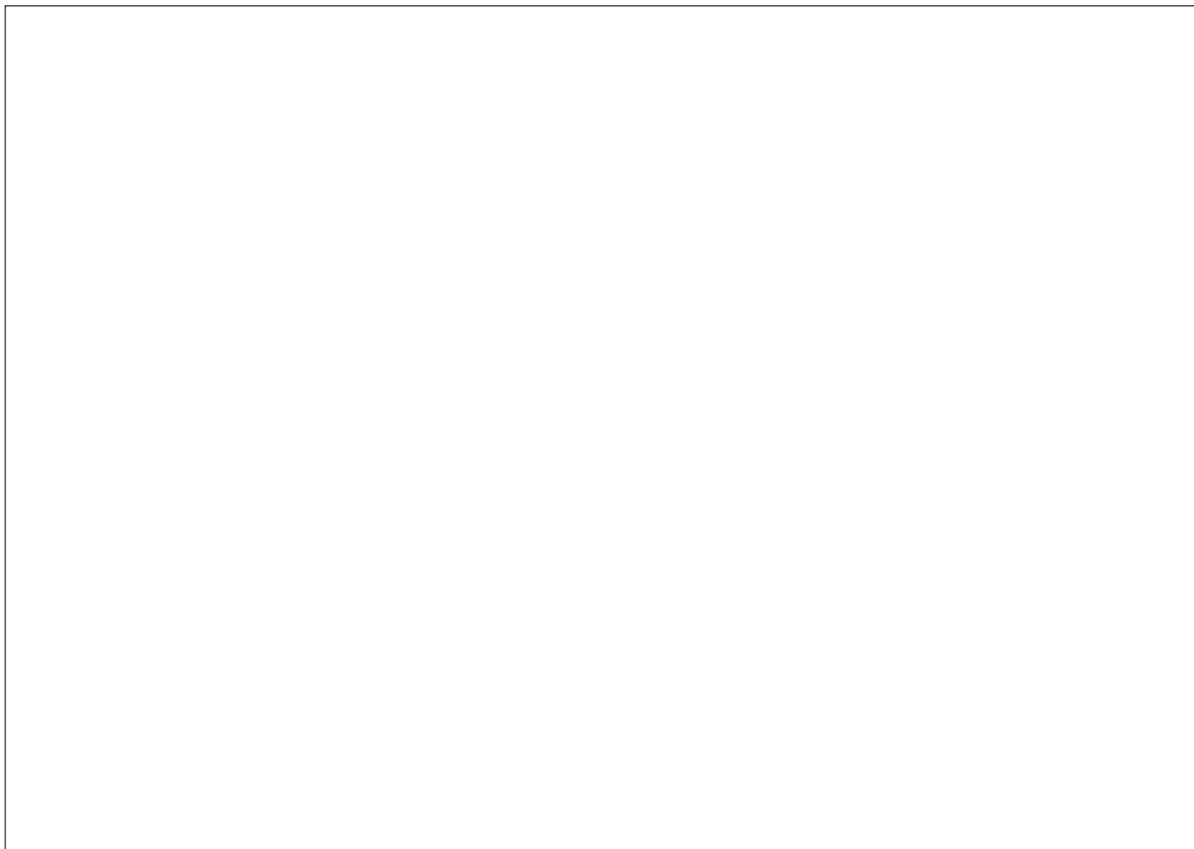
一般国民は医療機関情報のニーズが非常に高い。この情報を営利目的の民間会社に任せず、医師会が主体となって情報公開を行っていく。一般国民には受診の、会員には診診・病診連携の情報の手助けとして活用できるのではないかと考えている。内容等については、都道府県、あるいは、郡市区医師会の情報とのすり合わせを含めて、十分な時間をかけて検討していく。

4) ORCA(Online Receipt Computer Advantage 進行型オンラインレセプトコンピュータシステム)

ORCA という名称は外国で使用されている

ようなので、正式名称は募集して決定したい。この開発プロジェクトの経緯としては、全国の会員からの要望が非常に強く、現在のレセコンへの不満(互換性の無さ、ユーザーを無視した企業主導型の体系)等があり、開発をスタートさせることになった。特徴としては、ローコスト、オープンソース、診療報酬改定時の迅速な対応等があげられる。日医としては、2002年3月の本運用を目指している。この計画は会員に押しつけるものではなく、医師会統合情報ネットワークを推進していく上での一つのツールとして考えている。

出席者 - 富田常任理事, 高崎理事, 竹崎係長



## 都道府県医師会労災保険担当理事連絡協議会

報告 - 高瀬常任理事

労災保険における二次健康診断等給付事業について

我国の労働環境の変化，高齢化社会による労働人口の高齢者の割合が増加していることにより，業務上による負傷・疾病が増え，特に近年では脳梗塞，心筋梗塞をはじめとする脳心臓疾患など過労死の問題が社会的関心を集めている。これらの問題に対し日本医師会では，生産性の向上をはかれる労災診療報酬体系の構築を提言している。また，厚生労働省に対し，労災保険の予防給付ならびに予防医療の導入を兼ねてより進言している。

その結果，日本医師会の提言を受けた形で，厚生労働省では「労働者健康支援事業のスキーム案」を発表した。これが今の「二次健診事業」等の基本になる考え方であり，生活習慣病の労働者を早期に発見することを主な目的としている。日本医師会では，平成12年5月に労働者健康開発プロジェクト委員会を設置し，労災保険における二次健康診断等給付等の創設に向けて具体的な運用方法等を検討し，このプロジェクト委員会の意見等を参考にし，厚生労働省と事業実現に向けた協議を重ね，平成12年11月衆参両議院においてこの事業が議決法制化され，平成13年4月1日から施行される運びとなった。

この二次健康診断等給付の目的は，一次健康診断で発見された個々の異常（高血圧，高脂血症，高血糖，肥満）を詳しく調べるものではなく，業務上の脳血管疾患及び心臓疾患の発症のリスクを評価するためのスクリーニングを行い，

と き 平成13年3月8日(木)

ところ 日本医師会館

事業者による予防措置（配置転換など）に役立てることを目的としており，脳血管疾患又は心臓疾患の発症のリスク評価ができるもの，事業者や産業医にとって，どのような就業上の事後措置を取ればよいのかの判断に必要なかつ有効であり，受診者への侵襲性，検査装置の普及度などの観点からみて適切なものであることが条件として設定している。

給付内容

- ・二次健診（1年度につき1回に限る）
  - (1) 空腹時の血清総コレステロール，HDLコレステロール及び血清トリグリセライドの量の検査
  - (2) 空腹時の血中グルコースの量の検査
  - (3) ヘモグロビン A1c 検査
  - (4) 負荷心電図検査・胸部超音波検査
  - (5) 微量アルブミン尿検査
- ・特定保健指導(二次健診ごとに1回に限る(1年度につき1回))

二次健診結果に基づき，脳血管疾患及び心臓疾患の発症の予防を図るため，面接により行われる医師等による保健指導
- ・二次健診等給付の方法等（二次健診診断及び特定保健指導の実施機関）

労働福祉事業として設置された病院若しくは診療所又は都道府県労働局長の指定する病院若しくは診療所において行う。

## ・二次健診等給付に係わる対象及び検査

一次健診における次の検査

- (1) 血圧の測定
- (2) 血中脂質検査
- (3) 血糖検査
- (4) 肥満度の測定

以上のいずれの項目にも異常の所見があると診断されたときに、二次健診等給付を行う。

## 運動療法実施機関

労災指定医療機関のリハビリ施設，健康保持増進サービス機関等が活用され，労働局がリストを作成する。

## 二次健診検査項目の報酬額

労災診療費算定基準を基礎に算出(1点単価12円により算定)

## 二次健診結果の提出期間

二次健診実施日から3か月内

## 二次健診検査項目特定保健指導について

労働者健康開発プロジェクト委員会

高田委員長

## 二次健診を行う有所見者の判断についてのガイドライン

- (1) 肥 満

日本肥満学会のBMI 25以上を用いる。

内臓脂肪型肥満の判定は，ウエスト周囲型(男性85cm以上，女性90cm以上)を用いて判定する。

- (2) 血 圧

日本高血圧学会の成人における血圧の分類，軽症高血圧以上とする。

- (3) 血中脂質

日本動脈硬化学会の総コレステロール220mg/dl以上，HDLコレステロール40mg/dl未満，トリグリセライド150mg/dl以上を用いて判定する。

- (4) 血 糖

老健法の要指導の判定基準である空腹時血糖値110mg/dl以上，HbA1c 5.6%以上を準用して判定する。

## 特定保健指導等について

食生活上の指導

脳血管疾患及び心疾患の発症予防に必要な飲酒，喫煙，休暇，睡眠等の生活指導

「二次健康診断等給付」に関する健康診断項目及び特定保健指導の留意点などのガイドラインは，日本医師会雑誌3月15日号において掲載される。

出席者 - 河野常任理事，杉田係長

## 九州医師会連合会第238回常任委員会

と き 平成13年3月17日(土)

ところ 熊本市・ニュースカイホテル

### 報 告

1.九州ブロック日医代議員連絡会議について  
当委員会に引き続き開催される標記会議において報告する4委員会並びに報告者について次のとおり報告があり、了承された。

1) 社会保険診療報酬検討委員会

米盛 学 委員(鹿児島県)

2) 医療安全対策委員会

大勝 洋祐 委員(鹿児島県)

3) 医療関係者対策委員会

柳田喜美子 委員(宮崎県)

4) 医療情報ネットワーク推進委員会

上田 裕一 委員(沖縄県)

2. 第104回日本医師会定例代議員会の開催について

標記代議員会の議事として「平成13年度日医総研事業特別会計予算の件」と「日医医賠責特約保険創設の件」が追加されたことが報告され、了承される。

### 協 議

1. 第104回日本医師会定例代議員会における代表質問・個人質問について

協議の結果、次のとおり決定し、日医代議員会議長に報告することが承認された。

1) 代表質問(1名)

「21世紀はITを礎にした健康立国を」

中村 定敏 代議員(福岡県)

2) 個人質問(1名)

「保険審査における保険者機能強化に対し、医師会の具体的対策は如何なすべきか」

中村 義清 代議員(沖縄県)

2. 第104回日本医師会定例代議員会に伴う九州ブロック日医代議員連絡会議の開催について  
平成13年4月1日(日)、午前9時30分から、日医会館内九州ブロック控室で開催することが承認された。

3. その他

フリートーキングで、当面する課題や日本医師会への要望事項等について意見の交換が行われた。

その他

1. 九州医師会連合会第239回常任委員会の開催について

平成13年度担当の福岡県医師会から次のような案内があった。

と き 平成13年4月14日(土)

ところ 福岡県医師会館

挨拶

柏木九州医師会連合会長

本日の会議等をもって熊本県医師会が担当する行事を終了することになる。1年間、不行き届きの点も多々あり、ご迷惑をお掛けしたが、九州各県の会長をはじめ役職員の皆様の暖かいご指導とご協力のお陰で大過なく役目を果たすことができた。ここに厚く御礼を申し上げます。後は福岡県に引き継ぐことになる。よろしくお願ひしたい。

出席者 - 秦 会長, 日高事務局長

## 薬事情報センターだより (168)

## う蝕とフッ化物

最近、歯磨剤の中にもフッ化物を配合し、う蝕予防をうたったものが目立ってきています。このフッ化物によるう蝕予防は世界中いろいろな所で行われており、その方法も水道水へフッ化物を添加する方法、歯に直接フッ化物溶液を塗布する方法(フッ化物歯面塗布法)、フッ化物溶液で洗口する方法(フッ化物洗口法)などいろいろなものがあります。う蝕は歯面(エナメル質)に生息する細菌により砂糖等の発酵性の糖が分解して有機酸が生成され、これに歯面のカルシウム等が溶解(脱灰)して、歯の無機成分であるヒドロキシアパタイトの結晶構造が失われることで発生します。一方、唾液には緩衝作用があり、低下した歯垢内のpHを徐々に中和し、さらにう蝕になりかけた歯質にカルシウムなどが再沈着してう蝕になりにくい歯質に再構築するよう働きます(再石灰化)。う蝕は脱灰と再石灰化を繰り返しながら進行します。フッ化物の歯に対する効果としては、ヒドロキシアパタイトに、フッ化物イオン(F<sup>-</sup>)が作用し、水酸基(OH<sup>-</sup>)と置換することにより、ヒドロキシアパタイトよりも耐酸性の強いフルオロアパタイトが生成されることや、歯の表面の再石灰化の促進等により歯質が強化され、耐酸性が向上されること。そして、口腔内細菌のエノラーゼ活性を抑制し、解糖系をブロックすることにより、細菌の酸生成能を低下させるとともに、細菌の増殖そのものを抑制すること等であると考えられています。

日本において、医療用医薬品として認可され

ているフッ化物としてはフッ化ナトリウムがあり、2%リン酸酸性液がフッ化物歯面塗布法に、顆粒が0.05~0.1%液としてフッ化物洗口法に利用されています。その他にも、5%液が象牙質知覚過敏の抑制(知覚鈍麻)の目的に使用されています。フッ化物歯面塗布法は歯科医師が直接歯面にフッ化物溶液を塗布する方法で、年に1~2回塗布することによりう蝕予防効果が得られます。一方、フッ化物洗口法は歯科で指導を受けた患者自身が1日1回食後又は就寝前に洗口液を口に含み歯全体に洗口液が行き渡るようにまっすぐ前を向くか下を向いてブクブクうがいを行う方法です。

誤ってフッ化物溶液を大量に飲用してしまった場合には嘔吐、腹痛、下痢などの症状が現れることがありますが、このような場合には、カルシウムがフッ素イオンと結合してフッ化カルシウムを形成する性質を有しているため牛乳、グルコン酸カルシウムなどのカルシウム剤を応急的に服用することが有用であると考えられます。しかし、これらの症状が現れる量はフッ素として3~5mg/kgとされており、この量はかなり大量の洗口液を一度に摂取したか、顆粒をそのまま摂取した場合以外には通常考えられない量であり、適正に使用した場合に問題となるものではありません。

参考：う蝕予防とフッ化物洗口・調剤と情報6(7),77-83,2000

フッ化物洗口剤について・福岡県薬剤師会雑誌13(6),2-3,2000

医療薬 日本医薬品集 2001

平成13年3月1日現在市販されている薬剤

剤 形	商 品 名 ( 製 造 販 売 会 社 )
顆粒剤(11%)	オラブリス(昭和薬品化工), ミラノール(東洋製化, ビーブランド)
2%溶液	弗化ナトリウム液「ネオ」(ネオ製薬, ナルコム), フルオールN液(東洋製化, ビーブランド), フロアーゲル(白水貿易), フローデンA(サンスター)

## 日医 FAX ニュースから

### 「一般病床」「療養病床」の選択は 2003年8月中旬に

未届けの病床は許可取り消し

厚生労働省医政局総務課の榊原毅課長補佐は2月21日、日本病院会の事務長セミナーで、改正医療法施行を控えての留意点を概説した。

このなかで同補佐は、今改正で「一般病床」と「療養病床」に区分されることになった「その他病床」を有する病院は2003年8月31日までに、いずれの病床に移行するのかを都道府県知事へ届け出るよう要請。届け出がなかった病床は許可が取り消されると説明し、改めて注意を喚起した。

また、医療施設近代化施設整備事業の補助要件の緩和や税制上の優遇措置などを講じて、看護職員の増員や、増改築を行う病院を経済的に支援していく方針を示した。

改正医療法の人員配置、構造設備基準を満たすために、職員の増員、増改築を行う病院に対して、補助金制度、社会福祉・医療事業団の貸付、税制改正の3つの施策を通じて支援する。

一方、病床面積が「療養病床」の基準(6.4㎡以上)よりも低い転換型の療養型病床群(6.0㎡以上)については、当面の間は床面積を広げることなく「療養病床」に移行することを認めると説明した。(平成13年2月27日)

### 社会保障制度再構築で所信表明

坂口厚労相

坂口厚労相は2月23日、衆院厚生労働委員会(鈴木俊一委員長)で所信表明を行い、医療保険財政が「急速な高齢化や経済の低迷などにより、待ったなしの極めて厳しい状況となっている」と強調し、来年の通常国会に高齢者医療制度改革を柱とする医療保険改革法案を提出

する考えを改めて示した。また、来年度厚労省予算案の柱となっている「メディカルフロンティア戦略」を積極的に進めるとともに、生活習慣病やC型肝炎対策、医薬品・医療用具・食品の安全性確保などに取り組むべき課題に位置づけた。

厚労相は、厚生労働省の発足で「人の誕生から雇用、老後保障まで、国民生活に安心と活力をもたらす政策を総合的かつ一体的に展開する体制が整った」との認識を表明。そのうえで、変化する経済社会に対応した、安定的・効率的な社会保障制度の再構築を急務の課題にあげ、政府・与党が3月にもまとめる社会保障改革「大綱」をベースに具体案を協議する構えをみせた。

(平成13年3月2日)

### 高齢者医療制度改革で意見表明

青柳常任理事

公明党厚生労働部会医療制度改革小委員会(福島豊委員長)は3月1日、日本医師会から「2015年医療のグランドデザイン」について説明を受けるとともに、高齢者医療制度改革などに関する意見交換を行った。

同日は日本医師会の青柳俊常任理事が「2015年・医療のグランドデザイン」を報告。将来負担の推計にあたっては、現在の「保険料」「公費」「自己負担」という考え方を「事業主負担」「公費」「家計」に改める必要があると指摘したほか、老健拠出金問題、老人医療費の抑制策などに関する日医の考え方を説明した。

公明党は昨年秋の党大会で、日医案に近い、75歳以上を対象とする「独立型」との考えを打ち出している。財源に関する具体的な考え方は示されていないが、福島委員長は会議終了後、「後期高齢者は病気にかかるリスクが極めて高く、保険という考え方が必ずしも馴染まない」との見方を表明。高齢者医療制度改革に必要な財源は「公費中心」との認識を示し、日医が主張す

る公費の大幅拡充に一定の理解を示した。

(平成13年3月6日)

## 『心に残る医療』

### 私の体験記コンクール表彰式

日本医師会と読売新聞社主催の「第19回『心に残る医療』私の体験記コンクール」の表彰式が3月2日、都内のホテルで行われた。内外から寄せられた2258編のなかから、厚生労働大臣賞、日本医師会賞、読売新聞社賞など上位5賞、佳作10編が選ばれた。厚生労働大臣賞は、曾祖父の介護体験から看護婦になる決意を固めるまでの経緯をしたためた、大島澄江さんの「桜の木に誓ったこと」が、日本医師会賞は在宅療養の末、10歳で亡くなった娘と主治医との交流を綴った長尾直子さんの「祈りの時を共に過ごして」が受賞した。日医の坪井会長は表彰式で「われわれは体験記を教科書、道標として日本の医療を担当していかなければならない」とあいさつした。

(平成13年3月9日)

## 高齢化率の上昇に伴う医療費増は当然

### 坂口厚労相

坂口厚労相は3月13日の閣議後の会見で、高齢化の進展にともない医療費が伸び続けることに触れ、「経済成長と医療費を平行に押さえ込もうとしても無理ではないか」と述べ、高齢化率の上昇を背景にした医療費増はやむを得ないとの見方を示した。ただ、人口構成の変化以外にも医療費増の要因はあり、「そこについては厳しくメスを入れるところはメスを入れなければならない」とし、医療サービスを効率的に提供できるような体制を構築する必要性を指摘した。また、政府・与党社会保障改革協議会が示す「大綱」をベースに、「医療と介護」「年金」のプロジェクトチームを立ち上げ、4

月以降、具体的に検討すると見通した。

(平成13年3月16日)

## 児童相談所に精神科嘱託医配置

### 厚労省

厚労省は子どもを虐待する親へのカウンセリング体制を強化するため、来年度から全国114か所の児童相談所(児相)に精神科嘱託医を配置する。子どもに偏りがちだった従来の児相の対応をあらため、虐待の根源にある親の精神不安に対処することで、究極の目標である「家族の再統合」を促進したい考えだ。児相1か所につき70万円を補助(補助率2分の1)する。

児童虐待が起きやすい要素としては、未熟児や多胎児といった要因のほか、親が幼少期に虐待を受けたことがある、周囲の支援がなく、社会的に孤立しているなど、親側の要因がしばしば指摘されている。

補助対象は全国の中央児童相談所と、とくに虐待相談件数の多い児童相談所の計114か所を予定。嘱託を受けた精神科医は、親の処遇方針について児相の処遇会議で助言を行うほか、親に心理療法を導入する場合は、担当職員への助言や保護者への面接を行う。

(平成13年3月20日)

## 出資限度額の問題含め医療法人制度の改善を

### 武見参院議員

自民党の武見敬三参議院議員は3月16日、東京都内で開かれた日本医療法人協会の代議員会で、「出資限度額の問題を含め、できる限り(医療法人制度の)改善を進めないといけない」と述べた。また、社会保障制度改革については、月内に「社会保障改革大綱」をまとめる政府・与党社会保障改革協議会や経済財政諮問会議の動きを注視していく考えを示した。

(平成13年3月27日)

## 医事紛争情報

メディファックスより転載

### 病院側の過失認めず遺族の賠償

請求を棄却 津地裁四日市支部

三重県四日市市の県立病院に入院した女性患者が死亡したのは、不適切な投薬など病院の過失が原因として、女性の夫が同県などを相手取り慰謝料など3300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が23日、津地裁四日市支部であり、澤田経夫裁判長は「法的な過失は認められない」などとして、原告の訴えを棄却した。

判決によると、原告の妻は1996年2月に自宅前で倒れ、四日市市の県立総合医療センターに入院したが、18日後に死亡した。死亡診断書にはくも膜下出血が死因と記載されていたため、原告側は、担当医がくも膜下出血の患者に投与してはいけない薬を使い続けたのが死因などと主張していた。

判決は、入院後の検査などにくも膜下出血を疑わせる所見はなく、患者の死亡原因は脳梗塞であると判断。「死亡診断書の記載には誤りがあった」と認定したうえで、診断書の死亡原因欄は「死亡した時点で正しい記載がなくても、過失とまではできない」とし、担当医の投薬などの処置についても過失を認めなかった。【共同】

### 7460万の賠償命じる

適応確認せず解熱剤注射

二男が死亡したのは不十分な診断と解熱剤の副作用が原因として、長崎市三原町の電器店経営吉岡信夫さん（62）と妻が、福岡市の開業医（72）に約7800万円の損害賠償を求めていた訴訟の判決で、福岡地裁は26日、両親の訴えをほぼ認め開業医に約7460万円の賠償を命じた。

田中哲郎裁判長は、開業医の過失について、副作用を認識しないまま、検温すら行わず、薬品に添付された警告に反し適応を確認せず解熱剤を注射した、ほかの薬との併用回避の注意に十分配慮せず、安易に相互作用のある薬を投与・服用させた - などと認定。さらに、「解熱剤注射と、その後に服用した解熱剤の相互作用で死亡した。注射の適否を十分検討すれば、死亡を回避できた蓋然性が高い」と因果関係を認めた。

判決によると、福岡大の経済学部4年だった誠さん（当時21）は1993年5月、発熱などの症状を訴えこの病院で受診。副作用に関する警告が添付されている解熱剤「オベロン」の注射を受けた後、7種類の内服液を処方された。しかし、3日後に自宅の布団のなかで死亡しているのが見つかった。検視による死因は急性循環不全だが、原因は不明とされた。【共同】

### 医師の過失認める

富山地裁が賠償命令

高熱で入院した長男が植物状態となったうえ、死亡したのは医師が適切な治療を怠ったためとして、富山県大門町の40歳代の会社員夫婦が、富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院と担当医師に、約1億円の損害賠償を求めた訴訟で富山地裁高岡支部（村上久一裁判長）は2月28日、原告の訴えを認め、約7000万円の賠償を命じた。村上裁判長は「担当医師には、小児に対して治療を施すべき機会を逸し、死亡させた過失がある。担当医師を雇用する病院側にも責任はある」と指摘した。

判決などによると、長男は自宅で高熱が出るなどしたため、1995年1月26日、母親に連れられて厚生連高岡病院に入院。しかし、具体的な処置を受けないまま翌27日朝、呼吸停止に陥り、処置したが約9か月間植物状態となったうえ、3歳4か月で死亡した。

判決理由で村上裁判長は「担当医師は、少なくとも夜間の当番医と事前に綿密に治療に遺漏のないようにしておくべきだった。担当医師はこれをせず帰宅したため、容体急変を招いた」と述べた。

原告夫婦の話 勝訴しても息子は戻ってこない。1度も謝罪のない病院、きちんとした説明のない医師には怒りを感じる。病院は事故の原因を徹底的に調査し、人の命を預かるということを十分に認識してほしい。病院側がミスを隠そうとする体質の改善を図らない限り、医療過誤は繰り返される。【共同】

### 肺がん治療めぐる医師の過失認め

賠償命令 東京地裁

立正佼成会付属佼成病院（東京）で、肺がんの摘出手術後に死亡した男性の妻ら遺族が「夫は手術に耐えられる状態ではなかったのに、医師が手術前の検査を怠り無理な手術をした」と

して、立正佼成会に計約5250万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は2月27日、計680万円の支払いを命じた。

判決理由で下田文男裁判長は「左肺を摘出された男性の残された右肺は呼吸機能が十分ではなく、外科的治療の適応性がなかった」と述べた。遺族側は「放射線療法などの延命治療で長期間生存できた」と逸失利益の賠償を求めたが、下田裁判長は「男性は重症で退院して働くことはできなかった」とこの主張を退け、慰謝料などの賠償だけを認めた。

判決によると、男性は1997年9月17日に佼成病院で左肺全部を摘出する手術を受けたが、右肺の呼吸機能が不十分だったため10月25日に死亡した。【共同】

### 「意味ない治療で苦痛」

#### 国立姫路病院側に賠償命令

ぼうこうがんで死亡した男性(当時49)が「国立姫路病院の不必要な放射線治療で腹に穴があき、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)を侵された」として、兵庫県の実親が国と医師に計約9000万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が28日、大阪高裁であった。

松尾政行裁判長は、遺族の請求を棄却した1審・神戸地裁姫路支部判決を変更、「意味のない放射線治療で穴を拡大させた」などと病院側の過失を認め、「男性に悲惨な最期を送らせ極めて大きな精神的苦痛を与えた」として、国などに慰謝料560万円の支払いを命じた。

死亡との因果関係は、1審同様認めなかった。

判決によると、男性は1983年から89年の間、同病院に3回入院、ぼうこうの部分切除を受けた。体外に出る管を残していたが、その後、放射線照射でできた縫合部分の穴が約1.5センチに拡大、尿などが漏れるようになった。京大病院に転院後の90年、がんの全身転移で死亡した。

松尾裁判長は「3回目の入院時、死亡は避けられないのに少ない線量の全く意味のない放射線治療で穴を拡大させた」と指摘。さらに「この放射線照射の必要性、危険性を男性に十分説明しなかった」と説明義務違反も認めた。

関係省庁と相談し方針決定

国立姫路病院の森本栄二事務部長の話 当方の主張が一部認められなかったため、判決文を十分検討し、関係省庁と相談して今後の方針を決めたい。【共同】

### 骨折手術中の死亡で示談

#### 骨セメントでショック

愛媛県内の病院で折れた大たい骨の手術中に同県内の女性(当時87)がショック死したのをめぐって、手術で使われたアクリル樹脂製の「骨(こつ)セメント」が原因とする遺族と病院が続けていた交渉で、病院側が遺族側の主張を認めて約500万円を支払うことで2日までに示談が成立した。遺族側の弁護士は「骨セメント使用と死亡との因果関係を認め、示談に応じたのは異例」としている。遺族などによると、女性は2000年3月12日、自宅で転び、左太ももの付け根を骨折して入院。2日後、骨セメントを使い骨頭部を入れ替える手術中に突然血圧が低下し、ショックから死亡した。厚生労働省によると1987年から10年間に同様のショック症状を起こしたのは21例あり、うち17ケースで患者が死亡。このため98年3月、高齢者や高血圧の患者に骨セメントを使う際には医師が危険性を十分説明するよう指導している。女性は当時、高血圧や心疾患で通院しており、病院側は十分な説明をしなかったことも認めているという。【共同】

### 6000万円支払い和解

#### 旧大阪通信病院で術後死亡の遺族とNTT西日本

大阪通信病院(大阪市、現NTT西日本大阪病院)で胆石の手術を受けた後、急性膵炎になって死亡した男性(当時67)の兵庫県の遺族らが「術後に必要な検査を怠った」として、病院を経営するNTT西日本に約6600万円の損害賠償を求めた訴訟は7日までに、同社が6000万円を支払うことを条件に大阪地裁で和解した。

訴えによると、男性は1997年7月、同病院で胆石除去の手術を受けた際、1番大きな胆石が行方不明になり、術後に急性膵炎にかかった。その後、膵炎が悪化し、手術の約1週間後、死亡した。裁判で、遺族側は「術後にCT検査などを行うべきだった」と主張、NTT西日本側は「適切に膵炎の治療をしており、過失はない」と反論していた。

同病院は「患者の死を重く受け止め、裁判の早期解決が望ましいとの判断から和解した」としている。【共同】

医師国保組合だより

平成13年宮崎県医師国民健康保険組合  
第84回通常組合会公告・議事録

公 告

組合員各位

平成13年 4 月 1 日

宮崎県医師国民健康保険組合

理事長 秦 喜 八 郎

1. 宮崎県医師国民健康保険組合平成13年度歳入歳出予算について  
標記の件については、平成13年 2 月27日開催の第84回組合会において  
議決されましたので、組合規約第 5 条により公告します。

認 可 書 ( 写 )

シレイ248 - 733

宮崎市和知川原 1 丁目101番地

宮崎県医師国民健康保険組合

平成13年 3 月 8 日付け宮医国保発第45号で  
申請のあった貴組合の議決事項については、  
国民健康保険法第27条の規定に基づき認可し  
ます。

記

1. 規約の一部改正について

平成13年 3 月 9 日

宮崎県知事 松 形 祐 堯 ㊟

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 3. 下村 雅伯  | 4. 川島謙一郎  |
| 5. 永吉 洋次  | 6. 内田 攻   |
| 7. 元村 祐三  | 9. 佐藤 雄一  |
| 11. 福永 隆幸 | 12. 瀬ノ口敬介 |
| 13. 貴島 亨  | 14. 濱田 義次 |
| 16. 石井 芳満 | 17. 甲斐 允雄 |
| 19. 赤須 正道 | 20. 日高 隆徳 |
| 22. 黒木 俊男 | 23. 大森 史彦 |
| 24. 川越 勝秀 | 26. 堀 英晴  |
| 27. 宮崎 裕三 | 28. 平塚 正伸 |
| 29. 後藤 幸一 | 30. 上山征史郎 |

議員定数 30名

出席議員 24名

4. 出席理事 10名

理 事 長 秦 喜八郎

副理事長 大 坪 睦 郎

” 志 多 武 彦

常務理事 永 友 和 之

理 事 西 村 篤 乃

” 早 稲 田 芳 男

” 河 野 雅 行

宮崎県医師国民健康保険組合

第84回通常組合会議事録

1. 開催日時 平成13年 2 月27日(火)  
18 : 50 ~ 19 : 30
2. 場 所 宮崎観光ホテル 2 階「紅の間」
3. 出席議員  
1. 猪島 康公 2. 田崎 高伸

- 理 事 瀬ノ口 頼 久  
 " 佐 藤 靖 美  
 " 高 崎 直 哉
- 5 . 出席監事 2名  
 監 事 井ノ口 寛  
 " 柳 田 琢 也

## 6 . 次 第

- (1) 議長開会宣言  
 (2) 理事長挨拶  
 (3) 報 告  
 (4) 議 事

## 議案第 1 号 規約の一部改正について

提案理由 第 2 号被保険者の介護保険料を厚生労働省の告示で定められた額に基づき、月額1,800円に改める。よって国民健康保険法第27条第 1 項第 1 号の規定に従い組合会の議決を求めます。

## 議案第 2 号 平成13年度事業計画について

提案理由 平成13年度の事業は、別紙の事業計画案により実施したいので組合会の議決を求めます。

## 議案第 3 号 平成13年度歳入歳出予算について

提案理由 国民健康保険法第27条第 1 項第 3 号の規定に基づき組合会の議決を求めます。

- (5) 協 議  
 (6) 理事長謝辞  
 (7) 議長閉会宣言

## 議事の状況

## 1 . 議長開会宣言

議 長 皆様、今晚は。組合会議員の先生方には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の組合会は、平成13年度の事業計画、予算等の重要な議案の審議でありますので慎重なご審議をお願いいたします。

秦 理事長をはじめ執行部の先生方には、常

に組合員・医師会員のためにそして地域医療の向上のためにがんばっておられることに非常に感謝申し上げます。

本日の通常組合会がスムーズにまいりますようご協力の程よろしくをお願いいたします。

組合会議員の定数は30名、現在の出席議員数は21名で法定数の2分の1以上ですから、国民健康保険法施行令第13条の規定に基づき組合会は成立いたしましたので、只今から第84回通常組合会を開会します。

(24番議員着席)

## 2 . 理事長挨拶

議 長 はじめに、理事長のご挨拶をお願いします。

理事長 先生方、今晚は。各都市医師会長会で白熱した論議をいたしてありまして、組合会議員の先生方を長時間お待たせいたしました申し訳ございませんでした。その分、理事長挨拶を短くさせていただきます。

昨年10月、47年に1回まわってきます全医連第38回全体協議会を「宮崎シーガイア」で開催いたしました。

先生方のご協力により、全国から評判が良くて「宮崎はよくやられましたねー」とお褒めの言葉をいただきました。

これも、先生方のお陰だと感謝しているところでございます。

医師国保も補助金のカットで非常に苦しめられる時代がきております。やはり、健康保険本人並の8割給付をどこかで踏み切らねばならないと考えております。そのためには、8割給付に踏みきる代償としましては、保険料の値下げ、賛成者は少ないのですが現在厳しく制限いたしております自家診療の条件緩和等、何とか先生方のご理解を得ながら8割給付実現に向けて努力するつもりでございます。

現在、国から約1億円程度の補助をいただいておりますが1割カットとなれば1,000万円にも及ぶ訳でございます。

本日は、平成13年度の事業計画と予算をご審議願うわけでございます。よろしく願いいたします。

議長 理事長のご挨拶が終わりました。

それでは、会次第に従って組合会を進めさせていただきます。

### 3. 報告

議長 まず3の報告ですが、会務と業務について併せて理事者から報告してください。

(23番議員着席)

常務理事 資料に基づき詳細に報告。

議長 続いて監査報告を監事をお願いします。

柳田監事 上半期定例事務監査結果を報告。

議長 では只今の報告までについて、ご質問はありませんか。

議員一同 質問なし。

議長 質問がないようですから、次の議事に入ります。

### 4. 議事

議長 それでは議案第1号を上程します。

議案第1号を事務長に朗読させます。

事務長 議案第1号及び提案理由を朗読。

議長 理事者の説明を求めます。

常務理事 規約の一部改正を説明。

議長 本案についてご質問はありませんか。

議員一同 質問なし。

議長 質問がないようですから採決いたします。

議案第1号は「規約の一部改正について」であります。

規約の変更については、国民健康保険法施行令第13条第2項の規定により、組合会議員定数の3分の2以上で決することとされておりますので、ここで改めて事務局に出席者数

を調査させます。

事務長 出席者数を確認して報告。

議長 議員定数は30名。只今の出席者は23名となっております。それでは採決いたします。

議案第1号「規約の一部改正について」を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(2番議員着席)

(議員一同 挙手)

議長 賛成全員。よって本案は承認可決されました。

次に議案第2号を事務長に朗読させます。

事務長 議案第2号及び提案理由を朗読。

議長 理事者に説明を求めます。

常務理事 平成13年度事業計画を詳細に説明。

議長 本案についてご質問はありませんか。

議員一同 質問なし。

議長 質問がないようですから、採決いたします。

議案第2号「平成13年度事業計画について」を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(議員一同 挙手)

議長 賛成全員。よって本案は承認可決されました。

次に議案第3号を事務長に朗読させます。

事務長 議案第3号及び提案理由を朗読。

議長 理事者に説明を求めます。

常務理事 平成13年度歳入歳出予算を詳細に説明。

議長 本案についてご質問はありませんか。

議員一同 質問なし。

議長 質問がないようですから、採決いたします。

議案第3号「平成13年度歳入歳出予算について」を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(議員一同 挙手)

議長 賛成全員。よって本案は承認可決され

ました。

#### 5. 協 議

議 長 次は協議となっておりますが、理事者側から何かありますか。

常務理事 国民健康保険における改正、高額療養費並びに海外療養費について資料を使って詳細に説明。

議 長 只今の説明について何かご質問はありませんか。

議員一同 質問なし。

議 長 それでは、議員の先生方から何か協議事項はありませんか。

(発言なし)

#### 6. 理事長謝辞

議 長 それでは理事長の謝辞をお願いいたします。

理事長 慎重なご審議どうもありがとうございました。

実は、昨日、支払基金本部の理事会に出席いたしました。その際の話ですが、健康保険組合は、老人保健拠出金のために9割は赤字ということで大変不満がでておりました。

一方、日本医師会は2002年には老健拠出金を「0」にしようとする主張しており、この点だけは、保険者側、支払者側、日本医師会この三者が手を握った形ですが、これを実現することは非常に難しいのではと考えております。老人医療は老人拠出金でもって成り立ってお

ります。それを2002年からやめるとなれば実現は不可能であります。

全国の医師国保組合の中では、9割給付を8割給付に変更することに非常に抵抗がございます。黒字の組合がどうしても8割給付にしなければならないのか、組合の先生方に説明が出来ないとの声が出ております。現実的には、補助金が削減されており8割給付に踏み込まざるをえないのではないのでしょうか。私共の組合が黒字なのは、自家診療、自分で自分を縛って血を流しているためであります。この点を当局に話をしましても「富裕組合」の一言で終わってしまいます。時代の流れて仕方のないことかもしれません。

ところで、何とか黒字の運営をやってもらっております永友常務理事、事務局の児玉課長以下職員に感謝し、併せて組合会議員の皆様にも感謝申し上げてお礼とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### 7. 議長閉会宣言

議 長 以上で本日の組合会の日程は全部終了いたしました。

これをもって閉会いたします。みなさんご苦勞様でした。

以 上

平成13年 2 月27日

組合会議長 瀬ノ口 敬 介

# 従業員（病・医院）の退職金制度

## （中小企業退職金共催制度）

### 1. 制度の特色

#### (1) 国の助成がある

- (イ) 新しく加入する事業主に対して掛金の1/3を2年間国が助成する。
- (ロ) 掛金を増額する場合、増額分の1/3を1年間国が助成する。

#### (2) 安全，确实

この制度は，法律で定められた国の制度で，掛金は安全に管理運用され，退職金が確実に支払われる。

#### (3) 税法上の特典がある。

掛金は，法人企業の場合は損金として，個人企業の場合は必要経費として全額非課税となる。

#### (4) 融資制度

従業員の福利厚生施設，社宅，休憩室等の建設資金として低利で融資が受けられる。

#### (5) 管理が簡単

加入後も面倒な手続きや事務処理がなく，管理が簡単。  
掛金は銀行等で口座振替ができる。

### 2. 加入資格

- (1) 常用従業員数が100人以下の法人企業と個人企業。
- (2) 資本金，出資金が5千万円以下の法人企業。

### 3. 掛金の種類

毎月の掛金は5千円～3万円まで16種類がある。

## 4 . 基本退職金額表

H13年 1 月現在  
( 単位 : 円 )

掛金月額 納付年数	5,000円	10,000円	20,000円	30,000円
5年	316,000	632,000	1,264,000	1,896,000
10年	704,000	1,408,000	2,816,000	4,224,000
15年	1,145,000	2,290,000	4,580,000	6,870,000
20年	1,651,000	3,302,000	6,604,000	9,906,000
25年	2,237,000	4,474,000	8,948,000	13,422,000
30年	2,912,000	5,824,000	11,648,000	17,472,000
35年	3,693,000	7,386,000	14,772,000	22,158,000
40年	4,596,000	9,192,000	18,384,000	27,576,000

- (注) (1) 上記掛金月額は16種類中の一部です。  
又、納付年数も1年から45年まであります。
- (2) 基本退職金額表は、法令の改正により変わることがあります。
- (3) 退職金は1年未満の場合は支給されません。

お問い合わせは  
宮崎県医師協同組合  
TEL ( 0 9 8 5 ) 2 3 - 9 1 0 0  
FAX ( 0 9 8 5 ) 2 3 - 9 1 7 9

## 宮崎県医師協同組合相談窓口から

開業医承継相談窓口及び医療法人（一人）設立相談窓口は常時設置しております。

### ・開業医承継相談

医療機関の譲渡，賃貸について

社会福祉医療事業団の開業医承継支援事業の登録についてお手伝いいたします。

譲渡希望医，開業希望医（勤務医）の希望のあった方々の紹介をいたします。

#### 1．病院

売却若しくは賃貸，購入等希望者は情報をお寄せください。

#### 2．賃貸・譲渡希望

好条件での都城周辺（有床診療所）賃貸物件あり。

宮崎市曾師町（診療所）賃貸物件あり。

建物面積：1階183.35m<sup>2</sup>

2階166.69m<sup>2</sup>

### ・医療法人（一人）設立相談

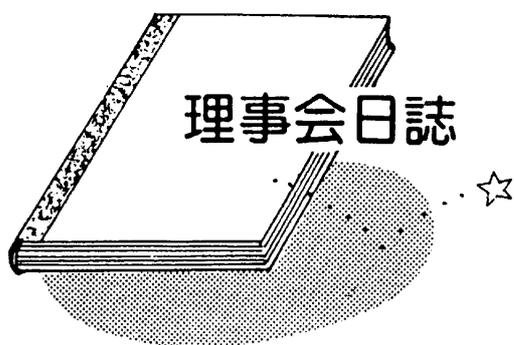
#### 1）設立についての相談

### ・その他

お申し込み，お問い合わせ，各種相談に応じます。

**宮崎県医師協同組合**

☎ (0985) 23-9100 ・ FAX (0985) 23-9179



平成13年 3 月 6 日(火) 第26回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 平成13年 2 月末日現在, 宮崎県医師会会員数について
3. 九州ブロック日医代議員連絡会議( 3 /17(土) 於熊本市) について
4. 2 /28(水) ( 県総合保健センター) 県公衆衛生センター理事会について
5. 県立学校職員健康管理システムの概要について
6. 3 / 5 (月) ( 県医) 全国勤務医部会連絡協議会シンポジスト打合せについて
7. 審査委員会の審査等により請求点数に異動が生じた場合の老人医療の一部負担金の取り扱いについて
8. 平成13年度における診療報酬請求書等の受付日について
9. 資格関係誤りレセプトの発生防止について
10. 当座口振込通知書の一部変更について
11. 2 /28(水) ( 日医) 日医医療情報ネットワーク推進委員会について
12. 2 /28(水) ( 日医) 都道府県医師会情報システ

△担当理事連絡協議会について

38ページ参照

13. 3 / 1 (木) ( 東京) 先進的 IT 活用による医療を中心としたネットワーク化推進事業ヒヤリングについて
14. 2 /28(水) ( 県医) 労災診療指導委員会について
15. 2 /28(水) ( 都城市郡医師会病院) 第 2 回在宅医療推進のための実地研修会について
16. 3 / 2 (金) ( 県医) 成人病基本健康診査従事者研修会について
17. 3 / 1 (木) ( 県医) 医療事故紛争防止対策セミナーについて
18. 3 / 5 ( 県医) 医の倫理推進委員会について  
31ページ参照
19. 3 / 3 (土) ( 県医) 勤務医部会講演会について  
(協議事項)
  1. (財)宮崎県暴力追放県民会議理事の就任について  
秦 会長に決定。
  2. 「シーガイア」に対する応援, 支援のお願いについて  
協力することになった。
  3. 3 /16(金) ( 宮崎観光ホテル) 各都市医師会役員連絡協議会について  
当日の役割分担の検討および講師の来県日程等の確認が行われた。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 3 / 2 (金) ( サミット) 2001年新春懇談会及び中山成彬経済産業副大臣披露会について  
(協議事項)
  1. 3 /13(火) 参議院議員宮崎秀樹先生激励会の開催について

- 志多副委員長が出席することになった。
2. 後援会事務所看板に貼付する証票に関する連絡について
- 本県の証票の割り当ては、3枚であり、1枚は本連盟用で2枚については、宮崎市郡、都城市北諸県郡の両連盟用とすることに決定。
3. 3/16(金)(宮崎観光ホテル)武見敬三必勝! 宮崎県医師総決起大会について
- 当日の役割分担の検討および来県日程等の確認が行われた。

#### 医師国保組合関係

##### (報告事項)

1. 3/2(金)(福岡市)全国国保組合協会九州支部総会について

平成13年3月13日(火) 第20回常任理事会

#### 医師会関係

##### (報告事項)

1. 週間報告について
- 訃報が2件、弔意を表した。
2. 政府管掌健康保険生活習慣病予防検診委託医療機関の選定について
- 本会から申請の1医療機関の選定通知である。
3. 業務用・施設用蛍光灯等のPCB使用安定器の事故に対する対策について
- 標記のPCB使用安定器を使用している医療施設については、交換等の対策を講じていただきたいとの依頼があった。
4. 柔道整復師養成施設の設立申請等に対する許認可抑制を求める活動へのご支援のお願いについて
- 標記活動について、支援の依頼があった。

5. 3/12(月)(県医)医療保険委員会について  
32ページ参照
6. 日本医師会医療安全推進者養成講座の開講および受講状況等について
- 2月15日から開講され、受講者数は、609名で、本県は9名である。
7. 地域周産期医療体制づくり連絡会推薦委員について
- 標記推薦委員を各保健所単位でお願いしていたが、出揃った旨、報告された。
8. 3/8(木)(日医)日医労災・自賠責委員会について  
33ページ参照
9. 3/8(木)(日医)都道府県医師会労災保険担当理事連絡協議会について  
40ページ参照
10. 3/9(金)(日南保健所)第4回介護保険に関する主治医研修会について
- 宮崎、都城、延岡の3地区では、既に開催し、今回は最後で南那珂地区で開催し、出席者38名であった。延べ出席者数は、354名である。
11. 3/9(金)(県庁)県准看護婦(士)試験問題審査委員会について
- 試験合格者は、3月14日発表。今回の試験問題が適切であったかどうかの検討会であった。
12. 3/9(金)(日医)日医臨床検査精度管理改善検討会について
- 日医精度管理検討委員会委員から、統計学的分析、臨床化学検査、血清学検査、血液学検査、測定装置使用の動向についての講評があった。
13. 3/9(金)(県医)看護職員卒後研修会につ

いて

「生活習慣病 - 動脈硬化を中心に - 」と題して、宮崎医科大学副学長・附属病院長の住吉昭信先生の講演が行われ、参加者154名で有意義に終了した。

14. 医師会立准看護婦養成所に対する助成金の支給について

平成12年度に生徒募集を行った准看護婦養成所を対象として、助成金を都道府県医師会宛にまとめて交付される。

15. その他

宮崎健康福祉ネットワーク構想(仮称)に関する経済産業省の補助事業について  
この補助事業において、宮崎県医師会の応募が採択されたとの連絡があり、平成13年度に事業実施予定である。

(協議事項)

1. 講師ならびに健診医派遣のお願いについて

講師並びに検診医について承認された。

2. PROGRESS 研究「ネットワークシンポジウム」への共催の願いおよび日本医師会生涯教育講座への認定のお願いについて

共催および日本医師会生涯教育講座への認定について、承認された。

3. 3/24(土)(県医)県医定時代議員会について

次第等について、検討確認が行われた。

なお、次回の全理事会において細部の検討の予定。

4. 3/16(金)(宮観ホテル)各郡市医師会役員連絡協議会について

次第等について、検討確認が行われた。

5. 4/7(土)鹿児島県医師会館の視察について

視察の日程等について検討され、各理事へ都合をFAXにて尋ねることになった。

6. 互助会定期預金について

定期預金満期更新2件を承認。

7. HOMED-BP 研究参加募集の通知について

会員への周知依頼であり、各郡市医師会へ通知することになった。

8. 世界保健デー市民公開シンポジウム「こころの健康 - 21世紀の課題 - 」の開催について

この開催案内について了承された。

9. 3/22(木)(県医)宮崎県保健・医療・福祉関連団体協議会第2回講演会について

次第等の検討が行われた。

10. 3/30(金)(県医)平成12年度第2回ホスピスマインド育成・普及事業 末期医療対策研修会について

次第等の検討が行われた。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 宮崎選挙区参議院議員選挙について

来る7月に行われる参議院議員選挙(宮崎県選挙区)に関して協力の依頼があった。

(協議事項)

1. 3/16(金)19:30(宮観ホテル)第19回参議院議員選挙宮崎県医師総決起大会について

次第等の検討が行われた。

2. 3/24(土)(県医)県医師連盟執行委員会の開催について

次第等の検討が行われた。

平成13年3月22日(木) 第27回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について

- 訃報が1件、弔意を表した。
2. 死亡叙勲候補者の推薦について  
学校保健功勞による死亡叙勲の推薦である。
  3. 3/15(木)(みやざき会館)宮崎地方社会保険医療協議会について  
医療協小委員会委員の指名、審議会委員の人选基準、保険医療行政の報告があった。
  4. 3/16(金)(宮観ホテル)各都市医師会役員連絡協議会について  
日本医師会常任理事の星 北斗先生に「新世界医療の潮流 - グローバル化の波は世界を救うのか」と題して講演を行い、78名の出席者があった。
  5. 3/17(土)(熊本市)九州ブロック日医代議員連絡会議について  
42ページ参照
  6. 社団法人宮崎県医師会定款(案)について  
定款等諸規程検討委員会において成案を得たので、各理事、各都市医師会及び各専門分科医会のご意見を伺い、また全会員へ送付しご意見を伺って、それを踏まえて、同検討委員会を開催し、代議員会に提案する予定である。
  7. 3/17(土)(熊本市)九州医師会連合会常任委員会について  
42ページ参照
  8. 3/19(月)(東京)支払基金理事会について  
ICカード使用についての検討が行われた。
  9. 3/9(金)(県医)会員福祉委員会について  
31ページ参照
  10. 3/14(水)(県医)産業医認定小委員会について  
4月1日から開設予定の宮崎産業保健推進センターの産業保健相談員の検討した。
  11. 3/14(水)(日医)都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会について  
北海道旭川市・千葉県市川市・岐阜市・広島県尾道市・福岡県北九州市の各医師会から、介護保険施行後における各地区医師会の取り組みについて、報告があった。
  12. 3/15(木)(宮崎市郡医師会病院)第3回在宅医療推進のための実地研修会について  
宮崎市郡医師会病院において、第3回実地研修会を開催し、当日の出席者は12名。なお、第1回から第3回までの総出席者は、35名である。
  13. 3/14(水)(日医)都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会について  
平成11年度生涯教育制度の申告書集計結果等の報告が行われ、秋田県・神奈川県・岡山県・鹿児島県の各医師会から事例報告があった。
  14. 3/15(木)(県福祉総合センター)県社会福祉協議会運営適正化委員会について  
各種福祉サービス等が適正に行われているかを審査した。
  15. 3/22(木)(市保健所)県感染症対策審議会について  
宮崎県の感染症の現状報告があり、インフルエンザに関して予防接種法が今回の国会に提案されており、通過すると、平成13年10月1日から施行の予定である。
  16. 3/15(木)(県医)広報委員会について  
日州医事4月号の編集会議を行った。
  17. 3/16(金)(県福祉総合センター)地域福祉権利擁護事業契約締結審査会について  
介護保険関係の老人の金銭管理、福祉サ

- ピースの契約締結についての審査を行った。
18. 3/16(金)(日医)日医感染症危機管理対策協議会について  
ウガンダで発生したエボラ出血熱, 生物兵器への対応, 予防接種法改正について講演の後, 「感染症をめぐる最近の話題について」雪下國雄先生(日本医師会感染症危機管理対策室長)から報告があった。
19. 3/19(月)(県医)全国勤務医部会連絡協議会準備委員会について  
シンポジウム及びアンケートの内容についての検討を行った。
20. 3/21(水)(県医)少子化対策委員会について  
会長諮問事項「宮崎県における少子化対策の具体案について」の検討を行った。
21. 3/30(金)(県医)ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会開催に伴う講師を囲む懇親会について  
講師の都合により, 中止することになった。
- (協議事項)
1. 4/14(土)(福岡市)九州医師会連合会第239回常任委員会の開催について  
会長出席。
2. 平成13年度宮崎県高齢者総合相談センター専門相談員の派遣について  
現相談員の近間 悟 先生の派遣について承認。
3. 宮崎県医師会理事辞任願提出について  
時期やオブザーバーの出席等について調整を稲倉常任理事に一任。
4. 3/24(土)(県医)宮崎県医師会定時代議員会の対応について  
次第内容の確認が行われた。
5. 4/7(土)~8(日)(鹿児島市)鹿児島県医師会館視察について  
出席者の確認が行われた。
6. 企業年金剰余金の取り扱いについて  
今回の定時代議員会に提案する。
7. 母体保護法指定医の申請について  
1名承認。
8. 宮崎県医師会紙上セミナーについて  
次回の全理事会で検討。
9. 3/30(金)地域リハビリテーション支援体制推進セミナー南九州ブロック大会開催に伴う講演の座長のお願いについて  
夏田常任理事を派遣。
- 医師連盟関係  
(報告事項)
1. 3/13(火)(東京)参議院議員宮崎秀樹先生激励会について  
関係者多数で盛会であった。
2. 3/16(金)(宮観ホテル)第19回参議院議員選挙宮崎県医師総決起大会について  
参加者約350名で盛会であった。
3. 医師連盟の政治活動についてのお願い  
政治活動についてのお願いである。
- (協議事項)
1. 4/28(土)(宮崎市民文化ホール)2001大原一三代議士を励ます女性の集い入場チケット購入のお願いについて  
承認された。
2. 3/24(土)(県医)宮崎県医師連盟執行委員会の対応について  
次第内容についての確認が行われた。

## 平成13年3月27日(火) 第28回全理事会

## 医師会関係

## 1. 週間報告について

訃報が1件、弔意を表した。

## 2. 3/23(金)(県医)医学会誌編集委員会について

第25巻第1号のカテゴリーを検討した。

## 3. 3/23(金)(清武町文化会館)宮崎医科大学卒業証書・学位記授与式について

会長が出席、祝辞を述べた。

## 4. 3/26(月)(県総合保健センター)県健康づくり協会理事会について

平成13年度事業計画及び予算等を審議決定した。

## 5. 3/23(金)(県総合保健センター)県健康づくり協会評議員会について

平成13年度事業計画及び予算等について承認された。

## 6. 3/22(木)(県医)宮崎県保健・医療・福祉関連団体協議会第2回講演会について

「第五次宮崎県総合長期計画について」  
- 今後の保健・医療・福祉施策の方向 - と題して、宮崎県福祉保健部 黒木行洋部長の講演を行い、136名の出席者があった。

## 7. 3/26(月)(企業局)県高齢者サービス総合調整推進会議寝たきり予防推進本部会議について

介護保険制度の実施状況、健康みやざき行動計画21の取り組み状況等について説明があった。

## 8. 3/23(金)(宮崎観光ホテル)県産業保健連絡協議会・産業医研修連絡協議会について

地域産業保健センターの現況等の報告、

協議会の運営について検討を行った。

## 9. 3/26(月)(県医)広報委員会について

日州医事4月号の校正を行った。

## 10. 宮崎県広域災害・救急医療情報システム運用開始について

3月27日(火)午前10時より開始した。

## 11. 3/26(月)(メリージュ)臨床検査精度管理実行委員会懇談会について

諸問題について懇談した。

## (協議事項)

## 1. 県教職員疾病審査委員会委員の辞任に伴う後任の推薦について

県内科医会へ推薦を依頼することになった。

## 2. 宮崎県医師会医学会誌投稿規程について

投稿規程第2条で原稿は、「B5版」となっているが、「A4版またはB5版」と改訂することに決定した。

## 3. 宮崎県医師会名簿掲載について

非会員の住所・電話番号は会員名簿に掲載しないことになった。

## 4. 平成14年4月診療報酬改定に対する要望事項について

要望事項について検討し、意見を稲倉常任理事に報告することになった。

## 5. 3/30(金) 南那珂医師会総会開催について

会長代理として、稲倉・濱砂常任理事が出席。

## 6. 平成13年度県立学校職員定期健康診断に係わる検査料単価について

検査料単価について承認された。

## 7. 互助会定期預金満期更新について

1件を承認。

## 8. 「宮崎県医師会勤務医住宅ローン」融資利率

- の改定について  
利率の引き下げの改訂について承認された。
9. 宮崎県医師会紙上セミナーについて  
広報委員会で検討することになった。
10. 平成13年度「看護の日」記念宮崎県知事表彰について  
2名の推薦が決定した。
11. 介護給付費等請求書の媒体変更・調査について  
調査の実施について承認された。
12. 4月及び5月の行事予定について  
4月及び5月の行事について検討した。
13. その他  
代議員会における質問の対応について
- 医師連盟関係  
(報告事項)
1. 自由民主党入党の取り扱いについて  
「入党取り扱いに関する内規」の遵守について連絡があった。
2. 武見敬三後援会用の「のぼり」「鉢巻」の送付について  
「のぼり」「鉢巻」の送付があったので、各都市連盟に送る。
- (協議事項)
1. 参議院議員武見敬三候補の来宮予定について  
武見候補の来宮予定について検討された。
- 医師国保組合関係  
(協議事項)
1. 傷病手当金の支給申請について  
申請の件が承認された。
- 医師協同組合・エムエムエスシー関係  
(報告事項)
1. 3/27(火)(県医)医協運営委員会について  
購買事業等の各事業は、順調に推移している。
- (協議事項)
1. 組合員新規加入承認について  
2名の加入が承認された。

## 県 医 の 動 き

(3月)

- 1 宮崎政策懇話会(早稲田常任理事)  
都道府県医師会事務局長連絡会(日医)  
先進的IT活用による医療を中心としたネット  
ワーク化推進事業ヒアリング(東京)  
(富田常任理事)  
医療事故紛争防止対策セミナー(会長他)
- 2 全国国保組合協会九州支部幹事会(福岡)  
(会長)  
全国国保組合協会九州支部総会(福岡)  
(会長他)  
2001年新春懇談会及び中山成彬経済産業副  
大臣披露会(早稲田常任理事他)  
成人病基本健康診査従事者研修会  
(志多副会長他)
- 3 勤務医部会理事会(濱砂常任理事他)  
第5回ひむかセミナー(西村常任理事他)  
勤務医部会講演会(濱砂常任理事他)
- 4 第5回ひむかセミナー(西村常任理事他)
- 5 医の倫理推進委員会(会長他)  
全国勤務医部会連絡協議会シンポジスト打  
合会(大坪副会長他)
- 6 第26回全理事会(会長他)  
九州各県医師会広報担当理事連絡会  
(TV会議)(富田常任理事)  
県医連常任執行委員会(会長他)  
宮母社保委員会  
県医連執行委員会(会長他)
- 8 日医労災・自賠責委員会(日医)  
(河野常任理事)  
都道府県医師会労災保険担当理事連絡協議  
会(日医)(河野常任理事)
- 9 日医臨床検査精度管理改善検討会(日医)  
(早稲田常任理事)  
全国国保組合協会通常総会(東京)  
県准看護婦(士)試験問題審査委員会  
(大坪副会長他)  
第4回介護保険に関する主治医研修会  
(外山常任理事)  
看護職員卒後研修会(会長他)  
会員福祉委員会(志多副会長他)
- 10 九医協連購買・保険部会(下関)  
日本臨床細胞学会県支部地方会ワークショッ  
プ(西村常任理事)  
県内科医会総会・会員発表会・特別講演会  
(志多副会長)
- 11 日本臨床細胞学会県支部地方会学会・総会  
(西村常任理事)
- 12 医療保険委員会(会長他)
- 13 110周年記念誌編集委員会(会長他)  
参議院宮崎秀樹先生激励会(東京)  
(志多副会長)
- 14 第20回常任理事会(会長他)  
都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議  
会(日医)(長田理事)  
都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議  
会(日医)(河野常任理事)
- 15 産業医認定小委員会(志多副会長他)  
宮崎地方社会保険医療協議会(会長他)  
第3回在宅医療推進のための実地研修会  
(河野常任理事)  
県社会福祉協議会運営適正化委員会  
(大坪副会長)  
広報委員会(大坪副会長他)
- 16 日医感染症危機管理対策協議会(日医)  
(浜田理事)  
地域福祉権利擁護事業契約締結審査会  
(早稲田常任理事)  
各都市医師会役員連絡協議会(会長他)  
第19回参議院議員選挙宮崎県医師総決起大  
会(会長他)
- 17 産業医研修会(後期,更新・専門)  
九医連常任委員会(熊本)(会長)  
九州ブロック日医代議員連絡会議(熊本)  
(会長他)
- 19 支払基金理事会(東京)(会長)  
全国勤務医部会連絡協議会準備委員会  
(大坪副会長他)
- 21 少子化対策委員会(会長他)
- 22 県感染症対策審議会(大坪副会長)  
第27回全理事会(会長他)  
県保健・医療・福祉関連団体協議会講演会  
(会長他)
- 23 宮崎医科大学卒業証書・学位授与式  
(会長)  
県医療審議会(早稲田常任理事)  
健康づくり協会評議員会(志多副会長他)  
県産業保健・県産業医研修連絡協議会  
(会長他)
- 24 医学会誌編集委員会(大坪副会長他)  
県民健康地区セミナー  
県医定時代議員会(会長他)  
県医連執行委員会(会長他)
- 26 県高齢者サービス総合調整推進会議寝たき  
り予防推進本部会議(河野常任理事)  
健康づくり協会理事会(会長)  
宮母常任理事会(西村常任理事他)  
広報委員会(富田常任理事)  
臨床検査精度管理実行委員会懇談会  
(志多副会長他)
- 27 県社会福祉事業団理事会  
医協運営委員会(会長他)  
第28回全理事会(会長他)
- 28 都城北諸県郡医師会臨時総会  
県児童環境づくり推進協議会(浜田理事)  
日本スポーツマスターズ2001宮崎大会実行  
委員会総会(河野常任理事)  
労災診療指導委員会(河野常任理事他)  
支払基金幹事会・懇談会(会長)
- 29 全医連理事会(東京)(会長)  
健康スポーツ医学小委員会(河野常任理事)
- 30 南那珂医師会総会  
県アイバンク協会理事会(会長他)  
ホスピスマインド育成・普及事業末期医療  
対策研修会(会長他)
- 31 宮母定時総会関連行事

## 追悼のことば

都城市北諸県郡医師会

石井 學 先生

(昭和11年 5月27日生 66歳)

甲 辞

本日ここに故石井 學先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして、謹んで哀悼の意を表し惜別の辞を申し上げます。

先生は、昨年の2月頃より身体の不調を訴えられるようになり、医師会病院にて検査を受けられたのですが、その検査結果が出るや、即ご入院ということになりました。それから数回の入退院を経ながら懸命なる闘病を続けてこられました。医師という職業を選択した者の宿命とでも申しましょうか、このところ私が、病室にお見舞いにお伺い致しました際に、ご自身の病について既にお気付きになられていらっしゃるようにお見受け致しました。私は、医師会病院の医療スタッフより先生の病状がただならぬ状況にあることを逐次報告を受けておりましたが、先生には、何とかがんばっていただき、せめてもう一度春を迎え、櫻の花を一目だけでも見ていただくことができたならばと念じておりましたのに、その望みも空しくご逝去のこととなり誠に痛恨にして、哀惜の極みというほかはありません。

死生命ありと中国の故人はいいましたが、昨年の12月に最愛の伴侶であられた奥様を亡くされ、その喪も明けぬうちに、今度は先生ご自身が不帰の客となられるとは、天のなされることとはいえ、余りに惨く、余りに無情であり天を恨まずにはられません。しかも先生と私は、高等学校時代を同じ学び舎で過ごした学友でもあり、悲しみは深く、ただただ声を呑み落涙するばかりです。ましてやご家族、ご親族のお悲しみはいかばかりか、お慰めの言葉もなく、私共医師会会員一同心から哀悼の意を表するしだいです。

先生は、昭和11年 5月27日、この都城の地で生をお受けになられ、長じて昭和38年 3月鹿児島大学医学部をご卒業されました。卒業後は、

医学実地修練を終えられると鹿児島大学医学部第二内科に入局されました。入局後は、各地の病院にご勤務された後、昭和50年 1月郷里の国立都城病院に赴任となり、同年の10月に、市内の上東町に「石井内科医院」を開業されました。それから病に倒れられる今日まで、四半世紀にわたり、地域医療の第一線の医師として、公衆衛生の向上と増進に努められ地域住民の健康的な生活の確保の為活躍されてこられました。また、学校医としても、開業間もない頃より、都城市立東小学校の学校医をお務めいただき、児童の健康管理と健康指導にご尽力をいただきました。

私共医師会におきましては、昭和58年 4月から都城市の委託事業により老人保健法に基づく検診事業として始まった 結核検診等のX線フィルム読影委員として、結核、ガン等の早期発見に努めていただき、地域住民の疾病予防に大きな役割を果たされました。また昭和60年 7月にオープンした都城健康サービスセンターにおきましては、健康相談部長として、地域住民の健康管理、健康教育の事業を積極的に推進される等その発展に尽くしていただきました。このような先生の献身的な活動に対しまして、平成9年11月には、老人保健事業推進功労者として、宮崎県知事表彰をお受けになるという荣誉に浴されていらっしゃいます。

石井先生、今こうして先生のご遺影に相對していることが夢のようでもあり、これまでの様々な思い出が走馬灯のように私の胸に去来し、痛惜の思いに言葉を失いそうになります。しかし先ごろ最愛の奥様を亡くされた後、病室で一人寂しそうに奥様の遺影を見つめていらっしゃった様子を思い起こせば、お二人共今ようやくすべての苦痛と苦悩から解き放され、黄泉の世界で仲睦まじくほほ笑んでいらっしゃる様子を想像する時、いくらかの安らぎを覚えることができます。

石井先生、惜別の情、誠に尽くし得ませんが、先生の永年に亘る地域医療活動のご労苦とご貢献に対しまして、会員一同深い尊敬と感謝の念を捧げますと共に、ご霊前のとこしえに安らかならんことをお祈り申し上げお別れの言葉と致します。

先生どうか安らかにお眠りください。

平成13年 1月17日

都城市北諸県郡医師会

会長 柳 田 喜美子

## 追悼のことば

延岡市医師会

樋口三男先生

(昭和7年4月16日生 68歳)

弔 辞

本日ここに(故)樋口三男先生の告別式が執り行われるにあたり、延岡市医師会を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表しお別れの言葉を申し上げます。

一昨日の午後、樋口三男先生の突然の訃報をお聞きしましてただただ驚き何とも申し上げる言葉もなくいまだに信じられません。会員一同深い悲しみにつつまれております。

先生はゴルフがご趣味であられ、会員の先生方といっしょにラウンドされておられたときのお元気ではつらつとしたお姿が目浮かぶようでございます。いまにもあの温厚な笑顔でひょっこり出て御見えになりそうな気がしてなりません。

天命とはいえ、本日ここに先生のご遺影に向かい、お別れの言葉を申し上げますことになろうとは思いますが、ご推察申し上げますことになり、まことに残念、痛恨の極みでございます。

ましてや奥様をはじめご家族のお悲しみは如何ばかりかとお推察申し上げますことになり、お悔やみを申し上げます次第であります。

先生は昭和7年4月16日延岡市別府町に生を受けられまして、医学の道を志され、昭和39年に長崎大学医学部第一外科学大学院を御卒業になり、第一外科助手に御就任、昭和42年から健康

保険諫早総合病院外科部長として御活躍されまして、昭和47年12月延岡市医師会に御入会され、奥様のお父上、二宮光隆先生の御遺志を引継ぎになり、昭和59年より二宮外科医院の院長に御就任、先生は大変温厚で誠実なお人柄であり、患者さんの信頼を一身に受けておられ今日まで御盛業を続けてこられました。医療活動はもとより地域の皆様方への公衆衛生および健康管理の指導にご尽力になりました。また、御多忙な診療の傍ら昭和54年より昭和57年まで延岡市立南方小学校、昭和57年より今日まで延岡市立延岡小学校の校医として、児童の健康教育、健康管理・指導にご尽力され学校保健に対する永年の御功績により、平成12年8月延岡市教育長の表彰を受けておられます。

さらに先生は医師会活動にも御熱心で昭和52年より昭和56年までの2期4年間、延岡市医師会の理事をお務めになり医師会活動にご尽力いただきました。

本日、先生とお別れするにあたり、先生の前までの御交誼に対しまして衷心より御礼を申し上げます、私ども会員一同、先生の30年にわたり地域医療に尽くしてこられた御功績に敬意を表し、先生の御遺志を受継ぎ微力ながら地域医療の発展に努めますこととお誓いいたします。

今ここに幽明境を異にして、もはや先生の温顔に再び接することはできませんが、どうか奥様をはじめ、御遺族の御安泰をお守りいただき、どうぞ安らかに眠りください。心から御冥福をお祈り申し上げますお別れの言葉といたします。

合 掌

平成13年2月25日

延岡市医師会

会長 石坂 公夫

## 追悼のことば

延岡市医師会

小島敏郎先生

(大正12年9月8日生 77歳)

## 弔 辞

ここに、今は亡き小島敏郎先生の告別式が執り行われるにあたり、延岡市医師会を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表しお別れの言葉を申し上げます。

小島先生が入院されたとはうかがっておりましたが、ご回復されるものとばかり信じておりましたところ、3月1日午後11時22分お亡くなりになりました。先生の突然の訃報に接しまして、何とも申し上げる言葉もなく、会員一同、驚きと深い悲しみにつつまれております。

生者必滅は世の習いとは申せ、余りにも早い先生のお旅立ちに、今もなお信じ難く悲痛な思いでございます。

本日ここに先生の御霊前に向かい、お別れの言葉を申し上げますことになろうとは思いますが、お悔いごさいましてまことに残念、痛恨の極みでございます。

ましてや、奥様を始めご家族のお悲しみは如何ばかりか、お慰めの言葉もなく衷心よりお悔やみを申し上げます次第でございます。

小島先生は大正12年9月8日、鹿児島市に生をお受けになり、医学の道を志され、昭和23年、県立鹿児島医学専門学校を御卒業になり、九州大学にて医学博士の学位を取得された後、昭和25年から昭和38年まで旭化成健康保険組合病院に勤務されました。その後1年間、埼玉県久喜市愛育病院内科に勤務されましたが、昭和39年8月に延岡市にお帰りになり、現在の緑ヶ丘に内科、小児科の診療所を御開業になりました。

先生は物静かで大変誠実なお人柄で、患者さんの尊敬と信頼を一身に受けられ、今日まで御盛業を続けてこられました。医療活動はもとより健診業務にも大変ご熱心で、事業所の健康診断も積極的に実施いただき、各職域の健康管理、職場環境の向上にご尽力になり、また地域住民の健康を守るために、健康教育、疾病の予防、治療に寝食を忘れて身を捧げてこられました。

さらに御多忙な診療の傍ら、昭和43年より平成10年までの30年間の長きにわたり、延岡市立南中学校の校医として、生徒の健康教育並びに保健指導に多大なるご尽力をされました。

これら学校保健、学校安全に対する永年の御功績により、昭和62年8月に延岡市教育長表彰を受けておられます。

先生にはまだまだやり残したことが沢山ありだったことと存じますが、先生のご子息一馬先生が後継者としてすでに立派に御活躍でございます。

今後とも医師として、先生の御遺志に添って必ずや地域医療のために貢献されますものと信じております。

本日、先生とお別れするにあたり、私ども会員一同、先生が50年間にわたり地域医療に尽くしてこられた御功績に敬意を表し、先生のお教えを守り微力ながら地域医療の発展向上に邁進して参りますことをお誓い申し上げます。

今ここに幽明境を異にして、先生のおやさしさに再び接することは出来ませんが、先生の御霊が未永く、奥様をはじめ御遺族の上に御加護を賜りますようお願い申し上げますと共に心から御冥福をお祈り申し上げお別れの言葉といたします。

小島敏郎先生、どうぞ安らかに眠りください。合 掌

平成13年3月4日

延岡市医師会

会長 石坂 公夫

## 追悼のことば

延岡市医師会

田原能一先生

(大正13年10月11日生 76歳)

弔 辞

ここに、今は亡き田原能一先生の告別式が執り行われるにあたり、延岡市医師会を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表し、お別れの言葉を申し上げます。

一昨日、先生の突然の訃報に接しまして、余りにも急なことで今もなお信じ難く、会員一同驚きと悲しさで惜別の言葉も思い浮かびません。

田原先生には一時お身体の不調を訴えておられました。御回復なされ近年は元気にお過ごしになっていらっしゃる御様子でございましたが、残念ながら3月2日、午後10時に76年の御生涯を静かに終えられました。

本日ここに先生の御霊前に向かい、お別れの言葉を申し上げることになるうとは思ひも依らぬこととございましてまことに残念、痛恨の極みであります。ましてや、奥様を始めご遺族の方々、また先生を慕われる多くの皆様方のお悲しみは如何ばかりかとお察し申し上げます。お慰めの言葉もなく、衷心よりお悔やみを申し上げる次第でございます。

田原先生は大正13年10月11日、大分県西国東郡太田村にて、お生まれになり、医学の道に志を立てられ、昭和24年熊本医科大学医学部を御卒業になり、昭和25年から昭和30年まで熊本医科大学体質医学研究所において文部教官として御活躍になりました。昭和30年より延岡市内の黒瀬病院に勤務されまして、昭和36年5月に現在の伊達町に田原病院を御開業になりました。

先生は大変温厚でかつ誠実なお人柄で、患者さんの信頼も厚く、その御家族からも尊敬されながら、地域住民の健康を守るために健康教育、疾病の予防、治療など、診療活動に今日まで邁

進してこられました。

御多忙な診療の傍ら昭和38年より平成8年まで、多年にわたり延岡市立南方小学校、恒富小学校、恒富中学校の校医を歴任され、生徒の健康教育ならびに保健指導に多大なるご尽力をされました。これら学校保健、学校安全に対する永年の御功績により、昭和55年8月に延岡市教育長表彰を受けておられます。

また先生は地域医療の最前線において「医療の原点は救急にあり」との信念をお持ちになっておられまして、昼夜を問わず内科の救急患者さんの受入れをおこなってこられました事は、私共整備途上の救急医療体制のなかで、大変ありがたい存在でございました。救急搬送に携わる延岡市救急隊員からの信頼も大変厚いものがありました。このような救急医療に対するご功績により、平成10年9月9日、宮崎県知事表彰の榮譽に浴されておられます。

先生には、療養型病床群の整備も御計画になり、まだまだやり残したことへのお気持ちがありだったことと存じますが、御子息の達之先生が、後継者として立派に御活躍されておられます。

父上の御遺志を受けつがれ、地域医療のりっぱな担い手として貢献されることと信じております。

本日、先生とお別れするにあたり、先生のこれまで地域医療に尽くしてこられた御功績に敬意を表し、先生のお示し頂きました医療に取り組む真摯なお姿を鏡とし、私ども会員一同、地域医療の発展向上に一層の努力をいたす所存でございます。

先生の温顔に接することは出来ませんが、どうか奥様をはじめ御遺族の御加護を賜りますようお願い申し上げ黄泉の旅の御安泰を心よりお祈り申し上げお別れの言葉といたします。

田原能一先生お疲れ様でございました。どうぞ安らかに眠りください。

合 掌

平成13年 3月 5日

延岡市医師会

会長 石坂 公夫

## ニューメンバー

つかもと そういちろう  
塚 本 創一郎

住 所：日向市大字財光寺  
字菜切1326-4

専 門 科：整形外科

家族構成：妻と成人した子供  
4人，犬2，猫1

略 歴：

昭和39年 都立新宿高校卒業

昭和47年 千葉大学医学部卒業

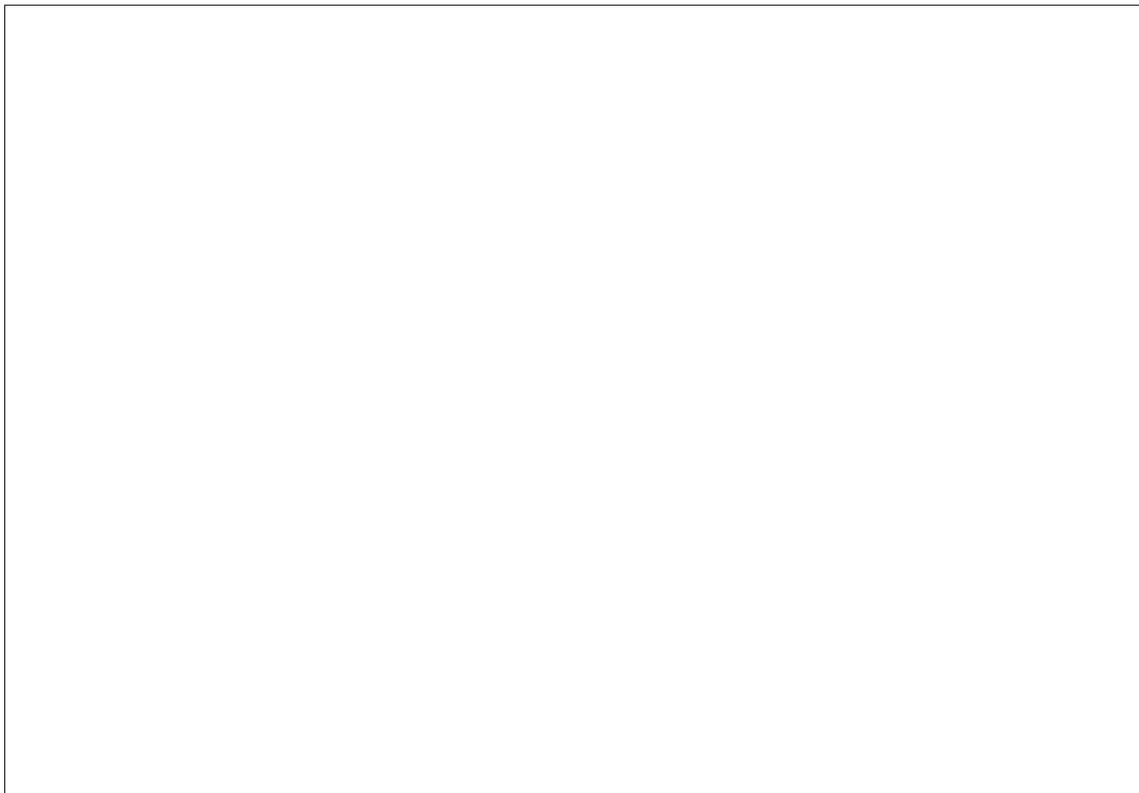
同年 東京警察病院整形外科入局

昭和53年 東京都小平市にある，公立昭和病  
院整形外科へ出張

平成4年 埼玉県の鶴瀬病院へ副院長として  
入職

平成13年1月 千代田病院整形外科に入職

趣 味：ゴルフ，錦鯉の飼育，庭いじり，  
抱 負：埼玉県に20年程住んでおりましたが，子供達が成人したのを機会に当地へ移住してまいりました。気候の温かさと自然の美しさに恵まれた宮崎県に住む事が長年の夢でしたので大満足といった所です。宜しくお願ひ申し上げます。



## 会 員 消 息

平成13年3月末現在 会員数 1,551名

(A 会員 796名, B 会員 755名)

(男 性 1,420名, 女 性 131名)

### 入 会

B	前田 和徳 (南那珂)	H13.1.1	(医)文誠会 百瀬病院	南那珂郡南郷町大字中村乙2101 ☎0987-64-0305
B A <sup>2</sup>	山内 憲之 (南那珂)	H13.2.1	串間市国民健康保険 病院	串間市大字西方4351 ☎0987-72-1234
B A <sup>2</sup>	吉川 光男 (児湯)	H13.2.9	(医)社団聖山会 川南病院	児湯郡川南町大字川南18150-47 ☎0983-27-4111
B	前原 晃 (西諸)	H13.2.19	須木村立 須木診療所	西諸県郡須木村大字下田1224 ☎0984-48-2025
B A <sup>2</sup>	古田 賢 (宮崎)	H13.3.1	宮崎市郡 医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B	寺本 仁郎 (児湯)	H13.3.14	国立療養所 宮崎病院	児湯郡川南町大字川南19403-4 ☎0983-27-1036
B	徳丸 泰稔 (宮崎)	H13.4.1	(医)清芳会 井上病院	宮崎市大字芳士80 ☎0985-39-5396

### 異 動

A	野辺 俊文 (都城) (B A <sup>2</sup> Aへ変更)	H12.12.1	(医)社団浩盛会 野辺医院	都城市上町10-4 ☎0986-22-0153
B A <sup>2</sup>	野辺 堅太郎 (都城) (A B A <sup>2</sup> へ変更)	"	"	"
B A <sup>2</sup>	柘山 幹子 (西諸) (B B A <sup>2</sup> へ変更)	H13.2.1	(医)柘山医院	小林市大字真方118 ☎0984-22-2503
B	河崎 良和 (南那珂) (B A <sup>2</sup> B・勤務先変更)	H13.2.1	県立日南病院	日南市木山1-9-5 ☎0987-23-3111
A	猪島 康公 (宮崎) (医療機関名変更・旧猪島外科医院)	H13.3.1	猪島医院	宮崎市大塚町馬場崎3526-2 ☎0985-51-7700
B A <sup>2</sup>	木下 浩 (宮崎) (勤務先変更)	H13.3.1	木下内科医院	宮崎市下北方町常盤元1018-1 ☎0985-25-7887
A	高村 一志 (宮崎) (医療法人へ変更)	H13.3.1	(医)社団一實会 たかむら小児クリニック	宮崎市大坪町西六月2207 ☎0985-52-8181
A	原田 一道 (宮崎) (B A <sup>2</sup> A・勤務先変更)	H13.3.1	(医)慶明会 生目眼科クリニック	宮崎市大字小松2987-1 ☎0985-48-1010
B	日高 恵子 (宮崎) (氏名変更・旧姓 - 宮本)	H13.3.1	(医)萌誠会 海老原クリニック	宮崎市丸島町2-26 ☎0985-25-8200
A	盛田 修一郎 (宮崎) (医療法人へ変更)	H13.3.1	(医)社団修養会 盛田内科クリニック	宮崎市西池町1-22 ☎0985-35-2551

A	寺本 弘 (都城) (医療法人へ変更)	H13.3.1	(医)弘誠会 寺本整形外科医院	都城市北原町6-14 ☎0986-22-1171
B A2	寺本 昭三	"	"	"
B A2	吉山 賢一 (都城) (勤務先変更・宮崎 都城)	H13.3.1	北原医院	都城市北原町11-8 ☎0986-22-4133
A	野田 隆 (南那珂) (新規開業・B A)	H13.3.2	のだ小児科医院	串間市大字西方5337-3 ☎0987-71-1112
A	小島 一馬 (延岡) (B A2 Aへ変更)	H13.3.3	(医)社団杏子会 小島胃腸科内科	延岡市緑ヶ丘2-25-10 ☎0982-21-6000
A	田原 達之 (延岡) (B A2 Aへ変更)	H13.3.4	田原病院	延岡市伊達町2-62 ☎0982-32-4987
B A2	宮園 一男 (宮崎) (勤務先変更)	H13.3.5	宮園医院	宮崎市大字浮田3264-9 ☎0985-62-3880
A	名越 敏秀 (宮崎) (有床 無床へ変更)	H13.4.1	(医)名越内科	宮崎市大塚町権現昔779-6 ☎0985-48-1838
A	三原 敬 (宮崎) (医療法人へ変更)	H13.4.1	(医)三原内科	宮崎市源藤町源藤876-1 ☎0985-53-6226
退 会				
B A2	甲斐 真紀子(宮崎)	H13.3.6	甲斐整形外科医院	宮崎市吉村町西田甲644-3 ☎0985-27-4580
死 亡				
A	樋口 三男 (延岡) (68歳)	H13.2.23	二宮外科医院	延岡市北町1-2-5 ☎0982-32-3052
A	小島 敏郎 (延岡) (77歳)	H13.3.1	(医)社団杏子会 小島胃腸科内科	延岡市緑ヶ丘2-25-10 ☎0982-21-6000
A	田原 能一 (延岡) (76歳)	H13.3.2	田原病院	延岡市伊達町2-62 ☎0982-32-4987
B A2	佐々木 高儀(都城) (87歳)	H13.3.7	(医)社団 佐々木医院	北諸県郡高崎町大字大牟田1249 ☎0986-62-1103
A	山之内 秀夫(都城) (81歳)	H13.3.13	山之内医院	北諸県郡高城町大字穂満坊105 ☎0986-58-2425

## 3月のベストセラー

1	チーズはどこへ消えた？	スペンサー・ジョンソン	扶 桑 社
2	ピストロスマップ新世紀こだわりレシピ	フ ジ テ レ ビ	扶 桑 社
3	金持ち父さん貧乏父さん	ロバート・キヨサキ シャロン・レクター	筑 摩 書 房
4	佐助の牡丹 御宿かわせみ	平 岩 弓 枝	文 藝 春 秋
5	「みにくいあひるの子」だった私	梅 宮 ア ン ナ	講 談 社
6	なぜか、「仕事がうまくいく人」の習慣	ケリー・グリーンソン	P H P 研 究 所
7	中坊公平・私の事件簿	中 坊 公 平	集 英 社
8	The Blue Day Book	ブラッドリー・ トレバー・グリーンヴ	竹 書 房
9	上手な話し方が面白いほど身につく本	櫻 井 弘	中 経 出 版
10	この日本をどうする 再生のための10の対話	石 原 慎 太 郎	文 藝 春 秋

宮脇書店本店調べ

提供：宮崎店 宮崎市青葉町

☎ (0985) 23-7077

## ドクターバンク情報

(H13.4.1 現在)

求 人：72件(常勤 85人), 求 職：7件 7人, 賃 貸：2件

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。現在、上記のとおり情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は、県医師会事務局に直接お越しになり、ご覧になってください。なお、求人、求職の申し込みをご希望の方は、所定の用紙をお送りしますので、ご連絡下さい。

担当理事 和 田 徹 也

事務局 福 元 優 美

T E L 0985-22-5118

あなたできますか？(35) (広報委員会による解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
d	d	e	d	d	d	b	b	c	b

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 3 月29日現在

4		月	
1	日	9 : 30 (日医) 日医定例代議員会・定例 総会	16 月 19 : 00 広報委員会
2	月	15 : 30 健康づくり協会辞令交付式	17 火 19 : 00 第 2 回常任理事会
			18 水
3	火	19 : 00 第 1 回常任理事会	19 木
4	水		20 金
5	木	18 : 30 県外科医会理事会	21 土 18 : 00 全医連事務引継
		19 : 00 情報システム委員会	
6	金	18 : 30 母体保護法指定医師事前講習	22 日
		19 : 00 三師会役員と持永代議士との懇 談会	
7	土	(鹿児島) 鹿児島県医師会館視察	23 月 12 : 00 宮崎政経懇話会 13 : 30 (東京) 支払基金理事会 19 : 00 宮母常任理事会
8	日	10 : 00 (東京) 全医協連理事会	24 火 18 : 00 医協運営委員会 19 : 00 第 2 回全理事会
		12 : 00 (東京) 全医協連広報部会	
9	月		25 水 15 : 00 支払基金幹事会
10	火	19 : 00 第 1 回全理事会	26 木 14 : 00 (日医) 日医会員の倫理向上委員 会 15 : 00 労災診療指導委員会 19 : 00 広報委員会
11	水	17 : 30 (都城) 医協接遇研修会	
12	木		
13	金	13 : 30 (日医) 日医勤務医委員会	27 金
		19 : 00 県有床診療所連絡協議会役員会 19 : 00 県整形外科医会役員会	28 土
14	土	16 : 00 (福岡) 九医連常任委員会	29 日 (みどりの日) 武見敬三候補来県予定
15	日		30 月 (振替休日)

都合により、変更になることがあります。

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成13年 3月29日現在

5		月		
1	火	17	木	
2	水	18	金	19:00 産業医部会理事会
3	木	19	土	(福岡)九医連常任委員会 (福岡)九医連定例委員総会・懇親会
4	金	20	日	(憲法記念日) (国民の休日)
5	土	21	月	(こどもの日)
6	日	22	火	19:00 第4回常任理事会
7	月	23	水	15:00 支払基金幹事会 16:30 医協会計監査
8	火	24	木	18:00 医協理事会 19:00 第3回常任理事会 18:00 学校医部会会計監査 19:00 学校医部会理事・評議員会
9	水	25	金	14:00 (日医)日医労災・自賠償委員会
10	木	26	土	13:00 みやざきナース Today 2001 14:00 産業医部会総会・研修会 15:30 県外科医会・県整形外科医会・ 労災部会総会・合同学会
11	金	27	日	15:00 (日医)日医医療情報ネットワーク推進委員会
12	土	28	月	
13	日	28	月	14:00 支払基金理事会 19:00 広報委員会 19:00 宮母常任理事会
14	月	29	火	19:00 勤務医部会理事会 県福祉保健部と県医師会との懇談会 第4回全理事会
15	火	30	水	宮崎医科大学教授と県医師会役員との懇談会 19:00 第3回全理事会 13:30 県暴力追放県民会議 15:00 労災診療指導委員会
16	水	31	木	19:00 広報委員会

都合により、変更になることがあります。

# 医 学 会 ・ 講 演 会

## 日本医師会生涯教育講座認定学会

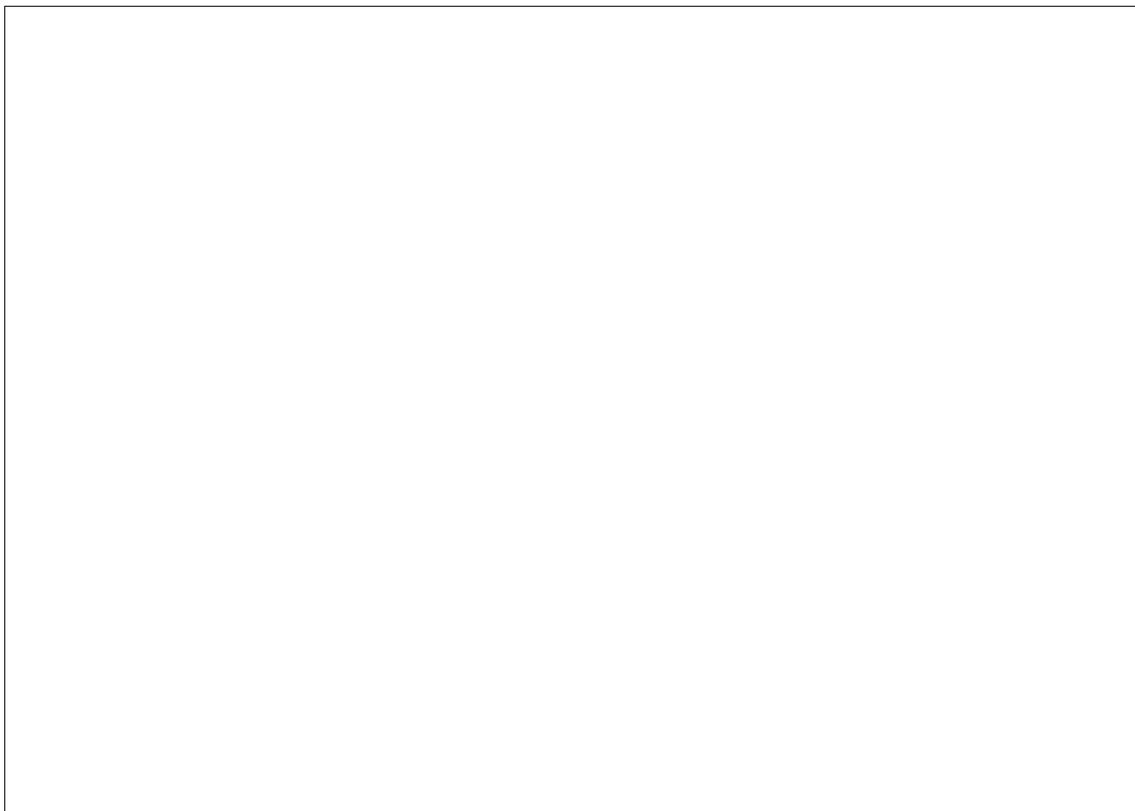
注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診 = 各種がん検診登録・指定による研修会 太字 = 医師会主催・共催

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
第41回日本呼吸器学会総会イブニングシンポジウム7「ネットワークシンポジウム」 (3単位)	4月5日(木) 18:00 ~20:00	県医師会館 (サテライト会場)	薬物によるコントロールを中心に 喘息編 高齢者の病態と問題点 獨協医科大学呼吸器科・アレルギー内科教授 福田 健 COPD 編 COPD の病態と問題点 東北大学医学部第一内科助手 一ノ瀬 正和 TOPICS(VTR)「最新の GOLD ガイドライン」 順天堂大学医学部呼吸器内科教授 福地 義之助 高齢者に対する薬剤の安全性 帝京大学医学部内科教授 大田 健	共催 第41回日本呼吸器学会総会 日研化学(株) 三菱東京製薬(株) 後援 宮崎県医師会
第6回宮崎老年病研究会 (3単位)	4月6日(金) 18:45 ~20:50	宮崎観光ホテル 1,000円	脳アミロイドアンギオパチーの臨床病理像 信州大学医学部第三内科学教室教授 池田 修一	共催 宮崎老年病研究会 第一製薬(株) 後援 宮崎県医師会 宮崎医科大学医師会
J-LIT 研究会学術講演会 (5単位)	4月7日(土) 17:00	宮崎観光ホテル	J-LIT 解析結果報告 県立日南病院内科部長 上田 正人 EBM に基づく高脂血症治療 東京大学先端科学技術研究センター 板倉 弘重	共催 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 萬有製薬(株)
南那珂医師会医学会 (5単位)	4月12日(木) 18:30	南那珂医師会館	アルツハイマー病の診断と治療 最近の知見 佐賀医科大学内科教授 黒田 康夫	主催 南那珂医師会 共催 エーザイ(株) ファイザー製薬(株)
都城市北諸県郡医師会学術講演会 (5単位)	4月13日(金) 19:00 ~20:00	ホテル中山荘	脳梗塞急性期の診断と治療 宮崎社会保険病院脳神経外科部長 上田 孝	主催 都城市北諸県郡医師会 共催 小野薬品工業(株)
宮崎市郡内科医会学術講演会 (3単位)	4月20日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル	魚の油 心疾患から精神疾患へ 富山医科薬科大学和漢薬研究所教授 浜崎 智仁	主催 宮崎市郡内科医会 共催 持田製薬(株)

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
第4回宮崎県糖尿病合併症研究会 (3単位)	4月20日(金) 18:45 ~20:40	宮崎観光ホテル	糖尿病と心臓障害 臨床的問題点とその管理 滋賀医科大学第三内科助教授 柏木 厚典	共催 宮崎県糖尿病懇話会 小野薬品工業(株) 後援 宮崎県医師会
西諸医師会・西諸内科医会合同学術講演会 (5単位)	4月24日(火) 18:30 ~21:00	ガーデンベルズ小林	うつ病・うつ状態の成因と治療 宮崎医科大学精神科助教授 石田 康	主催 西諸医師会 西諸内科医会 後援 旭化成(株)
第109回宮崎県泌尿器科医会 (3単位)	4月26日(木) 19:00	清水町王丸クリニック	癌性疼痛コントロールについて おおふじクリニック 大藤 哲郎	主催 宮崎県泌尿器科医会
宮崎県皮膚科医会学術講演会 (3単位)	4月27日(金) 19:30 ~21:00	宮崎観光ホテル	ラテックスアレルギー 藤田保健衛生大学医学部皮膚科学教室教授 松永佳世子	主催 宮崎県皮膚科医会 共催 協和発酵工業(株)
第15回宮崎直腸肛門疾患懇話会 (3単位) がん検診	5月12日(土) 15:00 ~17:00	県医師会館	クローン病に対する外科治療経験 福岡大学筑紫病院外科助教授 二見喜太郎	主催 宮崎直腸肛門疾患懇話会
宮崎市郡外科医会5月例会 (3単位)	5月14日(月) 18:30 ~20:00	宮崎観光ホテル	皮膚のリンパ腫 宮崎医科大学皮膚科教授 瀬戸山 充	主催 宮崎市郡外科医会
宮崎県内科医会学術講演会 (5単位)	5月25日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル	急性圧負荷モデルにおける心筋アドレノメデュリン遺伝子の発現について 宮崎医科大学第一内科 平野 秀治 慢性心不全の治療の考え方 久留米大学医学部第三内科 主任教授 今泉 勉	共催 宮崎県内科医会 宮崎県医師会 ウェルファイド(株)
みやざきナース Today 2001	5月26日(土) 13:00 ~15:30	県立看護大学	21世紀の看護と社会 看護すること,されること 東京厚生年金病院看護婦 宮子あずさ	主催 宮崎県 宮崎県看護協会 宮崎県医師会 宮崎県歯科医師会 日本精神科看護技術協会宮崎県支部 後援 厚生労働省 日本看護協会 他

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
第20回宮崎整形外科セミナー ( 3 単位 )	5 月 26 日 ( 土 ) 16 : 00 ~ 18 : 00	ホテルフェ ニックス 2,000 円	市民スポーツを定着させるためのス ポーツドクターの役割 獅子目整形外科病院長 獅子目賢一郎 OA・RA 膝に対する手術的治療につ いて 人工関節を中心に 潤和会記念病院整形外科部長 甲斐 睦章	主催 宮崎県臨床整形外科 医会 共催 中外製薬(株) 後援 宮崎県整形外科医会
宮崎県内科医会総 会・学術講演会 ( 5 単位 )	6 月 9 日 ( 土 ) 16 : 00 ~ 19 : 00	宮崎観光ホ テル	内科と皮膚疾患 宮崎医科大学皮膚科教授 瀬戸山 充 冠動脈硬化と血栓症 宮崎医科大学副学長 住吉 昭信	共催 宮崎県内科医会 宮崎県医師会 三共(株)
PROGRESS 研究 「ネットワークシ ンポジウム」 ( 5 単位 )	6 月 21 日 ( 木 ) 19 : 00 ~ 20 : 30	県医師会館	テーマ：脳卒中再発防止に関する新 しい知見（仮題） PROGRESS 結果報告（衛星録画） Dr.J.Chalmers & Dr.S.Mac Mahon 他 PROGRESS の臨床的意義及び今後 の課題 国立循環器病センター名誉総長 尾前 照雄	主催 PROGRESS 国際運 営委員会 財団法人循環器病研 究振興財団 第一製薬(株) 共催 宮崎県医師会 後援 日本医師会





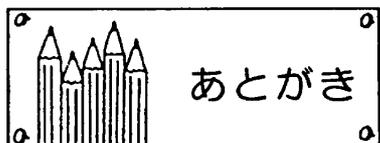
## 診療メモ

## 児童虐待について

1. 児童虐待の定義
  - 1) 身体的虐待
  - 2) 性的虐待
  - 3) ネグレクト(育児放棄)
  - 4) 心理的虐待
2. 虐待の発生機序
  - 1) 親の未熟性
  - 2) 経済的困窮, 夫婦不和, 過度の育児負担
  - 3) 社会的孤立
  - 4) 育てにくい子供の4条件が揃った場合。
3. 虐待の予防
  - 1) 子供の出生・誕生を一緒に喜び一人で子育てをしてないという実感をもってもらおう。
  - 2) 子育てに関する知識を増してあげ, 親としての成長を促す。
  - 3) 公的・私的な子育て支援者を探すのを手伝う。
  - 4) 育てにくい子供へのアプローチを一緒に考える。  
など4つのうち一つでも減らせば虐待を軽減出来る。
4. もし虐待をみつけたら
  - 1) 直ちに児童相談所に連絡をとる。この場合守秘義務違反にはならない。3歳以下は致命的になりやすく急を要する。
  - 2) 親を責めずに援助を続ける。友好的関係を保つ。そうは見えなくとも親は過度のストレスにさらされ限界を迎えており, これを責める場合は更に追いつめる事になり, 返って危険である。
  - 3) 経済的困窮, 夫婦不和などがある場合は関係諸機関に連絡を取り夫婦関係の修復, 社会福祉制度の適応などを検討してもらおう。
  - 4) 出来るだけ子供の力となり, また子供を可愛がり暖かく見守る。 (市来 緑)

## 児童相談所

- ・ 中央児童相談所  
〒880-0032 宮崎市霧島1の1の2  
T E L 0985-26-1551
- ・ 都城児童相談所  
〒885-0037 都城市花繰町2の11  
T E L 0986-22-4294
- ・ 延岡児童相談所  
〒882-0872 延岡市愛宕町2の15  
T E L 0982-35-1700



## あとがき

が自分たちの利益のために植林したもので、自然ではなく人工物であるからです。人が人のために手を加えたものは、自然のようにみえてもそれは自然ではないと思います。

さて、早いもので2001年も4月号になりました。楽しめる読み物、考えさせられる記事など今回も内容豊富にお届けします。随筆、旅行記は、旅先での人との出会いの面白さ、また、異文化との遭遇により考えさせられる日本文化のことなど、まさに旅の醍醐味とも言える出来事を楽しませて頂きました。一方、日州医談の准看護婦(士)の問題では、政府の発表する充足数と現場での充足感の食い違いなど、官僚と現場を支える人達との意識のギャップをあらためて認識させられました。グリーンページは個別指導についてです。カルテ記載の重要性を痛感させられます。診療行為をきちんとした記録として残さなければだめなようです。当たり前のことですが、日頃から意識していないとなかなかできないことだと思います。

光陰矢のごとし、あっという間に4月です。広報委員会では、もう夏の準備に取り掛かっています。はまゆう随筆の企画です。今年も宜しく願いいたします。(井上)

\* \* \* \* \*

最近、TVや新聞のニュース欄には、児童虐待や家庭内暴力の話題が絶えない。今月号の診療メモにも取り上げられているが、これは私達にも公私共に無縁な問題とはいえない。私も、忙しくてイライラしていると、子供達に八つ当たりしてしまうことがある。もちろん、虐待とはならないにしても、言葉の暴力を振るってしまう。と同時に、「あっ、言わなければ良かった」と後悔先にたたず、である。身体や言葉の暴力だけでなく、無視するといったこともある種の暴力なのだそう。親と言えども人間であるが、子供にとって親は単なる「人間」ではなく、親子の関係は絶対、対等とはなり得ない。子はいつも弱者である。これをつい忘れてしまう愚かな人間が私である。(大藤)

\* \* \*

4月を目前にし、めっきり春らしい陽気になってきた。それにひきかえ日本の景気は悪くなるばかりでいっこうに回復の兆しを見せない。医療業界まで苦しい経営を強いられてきている。窓口負担の増加でとくに老人の医療機関への受診手控えが目立つようになってきた感をうける。先だっても久しぶりに高血圧の患者さんが来院したので、理由を聞くともやはり530円から800円に自己負担が増えただけでもかなりきついのこと。近々老人負担をもっと増やす政策が進行中であり、今後の医療機関とお年寄りへの悪影響が心配される。(小村)

\* \* \*

表紙写真サンマリンスタジアムの説明文には字数制限がありましたので、ここに追加いたします。グラウンドの広さは両翼100m、中堅122mで公認野球規則条件を満たし、内・外野ともに天然芝を全面使用したのは全国的にも数少ないとのこと。スタンドは内野が4階、外野が3階となっており、客席の

猛威を振るった杉花粉の攻撃もそろそろ終わりです。一説によると、杉花粉症による損失は、金額に換算して2800億円以上にもなるとのこと。医療費、医療関連費、労働損失などの合計金額です。杉は植物ですから一種の自然現象のように思われますが、考え方によっては、これは公害と言えるのではないかと思います。なぜなら、杉は人間

全席がグラウンドの中心を向いた設計となっています。付帯施設としてナイター照明、展示室、貴賓室、監督室、屋内ブルペン、素振り室、医務室などがあります。4月には初の公式戦が予定されています。どうぞお楽しみください。(三原)

\* \* \*

スポーツ振興くじ(toto)をやってみました。サッカーJ1、J2の13試合の勝敗、引き分けを予想するものです。宝くじのように自分の意思が反映しない番号と違って、読み通りなら確実に当たる訳ですので期待しながら20口(2000円)いってみました。一発当てて一気にローン解消といきたかったのですが、3試合はずれて目論みは夢と消えました。(川名)

\* \* \*

准看護婦が日州医談に掲載されている。現在、准看護婦(士)が地域医療に多大の貢献をしている事実のもと、今後の医療・保健・福祉において、准看護婦(士)の活躍する場面はますます増えてくる。どの産業でも、職種による役割分担は当然の仕組みであり、人的にも経済的にも看護の三層構造の考えは妥当であると思う。(富田)

\* \* \*

感染症サーベイランス情報があまり利用されていない、中止を考慮したらどうかとの声が最近聞こえてきます。以前は年齢別、地域別に2か月遅れで感染者数を出していました。今は地域別のみを同じく2か月遅れで載せております。速報性に欠け、単なる記録だけになっているのが現状です。最新の情報は医師会のホームページを覗けば見られます。止めるのは簡単ですが、体裁を変えてより日常診療に役立つものにしようとして今広報委員会で知恵を絞っています。ご意見がありましたら教えて下さい。

(成田)

---

日 州 医 事 第620号 (平成13年 4 月号)  
(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会  
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地  
TEL 0985-22-5118(代) FAX27-6550  
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>  
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp  
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会  
委 員 長 成田 博実  
副 委 員 長 井上 久  
委 員 市来 緑, 大藤 雪路, 面高俊一郎  
川名 隆司, 小村 幹夫, 佐々木 究  
戸枝 通保, 三原 謙郎,  
担当副会長 大坪 睦郎  
担当理事 富田 雄二, 高崎 直哉  
事務局学術課 崎野 文子, 竹崎栄一郎, 千原佐知子  
印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース  
定 価 350円(但し, 県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)

---